【資料-2】 R5取組一覧表

■：実施　▨：継続実施

【凡例】 ●：実施完了（継続実施） ○：実施中（検討中） 未実施：－

	主な取組メニュー	主な取組項目	対策メニュー	実施主体	目標達成時期 流域治水 減災取組方針 R6年度末まで	R9年度末まで	中長期	R6.3達成状況
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	被災施設等の迅速な復旧	堤防、護岸、排水機場等の被災施設の復旧		国、県	▨	▨	▨	
	河川水位の低下及び洪水流下断面を向上させるための取組	遊水地等の洪水調節施設の整備	遊水地の整備	国、県	■	■	▨	
		洪水が円滑に流れやすい河道整備の推進	河道掘削・樹木伐採	国、県	■	■	▨	
			築堤	国、県	■	■	▨	
			河岸侵食対策（護岸等）	国、県	▨	▨	▨	
	既存施設を活用した洪水被害軽減対策	堤防の強化（浸透対策・粘り強い河川堤防等）		国、県	■	▨	▨	
		既存の排水機場、ダム、遊水地、堰などの河川管理施設について、更なる洪水被害軽減の可能性について検討を行うとともに、必要な対策を実施		国、県	■	■	▨	
	河道・管理施設等の適切な維持管理	堤防や堰、水門等の適切な維持管理		国、県	▨	▨	▨	
		河道内の堆積土砂の撤去、樹木・ヨシ等の植生管理		国、県	▨	▨	▨	
	多様な主体による被害軽減対策に関する取組	雨水排水施設の整備や河川改修等の対策の実施	近年、浸水実績があり、病院、市役所など生命や防災上重要な施設の浸水が想定される河川において、近年の主要降雨等による重要施設の浸水被害を防止軽減するため、雨水排水施設の整備や河川改修等の対策を実施。	市町村	■	▨	▨	
	防災施設の整備等	流木や土砂の影響への対策	多数の家屋や重要な施設の土砂・流木の流出による被害を防止するための土砂災害防止施設等の整備を実施。	国、県（砂）	■	▨	▨	
		土砂・洪水氾濫への対策	土砂・洪水氾濫により被災する危険性が高い箇所において人命への著しい被害の防止する砂防堰堤の整備を実施。	国、県（砂）	■	▨	▨	
		ダム等の洪水調節機能の向上・確保	「ダム再生ビジョン」及び「ダム再生ガイドライン」を踏まえ、既設ダムのかさ上げや放流能力の増強等の施設改良によるダム再生事業をはじめ、ダム再生の取組をより一層推進。利水ダムによる事前放流。	県	■	▨	▨	0%
		重要インフラの機能確保	土砂災害によりインフラ・ライフラインの被災する危険性が高い箇所のうち緊急性の高い箇所において、インフラ・ライフラインへの著しい被害を防止する砂防堰堤の整備等の対策を実施。	県(砂)	■	▨	▨	
		樋門・樋管等の施設の確実な運用体制の確保	フラップ化等の無動力化を優先的に整備する対象施設を抽出し、順次整備を実施。	国	■	▨	▨	0%
			国と都道府県が参加する技術研究会等において、国の無動力化の取組について情報提供し、都道府県河川における無動力化の推進に資する技術的助言を実施。	県	■	▨	▨	0%
			市町村以外で操作委託が可能な団体について検討を実施。	国	■	▨	▨	50%

北陸地方整備局 千曲川河川事務所

対策メニュー	取組内容	R5取組状況	達成状況
被災施設の復旧	・河川等災害復旧事業 ＜①令和元年東日本台風関連＞ 直轄管理区間：25箇所 権限代行区間：10箇所 ＜②令和2年7月洪水＞ 直轄管理区間：3箇所 ＜③令和3年8月洪水＞ 直轄管理区間：10箇所	＜①令和元年東日本台風関連＞ R3年度出水期前までに完了済（直轄管理区間）。 R4年度出水期前までに完了済（権限代行区間）。 ＜②令和2年7月洪水＞ R4年度末までに完了済 ＜③令和3年8月洪水＞ R5年度出水期前までに完了済	●
遊水地の整備	千曲川直轄管理区間での遊水地整備	遊水地整備に関する調査・検討を引き続き実施 2つの遊水地で工事に着手し、鋭意施工中	○
河道掘削・樹木伐採	河川水位を低下させるため、河道掘削、樹木伐採を実施	狭窄部等の河道掘削工事を実施中	○
築堤	流下断面を向上させるため、堤防整備を実施	必要な調査設計・関係者協議を実施し、堤防整備を進める	○
河岸侵食対策（護岸等）	河岸侵食に対する安全性を確保するために護岸等の整備を実施	必要な調査設計・関係者協議を実施し、護岸等の整備を進める	○
堤防の強化	堤防を強化する取組として、浸透対策・粘り強い河川堤防等を実施	粘り強い河川堤防工事を実施中	○
既存の排水機場、ダム等	既設ダムの有効活用について検討し、必要な対策を実施	大町ダム等再編事業の推進を引き続き実施	○
堤防や堰、水門等の適切な維持管理	河川管理施設の適切な維持管理を実施	施設の定期点検や修繕を実施	○
河道内の堆積土砂の撤去、樹木・ヨシ等の植生管理	河川を適切に管理する取組として、河道内堆積土砂の撤去、樹木・ヨシ等の植生管理を実施	必要箇所について河道掘削、樹木伐採を実施	○
雨水排水施設の整備			
流木や土砂の影響への対策			
土砂・洪水氾濫への対策			
ダム等の洪水調節機能			
重要インフラの機能確保			
フラップ化等の無動力化	対象施設を選定し、順次整備を実施	R6年度施工に向け、検討中	○
技術研究会等			
市町村以外で操作委託	市町委託、委嘱を併用して操作実施	左記を引き続き実施	●

長野地方気象台

対策メニュー	取組内容	R5取組状況	達成状況
（全項目）			

長野県（河川課、砂防課）

対策メニュー	取組内容	R5取組状況	達成状況
被災施設の復旧	・河川等災害復旧事業 査定決定箇所数 県工事　約750箇所 市町村工事　約100箇所 ・河川等災害復旧助成事業　2箇所 ・河川等災害復旧関連事業　7箇所	・河川等災害復旧事業は、全箇所工事着手済。復旧率は100% ・河川等災害復旧助成事業について、用地買収及び本工事に着手 ・河川等災害復旧関連事業について、用地買収を完了し本工事を推進	○
遊水地の整備	・千曲川県管理区間での遊水地整備	・遊水地整備に関する調査・設計を推進 （以降、取組を継続）	○
河道掘削・樹木伐採	・河川水位を低下させるため、河道掘削・樹木伐採を実施	・より効果的な掘削・伐採範囲を検討した上で、効率的な河道掘削・樹木伐採を実施 （取組の継続）	●
築堤	・災害復旧事業による堤防欠損箇所の復旧	・河川等災害復旧事業は、全箇所工事着手済。復旧率は100% ・河川等災害復旧助成事業について、用地買収及び本工事に着手 ・河川等災害復旧関連事業について、用地買収を完了し本工事を推進	○
河岸侵食対策（護岸等）	・河岸侵食に対する安全性を確保するために護岸等の整備を実施	・河川等災害復旧事業は、全箇所工事着手済。復旧率は100% ・河川等災害復旧助成事業について、用地買収及び本工事に着手 ・河川等災害復旧関連事業について、用地買収を完了し本工事を推進	○
堤防の強化	・堤防を強化する取組として、浸透対策等を実施	（R3完了） ・必要な調査設計・関係者協議を実施し、堤防の浸透対策を完了 （千曲川、沢山川、犀川の堤防強化）	●
既存の排水機場、ダム等		・裾花・奥裾花ダムのダム再生事業を推進 （以降、取組を継続）	○
堤防や堰、水門等の適切な維持管理	・河川管理施設の適切な維持管理	・定期的な河川施設の点検実施 ・必要箇所の適切な維持管理、修繕 （取組の継続）	●
河道内の堆積土砂の撤去、樹木・ヨシ等の植生管理	・河川水位を低下させるため、河道掘削・樹木伐採を実施	・より効果的な掘削・伐採範囲を検討した上で、効率的な河道掘削・樹木伐採を実施 （取組の継続）	●
雨水排水施設の整備			
流木や土砂の影響への対策	・必要な調査設計・工事を実施し、砂防事業の進捗を図る	（取組の継続）	●
土砂・洪水氾濫への対策	・必要な調査設計・工事を実施し、砂防事業の進捗を図る	（取組の継続）	●
ダム等の洪水調節機能	・裾花・奥裾花ダムのダム再生事業を推進 ・県営ダムの長寿命化対策を順次実施	・裾花・奥裾花ダムのダム再生事業を推進 ・各ダムの長寿命化対策を実施 （以降、取組を継続）	○
重要インフラの機能確保	・必要な調査設計・工事を実施し、砂防事業の進捗を図る	（取組の継続）	●
フラップ化等の無動力化			
技術研究会等	・情報提供・技術的助言に基づき無動力化を検討	・対象施設を抽出し、検討に必要なデータを整理 （以降、取組を継続）	○
市町村以外で操作委託			

上田市

対策メニュー	取組内容	R5取組状況	達成状況
雨水排水施設の整備	・ハザードマップの浸水区域に整備を予定する公共施設の浸水対策の強化。（R2～）	引き続き対策を強化	○

【資料-2】 R5取組一覧表

■:実施　▨:継続実施

【凡例】●:実施完了（継続実施）　○:実施中（検討中）　未実施:－

	主な取組メニュー	主な取組項目	対策メニュー	実施主体	目標達成時期 流域治水 減災取組方針 R6年度末まで	R9年度末まで	中長期	R6.3達成状況	北陸地方整備局 千曲川河川事務所 取組内容	R5取組状況	達成状況	長野地方気象台 取組内容	R5取組状況	達成状況	長野県（河川課、砂防課） 取組内容	R5取組状況	達成状況	上田市 取組内容	R5取組状況	達成状況
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	支流の流出抑制の取組	ため池等既存施設の有効利用	ため池の低水位管理の運用	県、市町村	実施	継続実施	継続実施	44%										・市内に64池あるため池の管理者に、灌漑期以外は貯水機能を持たせるために、低水位管理を依頼する。（検討段階：R2～） 老朽ため池の耐震化補強工事、農地保全対策として、ため池等の浚渫を推進。	・市内を受益とする防災重点農業用ため池64箇所中、約9割のため池で低水位管理を実施 ・ため池の水量の確保で浚渫工事を4箇所で実施	●
		雨水貯留施設、水田を活用した雨水貯留、透水性舗装の整備等	公園、校庭等の雨水貯留施設の整備	県、市町村	実施	継続実施	継続実施	11%							・県有施設における雨水貯留施設の整備 （R7までに439基）	・県有施設に雨水貯留施設（102基を設置完了） （以降、取組を継続）	●	・雨水排水抑制を図るため、公共用地を活用した雨水貯留施設の設置を検討。（継続中） ・城下地区排水対策として、順次複数箇所の調整池を整備し流量抑制する。（R2～予定） ・市内に84池あるため池の管理者に、灌漑期以外は貯水機能を持たせるために、低水位管理を依頼する。（検討段階：R2～） ・老朽ため池の耐震化補強工事、農地保全対策として、ため池等の浚渫を推進	・市内64池中、耐震工事8池を除く56池中47池で低水位管理を実施 ・耐震工事9池完了（うち1池老朽化対策のみ実施）、8池工事中 ・城下地区排水対策としてR4年度に雨水調整池1ヶ所整備済み。R5年度に2ヶ所目となる雨水調整池整備のため測量設計業務委託の実施及び用地交渉中。 ・天神地区雨水貯留浸透槽はR6工事実施に向け設計中。 ・蛭沢川の調整池はR6にポンプ等を改修するため設計中。	○
			浸透性舗装、側溝、ますの設置	県、市町村	実施	継続実施	継続実施	47%							・路面水の適正な排除	・「流域・ソフト対策市町村取組メニュー表」を周知 （取組の継続）	●	・農地から宅地に転用される個別の土地の流出抑制策として、雨水浸透桝や浸透側溝等の整備を指導。（継続中）	・農地から宅地に転用される個別の土地の流出抑制策として、雨水浸透桝や浸透側溝等の整備を指導中。	○
			支流域の森林整備	県、市町村	実施	実施	継続実施											間伐等の森林整備事業の推進により、水源涵養機能の維持・増進を図る。（継続中）	継続して取り組みを実施	●
			水田の活用による雨水貯留	県、市町村	実施	実施	継続実施	6%										－	－	—
			各戸貯留施設の費用補助	県、市町村	実施	継続実施	継続実施	47%										・住宅雨水貯留施設設置に対する補助金交付（現行制度有：継続中）	継続して取り組みを実施	●
			雨水浸透施設の整備に関する補助制度	県、市町村	実施	実施	継続実施	11%										－	－	—
		公共下水道の整備	公共下水道（雨水）の整備	県、市町村	実施	実施	継続実施	32%										・関連計画（関係課）と整合性を図りながら今後の対応について検討していく。	・検討中 （他事業の実施状況を確認）	○
		森林整備	森林計画で定めた森林の保全や整備の目標に沿った計画的な森林整備を実施	国、県、市町村等	実施	実施	継続実施											間伐等の森林整備事業の推進により、水源涵養機能の維持・増進を図る。（継続中）	継続して取り組みを実施	●
		治山対策	山地災害による被害を防止・軽減する事前防災・減災の考え方に立ち、緊急かつ計画的な実施を必要とする荒廃地等を対象として治山施設の整備を、流域特性等に応じた形で計画的に実施	国、県	実施	実施	継続実施													
	支川氾濫抑制、内水被害を軽減する取組	支川、水路における氾濫抑制対策	築堤	県、市町村	実施	継続実施	継続実施								・既存制度等を活用した取り組み市町村の拡充	・「流域・ソフト対策市町村取組メニュー表」を周知 （取組の継続）	●	・農業用水路と兼用になっている雨水排水路について、排水系統の変更を検討。	・農業用水路と兼用になっている雨水排水路について、排水系統の変更を検討。	○
			河道掘削	県、市町村	実施	継続実施	継続実施								・既存制度等を活用した取り組み市町村の拡充	・「流域・ソフト対策市町村取組メニュー表」を周知 （取組の継続）	●	・準用河川や普通河川の河川区域及びその周辺の河畔林の除間伐、また、浚渫等、適切な管理による洪水被害の防止・軽減を図る。（継続中）　→変更なし ・ドローンを活用した河川状況の把握により、狭窄部の掘削など未然の洪水被害の防止・軽減を図る。（R2～）	・引き続き準用河川及び普通河川の河川区域及びその周辺にある河畔林の除間伐、浚渫等、適切な管理を実施中。 ・市内の9河川において、河川状況のデータベース化（映像・構造物）を進め、適切な維持管理を実施中。うち1河川はR5年度から不良箇所を改修中。	○
		排水機場の整備	排水機場の整備、増設	国、県、市町村	実施	継続実施	継続実施	33%	今後の内水氾濫被害を踏まえ整備を検討	左記を引き続き検討	○				・台風19号内水氾濫被害を踏まえた整備	・浅川、岡田川での事業（ポンプ増強含む内水対策）を推進 （取組の継続）	●			
			排水ポンプ車等の整備	国、県、市町村	実施	継続実施	継続実施	47%	排水ポンプ車等の災害対策車両を引き続き整備、更新（令和2年度は排水ポンプ車2台増強、1台更新）	排水ポンプ車等の災害対策車両の整備、更新を引き続き必要に応じて行う。	●				・県有排水ポンプ車で県内1時間以内で配備可能とする。 ・既存制度等を活用した取組市町村の拡充	・「流域・ソフト対策市町村取組メニュー表」を周知	●			
		排水機場における見込み運転	予備排水による湛水被害の防止	県、市町村	実施	継続実施	継続実施	6%												
		排水機場の耐水化の推進	排水機場等の耐水化	国、県、市町村	実施	継続実施	継続実施	31%	浸水により受電設備等が水没し運転不能となった排水機場があったため、耐水化を検討	1機場について耐水化に向け営繕工事を実施。引き続き耐水化について検討を進める。	○				・現在整備中または今後改修が必要となった施設について耐水化を検討・実施	（R3完了） ・浅川、岡田川での事業において、浸水被害軽減対策を検討済み	●			
		下水道の機能高度化	光ファイバー活用による浸水被害軽減	県、市町村	実施	継続実施	継続実施	5%												
	氾濫水の排除、浸水被害軽減に関する取組	排水設備の耐水性の強化	浸水による機能停止リスクが高い下水道施設、河川の排水機場について、排水機能停止リスク低減策を実施。	国、下水道	実施	継続実施	継続実施	11%	水密扉の設置、受電盤の盤上げ、水密塗装を実施（R2年度完成）	1機場について耐水化に向け営繕工事を実施。引き続き耐水化について検討を進める。	○							・排水機能停止リスクのあるポンプ施設の把握。（R2～）	下水汚水処理施設の浸水リスク把握	○
	減災・防災に関する国の支援	代行制度による都道府県に対する技術支援	ダムの再開発や災害復旧事業等のうち、高度な技術力等が必要な工事について、都道府県から要請があった場合に国・水資源機構が代行して実施。	国	実施	継続実施	継続実施	100%	ダムの再開発や災害復旧事業等のうち、高度な技術力等が必要な工事について、都道府県から要請があった場合に国・水資源機構が代行して実施	令和3年度に完了	●									

【資料-2】 R5取組一覧表

■:実施　▨:継続実施

【凡例】●:実施完了(継続実施)　○:実施中(検討中)　未実施:ー

	主な取組メニュー	主な取組項目	対策メニュー	実施主体	目標達成時期(流域治水/減災取組方針) R6年度末まで	R9年度末まで	中長期	R6.3達成状況	北陸地方整備局 千曲川河川事務所 取組内容	北陸地方整備局 千曲川河川事務所 R5取組状況	達成状況	長野地方気象台 取組内容	長野地方気象台 R5取組状況	達成状況	長野県(河川課、砂防課) 取組内容	長野県(河川課、砂防課) R5取組状況	達成状況	上田市 取組内容	上田市 R5取組状況	達成状況
被害対象を減少させるための対策	円滑かつ迅速な避難に資する施設等の整備に関する取組	応急的な退避場所の確保	安全な避難場所への避難が困難な地域や住民が逃げ遅れた場合の緊急的な避難先を確保する必要のある地域において退避場所の整備。	国、県、市町村	実施	継続実施	継続実施	21%							・大規模氾濫減災協議会の場で避難先事例等を共有	(取組の継続)	●	・分散避難など避難行動のあり方について出前講座を通じて周知	出前講座、各種研修会の中で避難行動のあり方について周知	●
		避難路、避難場所の安全対策の強化	土砂災害により避難所・避難路の被災する危険性が高い箇所のうち緊急性の高い箇所において、円滑な避難を確保する砂防堰堤の整備等の対策を実施。	県(砂)	実施	継続実施	継続実施	6%							・必要な調査設計・工事を実施し、砂防事業の進捗を図る	(取組の継続)	●			
	住まい方の工夫に関する取組	「まちづくり」による水害に強い地域への誘導	都市計画マスタープランや立地適正化計画による水害に強い地域への誘導	市町村、国、県	実施	継続実施	継続実施	60%	浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間及び家屋倒壊危険区域の公表・周知 さらに、水害リスクマップや多段階の浸水想定図を公表	【浸水想定区域図】 平成28年に公表済み 【水害リスクマップ・多段階浸水区域図】 令和4年度に公表	●				・浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間及び家屋倒壊危険区域の情報提供を行う。【H28年度から実施】	(令和元年度末公表済)	●	・立地適正化計画の見直しに伴い、防災指針に関する記述を令和5年度を目途に記載する予定。	【立地適正化計画】 R6.3改定予定 →水害リスクの高い誘導区域については、避難等リスク軽減に関する方針を定める。	●
		不動産関係団体への水害リスク情報と周知協力の推進	不動産関係者への水害リスク情報の提供	国、県、市町村	実施	継続実施	継続実施	90%	浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間及び家屋倒壊危険区域の公表・周知 さらに、水害リスクマップや多段階の浸水想定図を公表	不動産関係者からの問い合わせはなかったが、引き続き要望に応じ情報提供を実施する。なお、水害リスクマップ・多段階浸水区域図については、 令和4年度に公表済	●				・不動産売買時における説明の依頼	・水害リスク情報の「重要説明事項」への追加に伴い、不動産関係者への水害リスク情報が提供されるよう市町村へ周知済み	●	・ハザードマップにて情報提供(継続中)	継続中	●
	浸水被害軽減地区の指定	浸水被害軽減地区の指定	水防管理者が浸水被害軽減地区を指定する際の参考となるよう、氾濫シミュレーション結果や地形情報等の提供を順次実施。	国、県	実施	継続実施	継続実施	11%	水防管理者が浸水被害軽減地区を指定する際の参考となるよう、氾濫シミュレーション結果や地形情報等の提供を順次実施	水防管理者からの要望はなかったため実績はないが、引き続き要望に応じ支援を実施	●				・法指定河川以外の約500河川について氾濫推定図を作成し、市町村へ提供	・中小河川の浸水想定区域図を作成(令和6年3月末までに累計426河川を公表) (取組の継続)	●			
			複数市町村に影響があると想定される浸水被害軽減地区の指定については、協議会等の場を活用して指定の予定や指定にあたっての課題を水防管理者間等で共有し、連携して指定。	市町村	実施	継続実施	継続実施	6%										・必要に応じ検討	・必要に応じ検討	○
	減災・防災に関する国の支援	適切な土地利用の促進	浸水想定区域内の全ての市町村のまちづくり担当部局等に対し、水害リスク情報を提供。	国、県、市町村	実施	継続実施	継続実施	63%	浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間及び家屋倒壊危険区域の公表・周知 さらに、水害リスクマップや多段階の浸水想定図を公表	【浸水想定区域図】 平成28年に公表済み 【水害リスクマップ・多段階浸水区域図】 令和4年度に公表	●				・浸水想定区域図を提供	・浸水想定区域図を提供 (以降、取組を継続)	●	・職員研修や、ハザードマップ等を活用し継続した周知の実施	継続中	●
			国において、災害危険区域を適切に指定促進するため、関係部局と連携して災害危険区域指定等に係る事例集を作成し地方公共団体へ周知。	国、県、市町村	実施	継続実施	継続実施	32%	浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間及び家屋倒壊危険区域の公表・周知 さらに、水害リスクマップや多段階の浸水想定図を公表	【浸水想定区域図】 平成28年に公表済み 【水害リスクマップ・多段階浸水区域図】 令和4年度に公表	●				・国から示された事例集等を周知するとともに、技術的助言を行う	(取組の継続)	●	・国からの提供を関係部局に周知する。	必要に応じ対応	●
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	大規模災害時における迅速な復旧支援の取組	緊急復旧などを迅速に行う防災拠点	防災拠点等の整備	国、県、市町村	実施	継続実施	継続実施	39%	関係機関と連携して、防災拠点の整備を計画	長野市と連携し、長沼地区河川防災ステーションの整備を実施中	○				・道の駅の防災拠点化	(取組の継続)	●	・必要に応じ検討	検討中	○
		災害時応急復旧資機材の整備	マンホールトイレ、可搬式非常用発電施設、仮設配管等の整備	県、市町村	実施	実施	継続実施	42%										・マンホールトイレ(東小学校)5基整備予定(R5年度) ・指定避難所となる公共施設については改築等にあわせて設置を検討	・R5マンホールトイレ設置工事を実施。 ・備蓄資器材として災害用マンホールトイレ(テント・便座)を購入	●
	円滑かつ迅速な避難に資する施設等の整備に関する取組	応急的な退避場所の確保	洪水ハザードマップに記載されている民間施設等を活用した緊急的な避難先の事例を収集し、調整内容や協定の締結方法等について協議会の場等を通じて情報提供。	国、市町村	実施	継続実施	継続実施	33%										・情報収集及び共有	引き続き情報収集及び共有	●
	防災教育や防災知識の普及に関する取組	水害の記憶の伝承	パネル展、イベント、水害リスク情報の周知やSNS等を活用した発信	国、県、市町村	継続実施	継続実施	継続実施	62%	パネル展、イベント、水害リスク情報の周知	水害リスクライン情報の周知を実施	●	パネル展示、イベント等を実施	長野県や千曲川河川事務所の協力を得て、お天気教室2023を開催し、気象防災について紹介した(継続実施)。	●	・県内4ブロックでのパネル展等の開催	・県防災Twitterの実施 (取組の継続) ・長野県、長野市、信州大学の共催による"猪の満水"災害デジタルアーカイブ報告会を開催	●	・パネル展等の開催	県・大学による災害アーカイブ事業への協力を継続	●
		マイ・防災マップ、マイ・タイムラインづくりの推進	マイ・防災マップづくりの支援	国、県、市町村	継続実施	継続実施	継続実施	35%	マイ・防災マップづくりに必要な情報の提供を通じて、取組を支援	長野市内で1件の自治区より要望があり支援を実施	●	市町村、地域住民への普及促進	要望の実績は無かったが、引き続き要望に応じて支援を実施する	○	・市町村、地域住民への普及促進	・県政出前講座の実施 (取組の継続)	●	・地区防災マップや避難所運営マニュアルの作成を推進し、希望のあった自治会の支援を行う。(継続中)	・地区防災マップ1団体実施 ・支援については継続中	●
		マイ・防災マップ、マイ・タイムラインづくりの推進	マイ・タイムラインづくりの支援	国、県、市町村	継続実施	継続実施	継続実施	65%	マイ・タイムラインづくりの取組を広めるため、避難誘導する立場である自治体向け、及び住民向け作成講習会を行う。	千曲市で住民向け講習会を実施、飯山市常盤小学校・長野市立寺尾小学校で小学生向け講習会を実施	●	市町村、地域住民への普及促進	要望の実績は無かったが、引き続き要望に応じて支援を実施する。	○	・市町村、地域住民への普及促進	・県政出前講座の実施 ・信州防災アプリの配信によるマイ・タイムラインの作成支援 (取組の継続)	●	・関係機関との連携による出前講座等を活用した支援	・市広報紙へのマイ・タイムラインに関する特集記事の掲載 ・出前講座での作成講習の実施	●
		地域住民や小中学生等を対象にした防災教育の推進	出前講座による防災教育の実施 小中学校等における水防災教育の実施 出前講座等を活用し、水災害等に関する説明会を開催	国、県、市町村	継続実施	継続実施	継続実施	90%	小中学校等における水防災教育の実施 出前講座等を活用し、水災害等に関する説明会を開催	飯山市常盤小学校・長野市立寺尾小学校で防災教育を実施	●	要望に応じて出前講座実施	長野県シニア大学、須高消防協会にて気象庁ワークショップを開催(継続実施)	●	・小中学校等における水防災教育の実施 ・赤牛先生による講座実施(災害を「我が事として捉える防災意識」の醸成)	・県政出前講座の実施 (取組の継続)	●	・自主防災組織のリーダー研修会や市民向けの防災講座、出前講座等により、防災意識の向上を図る。(継続中)	・自主防災組織のリーダー研修会を市内10会場で実施。 ・出前講座は随時実施する。 ・小学生の防災倉庫の見学受入や、中学校における避難訓練に合わせた防災講習を実施	●
		学校における避難確保計画の作成と避難訓練の推進	避難確保計画の策定と避難訓練の実施	国、県、市町村	継続実施	継続実施	継続実施	60%	教育機関による避難確保計画等の作成の際に、技術的な助言を実施	学校安全総合支援事業の枠組みを活用し、長野県長野盲学校のタイムライン作成支援を実施。	●	避難確保計画、避難訓練について助言を行う	要望の実績は無かったが、引き続き要望に応じて支援を実施する。	○	・県内対象校での避難確保計画の策定と避難訓練の実施	・市町村連絡会議、市町村危機管理・防災担当課長会議、県内10広域で開催される大規模氾濫減災協議会等において依頼(取組の継続)	●	・避難確保計画を策定していない学校については早期策定の指導を実施し、策定済みの学校については、定期に見直しを促す。 ・避難訓練は、年3回程度実施している、火災、地震、不審者侵入等を想定した訓練に加え、土砂災害、洪水を想定した訓練を年1回以上実施するよう促す。	避難確保計画未策定の施設に対し、早期の策定を促す。	○
		避難訓練への地域住民の参加促進	自治体の避難情報、河川やダム等の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練や、避難場所への避難訓練について、実施状況や様々な工夫、今後の予定を協議会等の場で共有。	国、県、県(砂)、市町村	実施	継続実施	継続実施	71%	自治体の避難情報、河川やダム等の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練の情報を共有する取組を支援	減災対策協議会の場を活用し、引き続き共有を図る。	●	段階的に発表される防災気象情報の利活用について助言を行う	避難訓練への参加要請は無かった。	○	・大規模氾濫減災協議会の場で状況を共有【河川課】 ・長野県総合土砂災害対策推進連絡会幹事会にて各機関の取組を共有【砂防課】	(取組の継続)【河川課】 (取組の継続)【砂防課】	●	・自治会の防災訓練での土のうの作成、ストック、利用方法の講習など意識の醸成と実践。(継続中)	継続して取り組みを実施	●
			住民参加型の避難訓練等の好事例を収集し各自治体に共有するなど、協議会等の場を通じて関係機関と連携して順次実施。	下水道	実施	継続実施	継続実施	28%							・大規模氾濫減災協議会の場で状況を共有	(取組の継続)	●	・情報収集及び共有	引き続き情報収集及び共有	●
		平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組	自治会や地域住民が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の共同点検の実施	国、市町村	継続実施	継続実施	継続実施	60%	重要水防箇所の共同点検	重要水防箇所等の共同点検を出水期前に実施	●	共同点検に参加	要望の実績は無かったが、引き続き要望に応じて支援を実施する。	○				・河川管理者と地域住民で重要水防箇所等の千曲川合同巡視を実施。	・河川管理者と地域住民で重要水防箇所等の千曲川合同巡視を実施。	●
			効果的な「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布	国、県、市町村	継続実施	継続実施	継続実施	75%	SNS(ツイッター)を活用した水防災に関する広報	左記を引き続き実施	●	防災気象情報利活用の啓発に努める	要望の実績は無かったが、引き続き要望に応じて支援を実施する。	○	出前講座で実施中	・県内10広域で開催される大規模氾濫減災協議会、市町村連絡会議、市町村危機管理・防災担当課長会議等の場で周知 (取組の継続)	●	・自主防災組織のリーダー研修会や市民向けの防災講座、出前講座等により、防災意識の向上を図る。【済】	・自主防災組織のリーダー研修会を市内10会場で実施。 ・出前講座は随時実施する。	●
			住民の防災意識を高め、地域の防災力の向上を図るための自主防災組織の充実	県、市町村	継続実施	継続実施	継続実施	89%							・自主防災組織リーダー研修及び学習会の開催 ・出前講座の実施【河川課】	・自主防災組織リーダー研修開催 ・防災、減災学習会での講義 ・県総合防災訓練への住民参加 (取組の継続)【河川課】	●	・自主防災組織リーダー研修会を通じて、組織の育成・強化を図っている。 ・防災用資器材購入補助事業の拡充(R4年度まで)	・自主防災組織のリーダー研修会を市内10会場で実施。 ・出前講座等の機会に防災の必要性を伝える。 ・防災用資器材購入補助金における補助率及び上限額の引き上	●
			避難誘導マニュアル作成指針を活用した、地域版避難誘導マニュアルの作成	市町村	継続実施	継続実施	継続実施	44%										・自治会による地区防災マップ作成の支援	・地区防災マップ1団体実施 ・支援については継続中	●
			立ち退き避難が必要な区域及び避難方法の検討及び支援	市町村、国、県	実施	継続実施	継続実施	53%	浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間及び家屋倒壊危険区域の公表・周知	平成28年に公表済み	●				・浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間及び家屋倒壊危険区域の情報提供を行う。【H28年度から実施】	(取組の継続)	●	・市民向けの防災講座や出前講座等の開催	継続して取り組みを実施	●

【資料-2】 R5取組一覧表

■：実施　▨：継続実施

【凡例】 ●：実施完了（継続実施） ○：実施中（検討中） 未実施：ー

	主な取組メニュー	主な取組項目	対策メニュー	実施主体	目標達成時期 流域治水 減災取組方針 R6年度末まで	R9年度末まで	中長期	R6.3達成状況	北陸地方整備局 千曲川河川事務所 取組内容	R5取組状況	達成状況	長野地方気象台 取組内容	R5取組状況	達成状況	長野県（河川課、砂防課） 取組内容	R5取組状況	達成状況	上田市 取組内容	R5取組状況	達成状況
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	防災教育や防災知識の普及に関する取組	共助の仕組みの強化	協議会等の場を活用して、避難時の声かけや避難誘導等の訓練及び出水時における実際の事例の情報を共有し、より充実した取組を検討・調整。	国、県、市町村	実施	継続実施	継続実施	50%	大規模氾濫減災協議会の場で取組等を共有	左記を引き続き実施	●	段階的に発表される防災気象情報の利活用について助言を行う	各減災協議会において、防災気象情報について解説を実施。	●	・大規模氾濫減災協議会の場で取組等を共有	（取組の継続）	●	・1人暮らしの高齢者世帯を自治会内で把握し、緊急時に助け合うよう自主防災組織に促す（継続中）	・自主防災組織リーダー研修会において要配慮者支援の重要性について周知 ・自治会（自主防災組織）による災害時住民支え合いマップの取組を継続して支援	●
			要配慮者利用施設の避難における、地域との連携事例を引き続き収集するとともに、収集した事例を分析し、結果をとりまとめて公表。	国、県、市町村	実施	継続実施	継続実施	30%	大規模氾濫減災協議会の場で取組等を共有	左記を引き続き実施	●	段階的に発表される防災気象情報の利活用について助言を行う	要望の実績は無かったが、引き続き要望に応じて支援を実施する。	○	・大規模氾濫減災協議会の場で取組等を共有	（取組の継続）	●	・事例の収集や機会を捉えた情報提供	引き続き情報収集及び共有	●
			地区防災計画の作成や地域の防災リーダー育成に関する市町村の取組に対して専門家による支援を実施。	国、県、市町村	実施	継続実施	継続実施	60%	大規模氾濫減災協議会の場で取組等を共有	左記を引き続き実施	●	・防災計画書作成時の技術的助言 ・出前講座の実施	・市町村からの依頼で地域防災計画の修正に協力（継続実施）。 ・市町村等からの要望に応じて出前講座等を実施し防災気象情報について解説を行った（継続実施）。	●	・大規模氾濫減災協議会の場で取組等を共有	（取組の継続）	●	・県自主防災アドバイザーによる支援	自主防災組織を対象とした研修会等において、県自主防災アドバイザーに講師を依頼	●
			地域包括支援センターにハザードマップの掲示や避難訓練のお知らせ等の防災関連のパンフレット等を設置。	国、県、市町村	実施	継続実施	継続実施	75%	大規模氾濫減災協議会の場で取組等を共有	左記を引き続き実施	●	・要望があればパンフレットの送付可	要望の実績は無かったが、引き続き要望に応じて支援を実施する。	●	・大規模氾濫減災協議会の場で取組等を共有	（取組の継続）	●	・関係機関と協議のうえ実施を検討	引き続き検討	○
			協議会毎に地域包括支援センター・ケアマネジャーと連携した水害からの高齢者の避難行動の理解促進に向けた取組の実施およびその状況を共有。	国、県、市町村	実施	継続実施	継続実施	26%	大規模氾濫減災協議会の場で取組等を共有	左記を引き続き実施	●				・大規模氾濫減災協議会の場で取組等を共有	（取組の継続）	●	・関係機関と協議のうえ実施を検討	引き続き検討	○
		地域防災力の向上のための人材育成	市町村等の取組を支援する専門家のリストを作成。市町村の要請に応じ、専門家を派遣。支援結果について協議会等の場で共有。	国、県、県(砂)、市町村	実施	継続実施	継続実施	35%	大規模氾濫減災協議会の場で支援状況等を共有	左記を引き続き実施	●	・要請があれば派遣を検討。	市町村等からの要望に応じて出前講座等を実施し防災気象情報について解説を行った。（継続実施）	●	・大規模氾濫減災協議会の場で支援状況等を共有 ・長野県砂防ボランティアによる地域での防災教育を実施。【砂防課】	（取組の継続）【河川課】 （取組の継続）【砂防課】	●	・情報提供可能な事例があった際提供する。 ・県防災アドバイザーの活用等必要に応じ共有	必要に応じ対応	●
		水位周知河川の拡充、洪水浸水想定区域図の作成促進等による浸水リスク情報の周知	水位周知河川の設定	県	継続実施	継続実施	継続実施	0%							・現在34河川に対し、2河川追加	・水位周知河川設定の検討に着手。令和5年度以降から順次設定（湯川） （取組の継続）【河川課】	○			
			水害ハザードマップの訓練等への活用について検討した上で実施。	市町村	実施	継続実施	継続実施	50%										・市主催の防災訓練での活用実施	市主催の防災訓練については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止	●
			参加市町村による広域避難計画の策定及び支援	国、県、市町村	継続実施	継続実施	継続実施	20%	避難計画の参考となる情報の提供	左記を引き続き実施	●	広域避難計画に関する支援引き続き行う	要望の実績は無かったが、引き続き要望に応じて支援を実施する。	○	・大規模氾濫減災協議会の場で先行事例等を共有	（取組の継続）	●	・必要に応じ検討	継続して検討。	○
		支川の氾濫に着目したハザードマップ等を作成し、リスク情報を周知	浸水想定区域図の作成	国、県	継続実施	継続実施	継続実施	100%	平成28年度公表	H28年度に公表済み	●				・法指定河川以外の約500河川について氾濫推定図を作成し、市町村へ提供	・中小河川の浸水想定区域図を作成（令和6年3月末までに累計426河川を公表） （取組の継続）	●			
			ハザードマップ策定	県、市町村	継続実施	継続実施	継続実施	88%										・県管理河川の浸水想定区域の見直し等を踏まえて、ハザードマップを更新し各戸に配布	県管理中小河川の浸水想定区域図等のデータを更新の上、R5.3月に各戸配布済み	●
			ハザードマップの住民への周知	県、市町村	継続実施	継続実施	継続実施	89%							・住民へのリスク情報の周知	・県内10広域で開催される大規模氾濫減災協議会等の場で周知 （取組の継続）	●	・出前講座や自主防災組織リーダー研修会等を通じて周知	市の広報紙、ホームページ及び市防災ポータルサイト、出前講座等において周知	●
			水害ハザードマップの訓練等への活用について検討した上で実施。	県、市町村	実施	継続実施	継続実施	44%										・市主催の防災訓練での活用実施	市主催の防災訓練において、局地的豪雨による河川の氾濫の恐れや、土砂災害警戒情報が発表されたことを想定し、水害ハザードマップを活用した。	●
		土砂災害警戒区域指定にかかる基礎調査	土砂災害警戒区域指定や解除の前提となる基礎調査を継続して実施。	県(砂)	実施	継続実施	継続実施	100%							県内の2巡目基礎調査を引き続き実施	（取組の継続）	●			
		ハザードマップの改良、周知、活用	土砂災害のおそれがある場所について土砂災害ハザードマップにて、住民に周知を図る	県(砂)、市町村	実施	継続実施	継続実施	100%							土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域の新規指定箇所について、市町村土砂災害ハザードマップへの情報提供	（取組の継続）	●	・出前講座や自主防災組織リーダー研修会等を通じて周知	継続中	●
		ハザードマップポータルサイトにおける水害リスク情報の充実	ハザードマップポータルサイトに浸水想定区域（想定最大規模）、内水浸水想定区域等を掲載。	県、市町村	実施	継続実施	継続実施	89%							・未掲載の法指定河川及び法指定以外の河川を掲載	・法指定河川（34河川）を掲載済み（R3完了） ・法指定河川以外は、作成次第順次掲載 （以降、R7までに作成、R8までに掲載を目標とし、取組を継続）	○	・千曲川（国管理区間）は掲載済み ・内水については現在作成予定なし。	・千曲川（国管理区間）は掲載済み ・内水については現在作成予定なし。	●
		まるごとまちごとハザードマップの推進	まるごとまちごとハザードマップの整備	国、県、市町村、下水道	継続実施	継続実施	継続実施	26%	まるごとまちごとハザードマップを実施する自治体に対して、情報提供及び整備支援	左記を引き続き実施	●				市町村が作成するまるごとまちごとハザードマップへの情報提供	（取組の継続）	●	・まるごとまちごとハザードマップの整備を検討【H28年度～】	継続して検討。	●
			総合土砂災害対策推進連絡会等で先進的な取組事例を共有するとともに、土砂災害警戒区域等の標識設置を推進。	県(砂防)	実施	継続実施	継続実施	50%							・長野県総合土砂災害対策推進連絡会幹事会において各機関の取組を共有 ・警戒区域等の現地標識設置を実施	（取組の継続）	●			
		豪雨に対応したタイムラインの普及促進	関係者が一体となったタイムラインの整備	国、県、市町村	継続実施	継続実施	継続実施	80%	関係自治体の洪水タイムラインの作成支援 千曲川・犀川流域（緊急対応）タイムラインの運用、改善	・千曲川・犀川流域（緊急対応）タイムラインの運用を本年度出水でも実施。引き続き実施していく。 ・自治体タイムラインの作成支援を継続して実施	●				・広域的な連携に資するタイムライン作成	・流域タイムラインに参画 （以降、取組を継続）	●	・関係者が一体となったタイムラインの想定最大規模降雨における防災行動の見直し及びタイムラインの作成支援	継続して実施	●
			水害対応タイムラインを活用して、河川管理者は洪水対応訓練を実施し、また市町村は関係機関と連携して避難訓練等を実施して、明らかになった課題等を踏まえ、避難勧告の発令基準や水害対応タイムライン等を見直し。	国、県、市町村	実施	継続実施	継続実施	67%	避難情報等の発令に着目したタイムラインに基づき、関係機関と連携した洪水対応演習を実施し、避難情報等の発令に着目したタイムラインを改善	今年度は出水対応により洪水対応演習は中止となってしまったが、出水対応と水防活動について確認を行い、流域タイムラインの見直しを実施	●	タイムライン作成の支援実施	・千曲川・犀川流域（緊急対応）タイムラインの見直しに参加 ・天竜川上流タイムラインの検討に参加	●	・洪水対応訓練を実施	（取組の継続）	●	・市主催の防災訓練などの機会に課題を洗い出し発令基準等の見直しを進める。	継続して実施	●
			土砂災害における警戒避難体制を強化し、住民の避難に資するため、土砂災害に関する行動計画作成の取り組みを支援するとともに、防災訓練を実施。	県(砂防)	実施	継続実施	継続実施	100%							・地区防災マップの作成支援 ・赤牛先生防災講座の実施【砂防課】	（取組の継続）【砂防課】	●			

【資料-2】 R5取組一覧表

■:実施　▨:継続実施

【凡例】 ●:実施完了（継続実施） ○:実施中（検討中） 未実施:ー

	主な取組メニュー	主な取組項目	対策メニュー	実施主体	目標達成時期 流域治水 減災取組方針 R6年度末まで	R9年度末まで	中長期	R6.3達成状況	北陸地方整備局 千曲川河川事務所 取組内容	R5取組状況	達成状況	長野地方気象台 取組内容	R5取組状況	達成状況	長野県（河川課、砂防課） 取組内容	R5取組状況	達成状況	上田市 取組内容	R5取組状況	達成状況
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	要配慮者施設の避難に関する取組の推進	地域防災計画への位置付けの推進		県、県(砂)、市町村	実施	継続実施	継続実施	83%							・令和5年度までに全対象施設を位置付け（千曲川流域市町村は令和4年度まで）	・県内10広域で開催される大規模氾濫減災協議会、市町村連絡会議、市町村危機管理・防災担当課長会議等の場で周知 （取組の継続）	●	・位置付け済み。国や県の計画等の見直しにあわせて修正	・位置付け済み。国や県の計画等の見直しにあわせて修正	●
		避難確保計画の作成と訓練の推進		県、県(砂)、市町村、国	実施	継続実施	継続実施	79%	要配慮者利用施設による避難確保の計画の作成に向けた支援を実施（技術的助言）	左記を引き続き実施	●				・大規模氾濫減災協議会の場で推進を依頼	・要配慮者利用施設管理者への避難確保計画作成支援を実施 （取組の継続）	●	・避難確保計画を作成する団体等を支援	避難確保計画の作成を要する団体等への支援を継続して実施	●
		避難確保計画の作成につながる講習会の開催		県、県(砂)、市町村	実施	継続実施	継続実施	58%				要望があれば防災気象情報に関する講習会を実施	要望の実績は無かったが、引き続き要望に応じて支援を実施する。	○	公民館や学校また、要配慮者利用施設管理者向けの防災教育を実施	・要配慮者利用施設管理者への避難確保計画作成支援を実施 （取組の継続）	●	・随時個別の相談に応じながら、必要に応じて開催を検討	必要に応じ開催を検討	○
	災害の危険度が伝わるきめ細やかな情報発信の取組	早期避難に向けた精度の高い降雨予測、水位予測体制の検討	予測システムの精度向上	国、県	継続実施	継続実施	継続実施	100%	洪水予測（水位予測）精度向上の検討	左記を引き続き実施	●				・洪水予報河川（千曲川・裾花川・諏訪湖・奈良井川）の予測システム改修を検討	・千曲川上流において国の予測水位情報を活用した洪水予報を開始 （取組の継続）	●			
		マスメディアとの連携強化	報道機関等への情報提供及び連携	国、県、市町村	継続実施	継続実施	継続実施	86%	洪水時の河川情報の発信について、報道機関等と連携	水害リスクライン等の防災情報の入手方法について、テレビ取材を通じ、情報発信を実施	●	報道機関等への情報提供及び連携を引き続き実施	・随時、報道発表情報の提供。 ・収録や取材対応実施。 ・県内気象キャスター向け勉強会を定期的に開催。	●	・避難行動につながる情報発信・伝達（「住民の避難行動を促す情報発信・伝達のあり方検討会」の開催及び報告書公表）	（R2実施済み）	●	・Lアラート通じて情報提供	継続中	●
		洪水予測や河川水位の状況に関する解説	出水時に、国土交通省職員等普段現場で災害対応に当たっている専門家がリアルタイムの状況をテレビやラジオ等のメディアで解説し、状況の切迫性を直接住民に周知。	国	実施	継続実施	継続実施	100%	出水時を含め、国土交通省職員等普段現場で災害対応に当たっている専門家がリアルタイムの状況や防災情報の伝達についてをテレビやラジオ等のメディアで解説し、状況の切迫性を直接住民に周知	水害リスクライン等の防災情報の入手方法について、テレビ取材を通じ、情報発信を実施	●									
		住民の避難行動を促す情報発信・伝達のあり方検討会	施策の進捗状況のフォローアップと改善を行うため、全体会議を開催。点検会議における結果を踏まえ、必要に応じて用語や表現内容を見直し。	国、県	実施	継続実施	継続実施	33%	長野県と連携を図り検討	左記を引き続き検討	○	点検会議における結果を上部機関に報告	要望の実績は無かったが、引き続き要望に応じて支援を実施する。	○	・大規模氾濫減災協議会の場で取組等を共有	（取組の継続）	●			
		公共交通機関との洪水情報の共有	公共交通網への浸水リスク情報の周知	国、県、市町村	継続実施	継続実施	継続実施	80%	千曲川・犀川流域情報共有プラットホームにより情報共有	左記を引き続き実施	●	公共交通機関への情報提供及び連携を引き続き実施	・随時、情報提供実施。 ・浸水リスクは気象庁HPの「洪水・浸水キキクル」にて提供中。	●	・公共交通網への浸水リスク情報の的確な周知	・千曲川・犀川流域（緊急対応）タイムライン検討部会に参加し、情報を共有	●	・市内交通事業者（鉄道・バス・タクシー）が一体となったプラットフォームづくりを推進し、交通事業者間の連携の円滑化を図る ・公共交通機関の浸水状況の情報共有。（継続中）	継続して実施	●
		住民への情報伝達手段の強化	リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報の発信など防災情報の充実	国、県、市町村	継続実施	継続実施	継続実施	90%	リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報の発信など防災情報の充実	情報共有プラットフォームの改良を引き続き実施	●	防災気象情報の改善及び提供を引き続き実施	当庁で随時、改善を実施。 （継続実施）	●	・危機管理型水位計及び簡易型河川監視カメラの設置を推進	（R4完了） ・水位計310基、カメラ296基を設置し運用中。 （洪水発生に応じて、取組を継続）	●	・市メール配信サービスやSNS、河川砂防情報ステーション等の活用を実施(継続) ・新たな情報伝達手段の整備に向けた検討を実施【H27年度～】	・市メール配信サービスやSNS、河川砂防情報ステーション等の活用【済】 ・新たな情報伝達手段の整備に向けた情報収集等を継続【H27年度～】 ・市防災ポータルサイトの運用（R3.7月～）	●
			土砂災害警戒情報を危険レベル（警戒レベル）に踏まえた発表文とし運用。	国、県(砂防)	実施	継続実施	継続実施	100%				土砂災害警戒情報の改善継続	当庁で随時、見直しを実施。	●	警戒レベルを踏まえた発表文の運用を継続し、分かり易い文言や補足情報の検討	（取組を継続）	●			
		住民への情報伝達手段の強化	気象情報発信時の「危険度を色分けした時系列」や「早期注意情報（警報級の可能性）」等の改善	国、県、市町村	継続実施	継続実施	継続実施	89%				防災気象情報及び情報伝達の改善	各減災協議会や水防連絡会で、改善された気象情報について説明を実施	●	・気象情報発信時に、よりわかりやすい情報の伝達を行う。	・県内10広域で開催される大規模氾濫減災協議会等の場で周知 （取組の継続）	●	・市メール配信サービスやSNSの活用を実施	継続して実施	●
		水位計、空間監視カメラ等の整備によるリアルタイム情報の発信	円滑な避難活動や水防活動を支援するため、CCTVカメラ、水位計や量水標等の設置	国、県、市町村	継続実施	継続実施	継続実施	55%	円滑な避難活動や水防活動を支援するため、CCTVカメラ、危機管理型水位計やわかりやすい量水標等の設置	左記を引き続き実施	●				・危機管理型水位計及び簡易型河川監視カメラの設置を推進	（R4完了） ・必要箇所の危機管理型水位計、簡易型監視カメラの設置完了。（水位計：310基、カメラ296基）	●	・河川や調整池への監視（ライブ）カメラや水位計の設置の検討。（R2～）	・監視（ライブ）カメラはR4年度において調整池に2箇所設置済み。R5年度において河川に1箇所設置予定。 ・水位計は民間企業の実証実験に協力しR3年度において河川に20基設置済み。R5年度において12基設置済み。引き続きの増設に向け検討中。	○
		水位情報の提供の強化	ダム放流警報等の耐水化や改良等が必要な施設については、関係機関との調整を実施し、調整が整ったダムから順次、対策を実施。	国、県	実施	継続実施	継続実施	100%							・警報局等の耐水化の必要な施設を検討したうえで必要な対策を実施	（R2完了） ・必要箇所の警報装置耐水化を完了	●			
		防災施設の機能に関する情報提供の充実	ダムや堤防等の施設について、整備の段階や完成後も定期的にその効果や機能等について住民等への周知を実施。	国、県	実施	継続実施	継続実施	100%	HPや出前講座での事業効果説明資料の公表を通じて実施	令和3年8月出水時における整備効果等を公表済	●				・施設の見学会等で住民へ周知	・ダム見学会（7月）において周知 （取組の継続）	●			
			洪水時の操作に関するわかりやすい情報提供が必要なダムは、関係機関と調整し、調整が整ったダムから順次実施。	国、県	実施	継続実施	継続実施	50%							・県営ダムのわかりやすい情報提供の必要性を検討	（R3完了） ・ダム諸量をインターネット）川の防災情報等）へ掲載	●			
		ダム放流情報を活用した避難体系の確立	避難行動に繋がるダムの放流情報の内容や通知タイミングの改善、河川水位情報等の活用などが必要なダムは、河川管理者と共同で実施。	国、県	実施	継続実施	継続実施	100%							・県営ダムの放流情報活用の必要性を検討	（R3完了） ・ダム諸量をインターネット）川の防災情報等）へ掲載 （以降、取組を継続）	●			
		浸水想定区域における企業、危険物管理施設への浸水リスク情報の提供	大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動	国、県、市町村	継続実施	継続実施	継続実施	61%	大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動	大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等について民間企業への助言を実施	●				・技術的助言を行う ・浸水区域及び浸水リスクの周知	（取組を継続）	●	・該当事業所への情報提供	継続中	●
		浸水実績等の周知	協議会等の場において、毎年、年度末等の状況を確認・共有。	県、市町村	継続実施	継続実施	継続実施	50%							・大規模氾濫減災協議会の場で状況を共有	（取組を継続）	●	・状況確認及び共有	引き続き状況確認及び共有	●
		土砂災害警戒情報を補足する情報の提供	既存システムの改修に合わせ、わかりやすい情報提供を実施。	県(砂防)	実施	継続実施	継続実施	100%							河川砂防情報ステーションでの防災気象情報の提供	「河川砂防情報ステーション」システム更新を行い、R5.4からリニューアル予定	●			

【資料-2】 R5取組一覧表

■:実施　▨:継続実施

【凡例】 ●:実施完了（継続実施） ○:実施中（検討中） 未実施:－

	主な取組メニュー	主な取組項目	対策メニュー	実施主体	目標達成時期 流域治水 減災取組方針 R6年度末まで	R9年度末まで	中長期	R6.3達成状況	北陸地方整備局 千曲川河川事務所 取組内容	R5取組状況	達成状況	長野地方気象台 取組内容	R5取組状況	達成状況	長野県（河川課、砂防課） 取組内容	R5取組状況	達成状況	上田市 取組内容	R5取組状況	達成状況
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	多様な主体による被害軽減対策に関する事項	市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実	浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等に関する情報を共有し、各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法について検討。	国、県、市町村	実施	継続実施	継続実施	42%	浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間及び家屋倒壊危険区域の公表・周知	H28年度に公表済み	●				・浸水想定区域図を市町村へ提供	・浸水想定区域図を提供（以降、取組を継続）	●	・新たな防災情報システム運用後に検討（R3～）	引き続き検討	○
		市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保のための対策の充実（耐水化、非常用発電等の整備）	浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保に関する情報を共有。また、耐水化、非常用電源等の必要な対策については各施設管理者において順次実施。対策の実施状況については協議会で共有。	国、県、市町村	実施	継続実施	継続実施	37%	浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間及び家屋倒壊危険区域の公表・周知	H28年度に公表済み	●				・浸水想定区域図を市町村へ提供 ・大規模氾濫減災協議会の場で状況を共有	・浸水想定区域図を提供（以降、取組を継続）	●	・該当事例の紹介、共有	引き続き該当事例の紹介、共有	○
		早期復興を支援する事前の準備（民間企業BCP策定支援）	民間企業による水害対応版BCP策定を促進するため「浸水被害防止に向けた取組事例集」や「水害対応版BCP策定の手引き（仮）」を作成・公表。	国、県、市町村	実施	継続実施	継続実施	26%	浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間及び家屋倒壊危険区域の公表・周知	H28年度に公表済み	●				・浸水想定区域図を提供	・浸水想定区域図を提供（以降、取組を継続）	●	・市ホームページ等を活用した情報提供	取組を継続して実施	●
	防災施設の整備等	重要インフラの機能確保	各下水道管理者において、水害時におけるBCPの作成を実施。	下水道	実施	継続実施	継続実施	53%										・水害を含めた下水道BCPの策定【令和2年度】	策定した下水道（汚水）BCP運用	●
			浸水リスクのある防災拠点や災害拠点病院、上下水道等の施設について、各施設管理者が実施する浸水被害の防止軽減策の支援を推進。	下水道	実施	継続実施	継続実施	47%										・耐水化計画の策定及び浸水被害軽減対策工事の実施	下水処理場の耐水化計画を策定し耐水化計画に基づく、下水道処理施設の耐水化対策について、検討。	●
	減災・防災に関する国の支援	水防災社会再構築に係る地方公共団体への財政的支援	防災・安全交付金及び個別補助事業により、水防災意識社会再構築の取組を支援。	県	実施	継続実施	継続実施	100%							・防災・安全交付金及び個別補助事業の活用を周知するとともに、技術的助言を行う	・事業活用周知及び技術的助言を実施（以降、取組を継続）	●			
	避難時間確保のための水防活動の取り組み	水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組	水防団等への連絡体制の確認と首長も参加した実践的な情報伝達訓練の実施	国、県、市町村	継続実施	継続実施	継続実施	95%	出水期前に洪水対応演習を実施	左記を引き続き実施	●	情報伝達訓練に参加	出水期前に共同発表機関と合同で洪水予警報伝達訓練を実施	●	・情報伝達訓練の実施（例年市町村単位で実施中）	（取組を継続）	●	・タイムラインの活用を含め、情報伝達訓練の実施を検討する。	東日本台風の反省点を活かし、今後も検討を重ね継続する。	○
			自治体関係機関や水防団が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の合同巡視の実施	国、県、市町村	継続実施	継続実施	継続実施	85%	自治体関係機関や水防団が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の合同巡視の実施	重要水防箇所の情報提供、共同点検を実施	●	合同巡視に参加	今年度は不参加。（継続実施）	●	・重要水防箇所の情報提供、共同点検	（取組を継続）	●	・河川管理者と地域住民で重要水防箇所等の千曲川合同巡視を実施。	千曲川を管轄内に含んでいる分団による河川管理者との巡視の実施した。	●
			毎年、関係機関が連携した水防実働訓練等を実施	国、県、市町村	継続実施	継続実施	継続実施	79%	総合水防演習の実施（又は参加）	総合水防演習の実施（又は参加）	●				・毎年、関係機関が連携した水防実働訓練等を実施	（取組を継続）	●	・県主催で2年に1度開催している建設事務所の指導により、実施 ・年1回「上田市防災訓練」の訓練の一つとして実施。	方面隊や各分団と常備消防が連携を確認し、基本訓練を実施した。	●
			水防活動の担い手となる水防協力団体等の募集・指定を促進	市町村	継続実施	継続実施	継続実施	94%										・年間通じて、消防団員（水防団員）の募集を強化し行っているが、募集方法を具体的に見直す。（団活動を見える化するなど、入団前の不安を取り除くよう工夫）	各地域での個別訪問による呼びかけや、ポスターの作成、また、ホームページやツイッターなどのソーシャルメディアを利用した活動を展開した。	●
			新技術を活用した水防資機材の検討及び配備	国、県、市町村	実施	継続実施	継続実施	11%	新技術を活用した水防資機材の検討	左記を引き続き検討	○				・新技術を活用した水防資機材を周知	（取組を継続）	○	・排水ポンプを含み、水防資機材を積載した軽トラックの導入を推進し、水防活動時の機動性と装備を強化。	消防部・団本部・分団の3者で検討中 ・排水ポンプを2台購入し、右岸・左岸それぞれの代表詰所に配備した。	○
			国・県・自治体職員等を対象に、水防技術講習会を実施	国、県、市町村	継続実施	継続実施	継続実施	72%	水防技術講習会に参加	左記を引き続き実施	●				・水防技術講習会に参加	（取組を継続）	●	・県主催で2年に1度開催している建設事務所の指導により、実施。	令和4年度見実施 令和5年5月14日に実施予定	●
			大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施	国、県、市町村	継続実施	継続実施	継続実施	42%	大規模災害発生時の復旧活動等の拠点について引き続き検討	既締結協定等の活用を実施	●				・道路状況も踏まえ設置済み	（設置済み）	●	・老朽化している水防倉庫の建替えや効果的な場所への移設設置を検討する。【H29年度～】 ・防災拠点等の適切な配置などを検討予定。【H28年度～】	継続して検討	●
	一刻も早く社会経済活動を回復させるための排水活動の取り組み	救援・救助活動の効率化に関する取組	大規模災害時の救援・救助活動等支援のための拠点等配置計画の検討を実施	国、県、市町村	継続実施	継続実施	継続実施	58%	大規模災害発生時の救援・救助活動等の拠点について引き続き検討	既締結協定等の活用を実施	●				・大規模氾濫減災協議会の場で先行事例等を共有	・平成31年3月「長野県広域受援計画」策定	●	・市役所改築に合わせて自家発電設備の設置予定 ・資機材リースの協力に関する協定を締結済（長野県建設機械リース業協会）	・市役所改築に合わせて自家発電設備の設置を実施。 ・資機材リースの協力に関する協定を締結済（長野県建設機械リース業協会）	●
		排水計画案の作成及び排水訓練の実施	大規模水害を想定した千曲川・犀川排水計画（案）の検討を実施	国、県、市町村	継続実施	継続実施	継続実施	47%	排水ポンプ車の最適配置計画の検討	左記を引き続き検討	●				・排水ポンプ車の配置計画・運用方法の検討	（R3完了） ・県有排水ポンプ車：全県で6台配備 （北信1、長野1、松本1、その他3）	●	・7月～10月にポンプ3基（リース）を設置。地元自治会へ年1回操作説明を行い、緊急時の対応も依頼している。	・6月～10月にポンプ3基(リース）を設置。地元自治会で月1回、操作している。	●
			排水ポンプ車の出動要請の連絡体制等を整備	国、県、市町村	継続実施	継続実施	継続実施	74%	水防連絡会にて連絡体制を確認	左記を引き続き実施	●				・連絡体制を共有	（取組を継続）	●	・連絡体制の整備【引き続き実施】	連絡体制の整備【引き続き実施】	●
			関係機関が連携した排水実働訓練の実施	国、県、市町村	継続実施	継続実施	継続実施	42%	自治体が実施する防災訓練への参加	左記を引き続き実施	●				・防災訓練において排水訓練を実施	（取組を継続）	●	—	—	—
グリーンインフラの取り組み	多様な生物の生息環境の保全・創出及び魅力ある地域の賑わいを創出	・自然環境の保全・復元などの自然再生 ・治水対策における多自然川づくり ・魅力ある水辺空間・賑わい創出 ・自然環境が有する多様な機能活用の取組 流域における対策と合わせた自然再生等	・レキ河原再生 ・多様な生物の生息環境への配慮 ・千曲川北信5市町かわまちづくり ・千曲川×依田川地区かわまちづくり ・千曲川×戸倉地区かわまちづくり ・小中学校などのおける河川環境学習 ・水辺の賑わい創出 ・「信州まちなかグリーンインフラ推進計画」に基づいた事業の促進	国、県、市町村	継続実施	継続実施	継続実施	0%	・レキ河原再生 ・多様な生物の生息環境への配慮 ・千曲川北信5市町かわまちづくり ・千曲川×依田川地区かわまちづくり ・千曲川×戸倉地区かわまちづくり	左記を引き続き検討・実施	○				・多様な生物の生息環境への配慮 ・水辺の賑わい創出 ・「信州まちなかグリーンインフラ推進計画」に基づいた事業の促進	・矢の沢川において、環境等に配慮した構造検討中（千曲川×依田川地区かわまちづくり関連）	○	・千曲川×依田川地区かわまちづくり	基盤整備、芝張、散水施設、管理棟建築ほかを引続き、完了に向け実施中である	○

【資料-2】 R5取組一覧表

■:実施 ▨:継続実施

【凡例】●:実施完了（継続実施） ○:実施中（検討中） 未実施:ー

	主な取組メニュー	主な取組項目	対策メニュー	実施主体	目標達成時期 流域治水 減災取組方針 R6年度末まで	R9年度末まで	中長期	R6.3達成状況	松本市 取組内容	松本市 R5取組状況	松本市 達成状況	生坂村 取組内容の見直し	生坂村 R5取組状況	生坂村 達成状況	安曇野市 取組内容	安曇野市 R5取組状況	安曇野市 達成状況	大町市 取組内容	大町市 R5取組状況	大町市 達成状況
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	被災施設等の迅速な復旧	堤防、護岸、排水機場等の被災施設の復旧		国、県	継続実施	継続実施	継続実施													
	河川水位の低下及び洪水流下断面を向上させるための取組	遊水地等の洪水調節施設の整備	遊水地の整備	国、県	実施	実施	継続実施													
		洪水が円滑に流れやすい河道整備の推進	河道掘削・樹木伐採	国、県	実施	実施	継続実施													
			築堤	国、県	実施	実施	継続実施													
			河岸侵食対策（護岸等）	国、県	継続実施	継続実施	継続実施													
	既存施設を活用した洪水被害軽減対策	堤防の強化（浸透対策・粘り強い河川堤防等）		国、県	実施	継続実施	継続実施													
		既存の排水機場、ダム、遊水地、堰などの河川管理施設について、更なる洪水被害軽減の可能性について検討を行うとともに、必要な対策を実施		国、県	実施	実施	継続実施													
	河道・管理施設等の適切な維持管理	堤防や堰、水門等の適切な維持管理		国、県	継続実施	継続実施	継続実施													
		河道内の堆積土砂の撤去、樹木・ヨシ等の植生管理		国、県	継続実施	継続実施	継続実施													
	多様な主体による被害軽減対策に関する取組	雨水排水施設の整備や河川改修等の対策の実施	近年、浸水実績があり、病院、市役所など生命や防災上重要な施設の浸水が想定される河川において、近年の主要降雨等による重要施設の浸水被害を防止軽減するため、雨水排水施設の整備や河川改修等の対策を実施。	市町村	実施	継続実施	継続実施		雨水渠の整備、市が管理する準用河川の整備について、必要に応じて実施する。	市管理の河川について、河川改良事業を実施した。	○	これまでの浸水実績等に基づき、浸水被害を防止軽減するため、河川改修等の対策要望の実施。	堤防の嵩上、修繕を要望	○	これまでの浸水実績等に基づき、浸水被害の軽減策を実施。	未実施	○	浸水が想定される河川について、雨水排水施設や河川改修等の必要がある箇所について検討し、改修等を実施する。	R2実施済	●
	防災施設の整備等	流木や土砂の影響への対策	多数の家屋や重要な施設の土砂・流木の流出による被害を防止するための土砂災害防止施設等の整備を実施。	国、県（砂）	実施	継続実施	継続実施													
		土砂・洪水氾濫への対策	土砂・洪水氾濫により被災する危険性が高い箇所において人命への著しい被害の防止する砂防堰堤の整備を実施。	国、県（砂）	実施	継続実施	継続実施													
		ダム等の洪水調節機能の向上・確保	「ダム再生ビジョン」及び「ダム再生ガイドライン」を踏まえ、既設ダムのかさ上げや放流能力の増強等の施設改良によるダム再生事業をはじめ、ダム再生の取組をより一層推進。利水ダムによる事前放流。	県	実施	継続実施	継続実施	0%												
		重要インフラの機能確保	土砂災害によりインフラ・ライフラインの被災する危険性が高い箇所のうち緊急性の高い箇所において、インフラ・ライフラインへの著しい被害を防止する砂防堰堤の整備等の対策を実施。	県（砂）	実施	継続実施	継続実施													
		樋門・樋管等の施設の確実な運用体制の確保	フラップ化等の無動力化を優先的に整備する対象施設を抽出し、順次整備を実施。	国	実施	継続実施	継続実施	0%												
			国と都道府県が参加する技術研究会等において、国の無動力化の取組について情報提供し、都道府県河川における無動力化の推進に資する技術的助言を実施。	県	実施	継続実施	継続実施	0%												
			市町村以外で操作委託が可能な団体について検討を実施。	国	実施	継続実施	継続実施	50%												

【資料-2】 R5取組一覧表

■:実施 ▨:継続実施

【凡例】 ●:実施完了(継続実施) ○:実施中(検討中) 未実施:ー

	主な取組メニュー	主な取組項目	対策メニュー	実施主体	目標達成時期 流域治水 減災取組方針 R6年度末まで	R9年度末まで	中長期	R6.3達成状況	松本市 取組内容	松本市 R5取組状況	松本市 達成状況	生坂村 取組内容の見直し	生坂村 R5取組状況	生坂村 達成状況	安曇野市 取組内容	安曇野市 R5取組状況	安曇野市 達成状況	大町市 取組内容	大町市 R5取組状況	大町市 達成状況
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	支流の流出抑制の取組	ため池等既存施設の有効利用	ため池の低水位管理の運用	県、市町村	■	▨	▨	44%	国(農水省)のため池管理マニュアルでは、降雨に備えた事前放流、日常の低水位管理、を各ため池管理者に求めている。	営農に影響がない範囲内で低水管理をおこなっている。	●	-	-	―	ため池監視システムの活用	未実施	○	農業用ため池に関しては、管理を行う土地改良区等と緊密な調整を行い、防災重点ため池を中心に、大雨が予想される場合は、低水位管理を実施する。	試行的に実施	●
		雨水貯留施設、水田を活用した雨水貯留、透水性舗装の整備等	公園、校庭等の雨水貯留施設の整備	県、市町村	■	▨	▨	11%	施設担当課等で施設の必要性を考慮し、整備箇所を検討	R5年度は実施していません。施設の必要性を考慮し、整備箇所を検討しています。(建設課)	○	-	-	―	施設担当課の判断により設置を検討	施設担当課の判断により設置を検討	○	雨水貯留施設について検討する。	実施予定なし。	―
			浸透性舗装、側溝、ますの設置	県、市町村	■	▨	▨	47%	R4に策定する「松本まちなかグリーンインフラアクションプラン」にて、取り組みの検討を行う。	市道2路線(公園通り、外堀大通り)の歩道部に、透水性平板ブロックを施工	●	-	-	―	施設担当課の判断により設置を検討	簡易的な舗装対象としている一部の生活道路において透水性舗装を実施した。	○	浸透性舗装等について検討する。	凍結するため、実施しない。	―
			支流域の森林整備	県、市町村	■	■	▨		市内に6箇所の水源林造成地があり、森林整備センターにより間伐等の管理を実施。	市内に6箇所の水源林造成地があり、森林整備センターにより間伐等の管理を実施。	●	森林の有する土砂流出防止機能など、治山対策の要望を行う	引き続き要望を行う。	○	各種森林整備事業の推進	実施中	○	森林法に基づく森林整備計画(R3～R13)を策定し、具体的な計画については、森林経営管理制度実施方針に基づき、整備を実施していく。	実施中	●
			水田の活用による雨水貯留	県、市町村	■	■	▨	6%	本市では近年の豪雨により、法面崩落が増えているのが実情のため、耕作地を守る観点から推進していないし、取り組みは難しい。	特になし	―	-	-	―	多面的機能支払交付金事業の取組推進による農地・水路の保全	実施中	○	田のダム化対策のための施設整備や管理体制など現状での対応は難しい。今後も説明を行い、希望する団体があれば体制づくりを行う。	検討中	○
			各戸貯留施設の費用補助	県、市町村	■	▨	▨	47%	流域治水の取り組み状況及び調査結果をもとに検討	関係各課と調整が必要。以前の調査結果及び流域治水の取組み状況を考慮し検討が必要。	○	雨水貯留タンク補助を行っていく	雨水貯留タンク補助の新設(R3年度) 100ℓ以上、500ℓ未満、上限25千円、500ℓ以上50千円 ・今後も引続き補助を行っていく	●	安曇野市住宅用雨水貯留施設設置補助金の継続	安曇野市住宅用雨水貯留施設設置補助金の実施	●	各戸貯留施設について検討する。	検討中	○
			雨水浸透施設の整備に関する補助制度	県、市町村	■	■	▨	11%	雨水浸透施設の整備を行うことがデフォルトであるため、補助制度を設けることはしない。	-	―	-	-	―	雨水浸透施設の整備に関する補助制度の検討	-	○	検討中	検討中	○
		公共下水道の整備	公共下水道(雨水)の整備	県、市町村	■	■	▨	32%	下水道事業計画に基づき、雨水渠、雨水貯留施設等を計画的に整備しています。	雨水渠事業を4カ所実施中。計画面積:3,807ha 整備済み面積:751ha 整備率:19.7%	○	-	-	―	都市下水路(新田・成相・町尻)を整備	都市下水路(新田・成相・町尻)を整備済み	●	公共下水道雨水管渠整備計画に基づき、R1年バイパス管の整備が終了。今後は、個別施設台帳作成の検討も含め、長寿命化等の対策を推進する。	バイパス管の整備が終了	●
		森林整備	森林計画で定めた森林の保全や整備の目標に沿った計画的な森林整備を実施	国、県、市町村等	■	■	▨		森林整備の実施	継続的に私有林整備への補助及び市有林整備を実施。主な整備内容は、 造林、下刈、除伐、間伐、更新伐、作業道開設	●	除間伐など、森林の保全などを目的とした森林整備を行う	間伐等の森林整備	○	森林整備の実施	実施中	○	森林法に基づく森林整備計画(R3～R13)を策定し、具体的な計画については、森林経営管理制度実施方針に基づき、整備を実施していく。	実施中	●
		治山対策	山地災害による被害を防止・軽減する事前防災・減災の考え方に立ち、緊急かつ計画的な実施を必要とする荒廃地等を対象として治山施設の整備を、流域特性等に応じた形で計画的に実施	国、県	■	■	▨													
	支川氾濫抑制、内水被害を軽減する取組	支川、水路における氾濫抑制対策	築堤	県、市町村	■	▨	▨		市が管理する準用河川について、必要に応じて護岸改修等を実施する。	市が管理する準用河川について、必要に応じて護岸改修等を実施しました。	●	-	-	―	内水対策の実施	排水路の工事を一部実施	○	築堤等が必要な箇所について検討する。	実施予定なし。	―
			河道掘削	県、市町村	■	▨	▨		市が管理する準用河川について、必要に応じて護岸改修等を実施する。	取組なし(建設課、維持課)	○	-	-	―	市が管理する準用河川について、必要に応じて護岸改修等を実施する。	計画していた河川は県の管理区分であったことから、県が実施	○	河道の状況について確認し、掘削が必要な箇所について掘削等を実施する。	実施予定なし。	―
		排水機場の整備	排水機場の整備、増設	国、県、市町村	■	▨	▨	33%	排水ポンプの更新について検討	排水ポンプ1基を増設しました。	●	-	-	―	排水機場の整備、増設を検討	・潮雨水ポンプ場(明科東川手)について、設備の更新工事を計画し、R4から引き続き、電気設備工事を実施した。また、ポンプゲートの修繕工事を実施した。	○			
			排水ポンプ車等の整備	国、県、市町村	■	▨	▨	47%	-	-	―	・犀川洪水時の内水対策のため、地域住民と消防団による排水体制の整備、排水ポンプの配置を行った。(R2年度)	・犀川洪水時の内水対策のため、地域住民と消防団による排水体制の整備、排水ポンプの配置を行った。(R2年度) ・今後も必要に応じて配置を検討していく	●	排水ポンプ車等の整備	R5年6月に納車となり、7月～9月にかけて4回の排水訓練を実施した。	●	必要に応じて、国・県等へ要請する。	実施予定なし。	―
		排水機場における見込み運転	予備排水による湛水被害の防止	県、市町村	■	■	▨	6%	-	-	―	-	-	―	安曇野地区広域排水を利用	安曇野地区広域排水を利用	●			
		排水機場の耐水化の推進	排水機場等の耐水化	国、県、市町村	■	▨	▨	31%	排水ポンプの更新について検討	排水ポンプの更新と合わせて耐水化を検討したい。	○	-	-	―	排水機場等の耐水化を検討	R4.3月に潮雨水ポンプ場における下水道施設耐水化計画を策定し、県へ報告済。 周辺に民家等が少なく、ポンプ施設の機能停止が及ぼす被害が小さいことから、機能を維持するための対策を図ることは過大なため、最低限の機能維持努力を超える浸水時には、周辺からの避難等を優先し、事態終息後の機能復旧を図ることとした。	●			
		下水道の機能高度化	光ファイバー活用による浸水被害軽減	県、市町村	■	■	▨	5%	活用について今後、検討を行う。	R5年度の取組みなし	○	-	-	―	実施しない	-	―			
	氾濫水の排除、浸水被害軽減に関する取組	排水設備の耐水性の強化	浸水による機能停止リスクが高い下水道施設、河川の排水機場について、排水機能停止リスク低減策を実施。	国、下水道	■	▨	▨	11%	下水道施設の耐水化計画策定業務を実施予定	R5年度の取組みなし。R6年度に下水道施設1施設について、耐水化計画の策定を実施予定である。	○	-	-	―	浸水による機能停止リスクが高い下水道施設、河川の排水機場について、排水機能停止リスク低減策を実施の検討	-	○	各地域の排水ポンプについて検討	検討中	○
	減災・防災に関する国の支援	代行制度による都道府県に対する技術支援	ダムの再開発や災害復旧事業等のうち、高度な技術力等が必要な工事について、都道府県から要請があった場合に国・水資源機構が代行して実施。	国	■	▨	▨	100%												

【資料-2】 R5取組一覧表

■:実施　▨:継続実施

【凡例】●:実施完了（継続実施） ○:実施中（検討中） 未実施:ー

区分	主な取組メニュー	主な取組項目	対策メニュー	実施主体	目標達成時期 流域治水 減災取組方針 R6年度末まで	R9年度末まで	中長期	R6.3達成状況	松本市 取組内容	松本市 R5取組状況	松本市 達成状況	生坂村 取組内容の見直し	生坂村 R5取組状況	生坂村 達成状況	安曇野市 取組内容	安曇野市 R5取組状況	安曇野市 達成状況	大町市 取組内容	大町市 R5取組状況	大町市 達成状況
被害対象を減少させるための対策	円滑かつ迅速な避難に資する施設等の整備に関する取組	応急的な退避場所の確保	安全な避難場所への避難が困難な地域や住民が逃げ遅れた場合の緊急的な避難先を確保する必要のある地域において退避場所の整備。	国、県、市町村	実施	継続実施	継続実施	21%	–	–	—	–	–	—	市内各所の指定緊急避難場所の見直し	実施中	○	退避場所等について安全等を確認し、必要に応じて環境整備等を行う。	地域住民の要望等を聞き取り退避場所の見直しや整備について検討中。	○
		避難路、避難場所の安全対策の強化	土砂災害により避難所・避難路の被災する危険性が高い箇所のうち緊急性の高い箇所において、円滑な避難を確保する砂防堰堤の整備等の対策を実施。	県(砂)	実施	継続実施	継続実施	6%												
	住まい方の工夫に関する取組	「まちづくり」による水害に強い地域への誘導	都市計画マスタープランや立地適正化計画による水害に強い地域への誘導	市町村、国、県	実施	継続実施	継続実施	60%	計画規模の浸水深に対応した、居住誘導区域を示す「立地適正化計画」を令和6年以降に見直し予定	令和6年度からの立地適正化計画見直し及び防災指針の策定に向け、他都市の先行事例を研究しつつ、見直しの方針・項目の検討を実施	○	・新たにハザードマップと防災マニュアルを作成・配布済み。（浸水想定区域L1及びL2、避難場所等を図示） ⑫洪水浸水想定区域の変更に伴うハザードマップの更新・周知 ・転入者に対してハザードマップの配布、説明を実施する。	新たにハザードマップと防災マニュアルを作成・配布済み。（浸水想定区域L1及びL2、避難場所等を図示） ⑫洪水浸水想定区域の変更に伴うハザードマップの更新・周知（令和元年度） ・転入住民に対してハザードマップの配布、説明を実施した。	○	【立地適正化計画】 H30.4策定済み R4に見直しを行い、防災に関する指針を追記（R5.3改定予定）	【立地適正化計画】 立地適正化計画の改定を行い「防災指針」を定めた。	●	立地適正化計画策定に併せて検討する。	令和4年3月策定。水害リスクの課題に応じた取組指針を設定。	●
		不動産関係団体への水害リスク情報と周知協力の推進	不動産関係者への水害リスク情報の提供	国、県、市町村	実施	継続実施	継続実施	90%	・不動産関係者からの問い合わせに対し、ハザードマップ等を元にリスク情報を提供する。	不動産関係者からの問い合わせに対し、ハザードマップ等を基にリスク情報を提供	●	不動産関係者からの問い合わせに対し、ハザードマップ等を元にリスク情報を提供する。	不動産関係者からの問い合わせに対し、ハザードマップ等を元にリスク情報を提供している。	●	ハザードマップによる周知	・窓口での水害リスク情報提供 ・市ホームページへのハザードマップ掲載	●	不動産関係団体へリスク情報等についての提供方法を検討する。	問い合わせの都度、対応している。	●
	浸水被害軽減地区の指定	浸水被害軽減地区の指定	水防管理者が浸水被害軽減地区を指定する際の参考となるよう、氾濫シミュレーション結果や地形情報等の提供を順次実施。	国、県	実施	継続実施	継続実施	11%												
			複数市町村に影響があると想定される浸水被害軽減地区の指定については、協議会等の場を活用して指定の予定や指定にあたっての課題を水防管理者間等で共有し、連携して指定。	市町村	実施	継続実施	継続実施	6%	–	–	—	協議会等の場を活用して浸水被害軽減地区の情報を共有し、関係団体と連携して指定する。	協議会等の場を活用して浸水被害軽減地区の情報を共有し、関係団体と連携して指定する。	○	協議会等の場を活用して浸水被害軽減地区の情報を共有し、関係団体と連携して指定する。	実施中	○	協議会等を有効に活用し、効果的な指定となるよう、関係団体と連携を図る。	実施済。	●
	減災・防災に関する国の支援	適切な土地利用の促進	浸水想定区域内の全ての市町村のまちづくり担当部局等に対し、水害リスク情報を提供。	国、県、市町村	実施	継続実施	継続実施	63%	情報提供を行う。	情報提供を行う。	●	提供された情報を基に土地利用に係る計画の見直しを検討する。	引き続き検討	○	関係部署との情報共有	未実施	○	まちづくり担当部局と、水害リスク情報等について共有する。	まちづくり担当部局とは浸水想定区域などの水害リスク情報について情報共有している。	●
			国において、災害危険区域を適切に指定促進するため、関係部局と連携して災害危険区域指定等に係る事例集を作成し地方公共団体へ周知。	国、県、市町村	実施	継続実施	継続実施	32%	–	–	—	提供された事例を参考に関連部署と連携し、災害危険区域の指定の適否を検討する。	引き続き検討	○	公表された事例集を関係部署と情報共有	未実施	○	災害危険区域について適切な情報提供を行う。	実施済。	●
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	大規模災害時における迅速な復旧支援の取組	緊急復旧などを迅速に行う防災拠点	防災拠点等の整備	国、県、市町村	実施	継続実施	継続実施	39%	松本市防災物資ターミナルの整備（災害時支援物資集積拠点施設）	松本市防災物資ターミナルの維持管理	●	–	–	—	防災拠点整備計画に基づく防災拠点の指定	指定済	●	災害の状況等により検討する。	R5.6月防災倉庫建設、小型重機等の配備実施。	●
		災害時応急復旧資機材の整備	マンホールトイレ、可搬式非常用発電施設、仮設配管等の整備	県、市町村	実施	実施	継続実施	42%	マンホールトイレについては、下水道管理者と協議のうえ、使用しない。非常用発電機については、避難所に配備済み。	マンホールトイレについては、下水道管理者と協議のうえ、使用しない。非常用発電機については、避難所に配備済み。	●	災害時において迅速に対応できる復旧資機材の整備を行う	引き続き整備を行う	○	備蓄計画に基づく年次に実施	可搬式発電機を6台購入	○	マンホールトイレは整備してあるが、必要数を再検討し、より一層の充実を図る。可搬式非常用発電施設は2台整備済み。	新規整備なし。今後も引き続き検討。	○
	円滑かつ迅速な避難に資する施設等の整備に関する取組	応急的な退避場所の確保	洪水ハザードマップに記載されている民間施設等を活用した緊急的な避難先の事例を収集し、調整内容や協定の締結方法等について協議会の場等を通じて情報提供。	国、市町村	実施	継続実施	継続実施	33%	–	–	—	–	–	—	自主防災組織へ避難所に関する協定書の雛形を周知し、企業と自主防災組織との協定締結促進	継続実施	●	協議会での情報を参考として、活用できる事例について検討、調整する。	検討調整中。	○
	防災教育や防災知識の普及に関する取組	水害の記憶の伝承	パネル展、イベント、水害リスク情報の周知やSNS等を活用した発信	国、県、市町村	継続実施	継続実施	継続実施	62%	–	–	—	記録誌の作成を検討	引き続き検討	○	市ホームページ等での周知	継続実施	●	イベントや訓練等で、ハザードマップ等について配布する。	未実施。	○
		マイ・防災マップ、マイ・タイムラインづくりの推進	マイ・防災マップづくりの支援	国、県、市町村	継続実施	継続実施	継続実施	35%	–	–	—	–	–	—	地域特性に応じた自主避難計画作成支援	1地区で実施	○	マイ・防災マップの作成支援を実施する。	未実施。	○
		マイ・防災マップ、マイ・タイムラインづくりの推進	マイ・タイムラインづくりの支援	国、県、市町村	継続実施	継続実施	継続実施	65%	・地域防災力向上の一環として、住民の自主的な避難行動に役立ててもらうため、町会によるマイタイムライン作成を支援する（職員向け及び町会向けのマイタイムライン講習会実施：R2）	出前講座を希望する町会を対象にマイタイムライン作成の支援及び水害等のに関する講座の実施（1町会）（消防防災課）	●	–	–	—	・出前講座でのマイタイムライン作成支援 ・防災マップに作成方法を掲載	継続実施	●	自主防災会等の訓練等において、マイ・タイムライン講習会を開催する。	未実施。	○
		地域住民や小中学生等を対象にした防災教育の推進	出前講座による防災教育の実施 小中学校等における水防災教育の実施 出前講座等を活用し、水災害等に関する説明会を開催	国、県、市町村	継続実施	継続実施	継続実施	90%	・市内小中学校の児童生徒に対し、災害発生時に自分の身は自分で守る行動を行う防災教室を職員が講師となり実施	小中学校対象防災学習：7件、1,589人（危機管理課） 一般出前講座：57件、3,329人（危機管理課、消防防災課）	●	・中学生を対象にした防災教育として、防災士（講師）を招いて地域防災について講演会の実施（R1～） ⑯出前講座の実施	中学生を対象にした防災教育として、防災士（講師）を招いて地域防災について講演会の実施（R1～） ⑯出前講座の実施	●	・出前講座の実施	地域や学校での出前講座の実施	●	訓練等での学習会や、出前講座を実施する。	自主防災会単位の防災教育を実施。	●
		学校における避難確保計画の作成と避難訓練の推進	避難確保計画の策定と避難訓練の実施	国、県、市町村	継続実施	継続実施	継続実施	60%	避難確保計画作成講習会を開催。担当部署より避難確保計画の提出を促す。	避難訓練の実施（年1回） 提出された避難確保計画の管理 避難訓練の実施報告方法の検討（消防防災課）	●	土砂災害、洪水を想定した訓練を年1回以上実施するよう促す。	引き続き訓練の促進を実施	○	・避難確保計画作成済	・避難確保計画作成支援	●	全体的な避難確保計画の作成と、避難訓練等の実施を支線する。	小中学校単位での避難訓練を実施。	●
		避難訓練への地域住民の参加促進	自治体の避難情報、河川やダム等の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練や、避難場所への避難訓練について、実施状況や様々な工夫、今後の予定を協議会等の場で共有。	国、県、県(砂)、市町村	実施	継続実施	継続実施	71%	災害時要援護者への対応を強化、特に情報伝達・自主防災組織による避難支援、民生委員との連携等	災害時要援護者への対応を強化、特に情報伝達・自主防災組織による避難支援、民生委員との連携（福祉政策課）	●	・避難訓練において、各地区へ職員が赴き、各種防災アプリの取得方法やアプリを活用した雨量、増水状況等の情報の取得、利用方法の講習などを行い、意識の醸成と実践を検討促す。	村の総合防災訓練において、各地区の避難所に職員を派遣し、防災アプリの入手、活用方法を研修し、村民自らも情報を取りに行くよう、防災意識の醸成を図った。	●	・市主催による総合防災訓練への住民参加促進 ・必要に応じて、協議会等の場で共有	指定避難所開設訓練を2回実施	●	協議会への情報提供と、活用可能な訓練等について実践できるよう検討、調整する。	検討中。	○
			住民参加型の避難訓練等の好事例を収集し各自治体に共有するなど、協議会等の場を通じて関係機関と連携して順次実施。	下水道	実施	継続実施	継続実施	28%	高齢者が多く、地区ごと孤立が予想される地域が多いので、事前の出前講座等で防災意識の更なる高揚を図り実効性ある訓練としたい。	高齢者が多く、地区ごと孤立が予想される地域が多いので、事前の出前講座を3回開催し、防災意識の更なる高揚を図り実効性ある訓練とした。（福祉政策課）	○	村の総合防災訓練の状況や反省点、各地区の避難訓練内容などを区長会などで情報共有していく。	区長会等の場を活用して情報共有を実施。	●	市防災訓練を実施する中で検討する。 協議会を通じ情報共有	指定避難所開設訓練を2回実施	○	活用可能な訓練等について実践できるよう検討、調整する。	検討中	○
		平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組	自治会や地域住民が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の共同点検の実施	国、市町村	継続実施	継続実施	継続実施	60%	河川管理者と水防関係機関で重要水防箇所等の合同巡視の実施	河川管理者、市、広域消防局、消防団、町会関係者で合同巡視を5,6月に2回実施	●	・河川管理者と水防関係機関で重要水防箇所等の合同巡視を実施	・該当地区役員、河川管理者、水防関係機関で、重要水防箇所合同巡視を実施している。	●	自治会や地域住民が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の共同点検の実施の検討	–	○	合同河川巡視等により、重要水防箇所等について把握し、危険個所等について見直しを実施する。	未実施。	○
			効果的な「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布	国、県、市町村	継続実施	継続実施	継続実施	75%	–	–	—	・避難訓練の実施	・避難訓練の実施	●	・出前講座、市窓口、ホームページ等による広報活動実施	継続実施	●	自治会等での防災マップの作成支援と、情報等について提供する。	要望があった自治会へ防災マップを印刷し配布。	●
			住民の防災意識を高め、地域の防災力の向上を図るための自主防災組織の充実	県、市町村	継続実施	継続実施	継続実施	89%	・自主防災組織リーダーに向けた研修会を通じて、組織の育成・強化を図っている。	自主防災組織防災活動支援補助金件数：90件	●	・各自主防災組織の訓練に参加し、水火災等への備え等の周知等を実施している。	・各自主防災組織の訓練に参加し、水火災等への備え等の周知等を実施している。	●	・自主防災組織が行う防災活動に対して補助金交付 ・自主防災組織代表者等参加による研修や情報共有の場を設ける。	・補助金交付継続実施 ・自主防災会議開催	●	組織化率を上げるとともに、各自主防災組織の訓練等において、水害等への備えについて周知する。	新たに自主防災組織を立ち上げた組織なし。	●
			避難誘導マニュアル作成指針を活用した、地域版避難誘導マニュアルの作成	市町村	継続実施	継続実施	継続実施	44%	・自治会による地区防災マップ作成の支援	取組なし	●	・新たにハザードマップと防災マニュアルを作成・配布済み。（浸水想定区域L1及びL2、避難場所等を図示）	–	●	地域特性に応じた自主避難計画作成支援	1地区で実施	○	避難場所や避難方法を含めたマニュアル等の作成を支援する。	具体的な取り組みなし。	○
			立ち退き避難が必要な区域及び避難方法の検討及び支援	市町村、国、県	実施	継続実施	継続実施	53%	–	–	—	区域の確認と避難方法等について検討する。	引き続き検討	○	地域特性に応じた自主避難計画作成支援	1地区で実施	○	区域の確認と避難方法等について検討する。	土砂災害区域に該当する家屋の確認を実施。	○

【資料-2】 R5取組一覧表

■：実施　▨：継続実施

【凡例】 ●：実施完了（継続実施）　○：実施中（検討中）　未実施：ー

	主な取組メニュー	主な取組項目	対策メニュー	実施主体	目標達成時期 流域治水 減災取組方針 R6年度末まで	R9年度末まで	中長期	R6.3達成状況
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	防災教育や防災知識の普及に関する取組	共助の仕組みの強化	協議会等の場を活用して、避難時の声かけや避難誘導等の訓練及び出水時における実際の事例の情報を共有し、より充実した取組を検討・調整。	国、県、市町村	実施	継続実施	継続実施	50%
			要配慮者利用施設の避難における、地域との連携事例を引き続き収集するとともに、収集した事例を分析し、結果をとりまとめて公表。	国、県、市町村	実施	継続実施	継続実施	30%
			地区防災計画の作成や地域の防災リーダー育成に関する市町村の取組に対して専門家による支援を実施。	国、県、市町村	実施	継続実施	継続実施	60%
			地域包括支援センターにハザードマップの掲示や避難訓練のお知らせ等の防災関連のパンフレット等を設置。	国、県、市町村	実施	継続実施	継続実施	75%
			協議会毎に地域包括支援センター・ケアマネジャーと連携した水害からの高齢者の避難行動の理解促進に向けた取組の実施およびその状況を共有。	国、県、市町村	実施	継続実施	継続実施	26%
		地域防災力の向上のための人材育成	市町村等の取組を支援する専門家のリストを作成。市町村の要請に応じ、専門家を派遣。支援結果について協議会等の場で共有。	国、県、県(砂)、市町村	実施	継続実施	継続実施	35%
		水位周知河川の拡充、洪水浸水想定区域図の作成促進等による浸水リスク情報の周知	水位周知河川の設定	県	継続実施	継続実施	継続実施	0%
			水害ハザードマップの訓練等への活用について検討した上で実施。	市町村	実施	継続実施	継続実施	50%
			参加市町村による広域避難計画の策定及び支援	国、県、市町村	継続実施	継続実施	継続実施	20%
		支川の氾濫に着目したハザードマップ等を作成し、リスク情報を周知	浸水想定区域図の作成	国、県	継続実施	継続実施	継続実施	100%
			ハザードマップ策定	県、市町村	継続実施	継続実施	継続実施	88%
			ハザードマップの住民への周知	県、市町村	継続実施	継続実施	継続実施	89%
			水害ハザードマップの訓練等への活用について検討した上で実施。	県、市町村	実施	継続実施	継続実施	44%
		土砂災害警戒区域指定にかかる基礎調査	土砂災害警戒区域指定や解除の前提となる基礎調査を継続して実施。	県(砂)	実施	継続実施	継続実施	100%
		ハザードマップの改良、周知、活用	土砂災害のおそれがある場所について土砂災害ハザードマップにて、住民に周知を図る	県(砂)、市町村	実施	継続実施	継続実施	100%
		ハザードマップポータルサイトにおける水害リスク情報の充実	ハザードマップポータルサイトに浸水想定区域（想定最大規模）、内水浸水想定区域等を掲載。	県、市町村	実施	継続実施	継続実施	89%
		まるごとまちごとハザードマップの推進	まるごとまちごとハザードマップの整備	国、県、市町村、下水道	継続実施	継続実施	継続実施	26%
			総合土砂災害対策推進連絡会等で先進的な取組事例を共有するとともに、土砂災害警戒区域等の標識設置を推進。	県(砂防)	実施	継続実施	継続実施	50%
		豪雨に対応したタイムラインの普及促進	関係者が一体となったタイムラインの整備	国、県、市町村	継続実施	継続実施	継続実施	80%
			水害対応タイムラインを活用して、河川管理者は洪水対応訓練を実施し、また市町村は関係機関と連携して避難訓練等を実施して、明らかになった課題等を踏まえ、避難勧告の発令基準や水害対応タイムライン等を見直し。	国、県、市町村	実施	継続実施	継続実施	67%
			土砂災害における警戒避難体制を強化し、住民の避難に資するため、土砂災害に関する行動計画作成の取り組みを支援するとともに、防災訓練を実施。	県(砂防)	実施	継続実施	継続実施	100%

対策メニュー	松本市 取組内容	松本市 R5取組状況	松本市 達成状況	生坂村 取組内容の見直し	生坂村 R5取組状況	生坂村 達成状況
協議会等の場を活用して、避難時の声かけや避難誘導等の訓練及び出水時における実際の事例の情報を共有し、より充実した取組を検討・調整。	1人暮らしの高齢者世帯を自治会内で把握し、緊急時に助け合うよう自主防災組織に促す	土砂災害警戒区域の指定のある町会及び、土砂災害特別警戒区域にお住いの世帯に啓発文書の回覧、送付を実施（16地区、280世帯）（消防防災課）	●	・1人暮らしの高齢者世帯を地区内で把握し、緊急時に助け合うよう自主防災組織に促す	引き続き検討	○
要配慮者利用施設の避難における、地域との連携事例を引き続き収集するとともに、収集した事例を分析し、結果をとりまとめて公表。	－	－	—	効果的な取組みの情報収集をし、対応に活かす	引き続き検討	○
地区防災計画の作成や地域の防災リーダー育成に関する市町村の取組に対して専門家による支援を実施。	－	城東地区で作成中	○	防災士育成研修会へ参加し、各地区へ防災士を配置する	各地区より防災士育成研修会への参加者を選出してもらい防災士の配置を行った。	●
地域包括支援センターにハザードマップの掲示や避難訓練のお知らせ等の防災関連のパンフレット等を設置。	ハザードマップの掲示を行う。	各地域づくりセンター内でハザードマップの配布を依頼	●	各地区の公民館等への防災マップ等啓発資料設置	各地区の公民館へ防災マップ等の啓発資料を設置	●
協議会毎に地域包括支援センター・ケアマネジャーと連携した水害からの高齢者の避難行動の理解促進に向けた取組の実施およびその状況を共有。	－	－	—	事例について、施設と共有し、効果的に実施できるよう調整する。	引き続き検討	○
市町村等の取組を支援する専門家のリストを作成。市町村の要請に応じ、専門家を派遣。支援結果について協議会等の場で共有。	－	－	—	県防災アドバイザーの活用等必要に応じ共有	引き続き検討	○
水位周知河川の設定						
水害ハザードマップの訓練等への活用について検討した上で実施。	ハザードマップの訓練等への活用を検討。	引き続き検討	○	新たに作成したハザードマップを訓練で活用する。	引き続き検討	○
参加市町村による広域避難計画の策定及び支援	関係市町村との調整が必要	接市町村における避難場所の設定は実施しない（河川を跨ぐ避難になり避難経路が危険であるため）	●	・広域避難計画について検討。	・広域避難計画について検討。	○
浸水想定区域図の作成						
ハザードマップ策定	県管理河川の想定最大規模降雨による浸水想定区域図が公表され次第、ハザードマップを作成する。	新たに公表された中小河川の洪水浸水想定区域を反映したハザードマップをR5年度末完成予定。	●	－	－	●
ハザードマップの住民への周知	出前講座等でハザードマップの活用方法を周知。	出前講座（1町会）や市HP、市広報紙、FMまつもと等で周知。	●	・転入住民に対してハザードマップの配布、説明を行う。	・転入住民に対してハザードマップの配布、説明を行う。	●
水害ハザードマップの訓練等への活用について検討した上で実施。	ハザードマップの訓練等への活用について検討する。	引き続き検討	○	新たに作成したハザードマップを訓練で活用する。	引き続き検討	○
土砂災害警戒区域指定や解除の前提となる基礎調査を継続して実施。						
土砂災害のおそれがある場所について土砂災害ハザードマップにて、住民に周知を図る	出前講座等でハザードマップの活用方法を周知。	土砂災害特別警戒区域内に住む住民に対して、啓発文書の送付や町会回覧を行った。	●	防災マニュアルによる土砂災害特別警戒区域、土砂災害警戒区域の周知		●
ハザードマップポータルサイトに浸水想定区域（想定最大規模）、内水浸水想定区域等を掲載。	ハザードマップポータルサイトに浸水想定区域（想定最大規模）、を掲載。	掲載済み。	●	ハザードマップポータルサイト掲載済		●
まるごとまちごとハザードマップの整備	まるごとまちごとハザードマップの設置について、検討を行う。	まるごとまちごとハザードマップの整備を検討する。	○	防災・安全交付金を活用した整備の検討	検討中	○
総合土砂災害対策推進連絡会等で先進的な取組事例を共有するとともに、土砂災害警戒区域等の標識設置を推進。						
関係者が一体となったタイムラインの整備	流域（緊急対応）タイムラインにあわせて見直しを行う。	流域（緊急対応）タイムラインを運用。	●	マイタイムラインの作成に向けた検討	検討中	○
水害対応タイムラインを活用して、河川管理者は洪水対応訓練を実施し、また市町村は関係機関と連携して避難訓練等を実施して、明らかになった課題等を踏まえ、避難勧告の発令基準や水害対応タイムライン等を見直し。	－	－	—	防災訓練などの機会に課題を洗い出し発令基準等の見直しを進める。	引き続き実施	○
土砂災害における警戒避難体制を強化し、住民の避難に資するため、土砂災害に関する行動計画作成の取り組みを支援するとともに、防災訓練を実施。						

対策メニュー	安曇野市 取組内容	安曇野市 R5取組状況	安曇野市 達成状況	大町市 取組内容	大町市 R5取組状況	大町市 達成状況
協議会等の場を活用して、避難時の声かけや避難誘導等の訓練及び出水時における実際の事例の情報を共有し、より充実した取組を検討・調整。	・避難時の声かけや避難誘導等の訓練及び出水時における実際の取り組みを把握 ・共有された事例等を参考に、より充実した防災教育や防災知識の普及に関する取組検討	指定避難所開設訓練を2回実施	●	取組み可能な事例についての実施に向け、検討、調整する。	検討中。	○
要配慮者利用施設の避難における、地域との連携事例を引き続き収集するとともに、収集した事例を分析し、結果をとりまとめて公表。	避難確保計画作成支援を通じた地域連携事例の把握	継続実施	●	取組み可能な事例の実施に向けて関係団体等と調整する。	検討中。	○
地区防災計画の作成や地域の防災リーダー育成に関する市町村の取組に対して専門家による支援を実施。	必要に応じた専門家支援依頼	依頼実績なし（検討中）	○	専門家の支援を活用して各事業を推進する。	訓練時に地区防災計画の作成を推進。	○
地域包括支援センターにハザードマップの掲示や避難訓練のお知らせ等の防災関連のパンフレット等を設置。	地域包括支援センターへの防災マップ等啓発資料設置	常時設置	○	設置に向けて施設等と調整する。	防災関連のポスター、パンフレットの掲示を依頼。	○
協議会毎に地域包括支援センター・ケアマネジャーと連携した水害からの高齢者の避難行動の理解促進に向けた取組の実施およびその状況を共有。	地域包括支援センター・ケアマネジャーと連携した水害からの高齢者の避難行動の理解促進に向けた取組の把握	実施中	○	事例について、施設と共有し、効果的に実施できるよう調整する。	調整中。	○
市町村等の取組を支援する専門家のリストを作成。市町村の要請に応じ、専門家を派遣。支援結果について協議会等の場で共有。	必要に応じた専門家の派遣要請	要請実績なし（検討中）	○	専門家を効果的に活用できるよう検討、調整する。	具体的な取り組みなし。	○
水位周知河川の設定						
水害ハザードマップの訓練等への活用について検討した上で実施。	各自治会主催に実施される防災訓練において、出前講座等によるハザードマップの活用	継続実施	●	住民参加型訓練などでハザードマップを活用した訓練を実施する。	未実施。	○
参加市町村による広域避難計画の策定及び支援	・広域避難計画について検討。	未実施	○	広域避難計画について検討、調整する。	大町圏域としては未作成。	○
浸水想定区域図の作成						
ハザードマップ策定	ハザードマップ更新	防災マップ改訂を実施	●	支川の洪水ハザードマップの作成について検討する。	県が新たに作成予定の区域の指定について協議。	●
ハザードマップの住民への周知	・各戸配布、市ホームページ、窓口、出前講座等での周知	窓口配布、ホームページ掲載実施中	●	訓練や広報等により周知する等周知方法について検討する。	検討中。	○
水害ハザードマップの訓練等への活用について検討した上で実施。	各自治会主催で実施される防災訓練において、出前講座等によるハザードマップの活用	継続実施	●	効果的に実施できるよう検討する。	検討中	○
土砂災害警戒区域指定や解除の前提となる基礎調査を継続して実施。						
土砂災害のおそれがある場所について土砂災害ハザードマップにて、住民に周知を図る	各戸配布、市ホームページ、窓口、出前講座等での周知	窓口配布、ホームページ掲載実施中	●	自主防災会、自治会等の訓練や、広報等において住民への周知を図る。	要望のある自主防災会や自治会にハザードマップを印刷し配布。	●
ハザードマップポータルサイトに浸水想定区域（想定最大規模）、内水浸水想定区域等を掲載。	・ハザードマップポータルサイト掲載 ・内水浸水想定区域図の作成及び内水ハザードマップの公開	・掲載済 ・内水想定区域図の策定に必要な基礎調査の実施を検討。	●	浸水想定区域等が示された箇所については速やかに掲載する。	変更のあった場所について更新。	○
まるごとまちごとハザードマップの整備	まるごとまちごとハザードマップの設置について、検討を行う。	まるごとまちごとハザードマップの設置について、検討を行う。	○	整備に向け検討する。	検討中。	○
総合土砂災害対策推進連絡会等で先進的な取組事例を共有するとともに、土砂災害警戒区域等の標識設置を推進。						
関係者が一体となったタイムラインの整備	流域（緊急対応）タイムラインによる情報共有	タイムライン会議参加	●	整備に向け検討する。	検討中。	○
水害対応タイムラインを活用して、河川管理者は洪水対応訓練を実施し、また市町村は関係機関と連携して避難訓練等を実施して、明らかになった課題等を踏まえ、避難勧告の発令基準や水害対応タイムライン等を見直し。	・水害対応タイムラインの見直し ・訓練への参加 ・避難情報発令基準の見直し	・洪水対応演習への参加 ・タイムライン、発令基準の見直しをR4に実施済	●	整備に向け検討する。	検討中。	○
土砂災害における警戒避難体制を強化し、住民の避難に資するため、土砂災害に関する行動計画作成の取り組みを支援するとともに、防災訓練を実施。						

【資料-2】 R5取組一覧表

:実施 :継続実施

【凡例】 ●:実施完了(継続実施) ○:実施中(検討中) 未実施:－

	主な取組メニュー	主な取組項目	対策メニュー	実施主体	R6.3達成状況	松本市 取組内容	松本市 R5取組状況	松本市 達成状況	生坂村 取組内容の見直し	生坂村 R5取組状況	生坂村 達成状況	安曇野市 取組内容	安曇野市 R5取組状況	安曇野市 達成状況	大町市 取組内容	大町市 R5取組状況	大町市 達成状況
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	要配慮者施設の避難に関する取組の推進	地域防災計画への位置付けの推進		県、県(砂)、市町村	83%	想定最大規模降雨公開に伴う、地域防災計画への該当施設更新	地域防災計画に位置付ける要配慮者施設の更新を検討	●	想定最大規模降雨公開に伴う、地域防災計画への該当施設更新	地域防災計画の改定を引き続き進めていく	○	掲載施設の更新	継続実施	●	地域防災計画の見直しに併せて実施する。	計画見直しに伴い都度内容更新中。	●
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	要配慮者施設の避難に関する取組の推進	避難確保計画の作成と訓練の推進		県、県(砂)、市町村、国	79%	要配慮者利用施設の避難確保計画及び訓練実施の支援。	計画未作成施設の関係課で打ち合わせを実施。関係課から避難確保計画の作成を促した。	●	・要援護者施設において防災無線や戸別受信機を設置	取組済み	●	・避難確保計画作成支援 ・訓練実施支援	継続実施	●	要配慮者利用施設の避難確保計画作成と、訓練実施等を支援する。	該当施設は整備済。	●
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	要配慮者施設の避難に関する取組の推進	避難確保計画の作成につながる講習会の開催		県、県(砂)、市町村	58%	随時個別の相談に応じながら、必要に応じて開催を検討	必要に応じて開催を検討	●	必要に応じて開催を検討	必要に応じて開催を検討	○	避難確保計画作成に向けた講習会の実施	市相談支援専門員を対象に研修実施	●	講習会等の開催について調整する。	具体的な取組なし。	○
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	災害の危険度が伝わるきめ細やかな情報発信の取組	早期避難に向けた精度の高い降雨予測、水位予測体制の検討	予測システムの精度向上	国、県	100%												
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	災害の危険度が伝わるきめ細やかな情報発信の取組	マスメディアとの連携強化	報道機関等への情報提供及び連携	国、県、市町村	86%	Lアラート通じて情報提供	Lアラート通じて情報提供	●	・エルアラートによる情報連携	・エルアラートによる情報連携	●	・市メール配信サービス ・同報系防災行政無線 ・防災ラジオ ・ヤフーメール配信サービス ・Lアラート ・市ホームページ ・市公式Twitter ・災害協定に基づくコミュニティFM、あづみのテレビの活用	継続実施	●	エルアラートによる情報提供等について調整する。	調整中。	○
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	災害の危険度が伝わるきめ細やかな情報発信の取組	洪水予測や河川水位の状況に関する解説	出水時に、国土交通省職員等普段現場で災害対応に当たっている専門家がリアルタイムの状況をテレビやラジオ等のメディアで解説し、状況の切迫性を直接住民に周知。	国	100%												
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	災害の危険度が伝わるきめ細やかな情報発信の取組	住民の避難行動を促す情報発信・伝達のあり方検討会	施策の進捗状況のフォローアップと改善を行うため、全体会議を開催。点検会議における結果を踏まえ、必要に応じて用語や表現内容を見直し。	国、県	33%												
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	災害の危険度が伝わるきめ細やかな情報発信の取組	公共交通機関との洪水情報の共有	公共交通網への浸水リスク情報の周知	国、県、市町村	80%	地域公共交通会議等で交通事業者、関係機関との体制構築を進める。	地域公共交通会議等で交通事業者、関係機関との体制構築を進めていく。	●	・防災メール、防災ポータル等により浸水リスク情報を発信。	引き続き取組を実施	●	長野県防災情報システム等を通じた情報発信	継続実施	●	防災メール、防災ポータル等により浸水リスク情報を発信する。	大町駅にハザードマップの配布。	●
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	災害の危険度が伝わるきめ細やかな情報発信の取組	住民への情報伝達手段の強化	リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報の発信など防災情報の充実	国、県、市町村	90%	・松本安心ネット、防災無線、SNS、災害電話サービスなどで情報発信を実施。	松本安心ネット、防災無線、SNS、災害電話サービスなどで情報発信を実施。	●	・これまでどおりの情報伝達を実施。	・これまでどおりの情報伝達を実施。	●	・市メール配信サービス ・同報系防災行政無線 ・防災ラジオ ・ヤフーメール配信サービス ・Lアラート ・市ホームページ ・市公式Twitter ・災害協定に基づくコミュニティFM、あづみのテレビの活用	継続実施	●	様々な情報伝達手段を使用して、情報提供を行う。	屋外拡声器、戸別受信機による情報発信。市緊急情報メール(事前登録型)の配信。県防災情報システムの利用。	●
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	災害の危険度が伝わるきめ細やかな情報発信の取組	住民への情報伝達手段の強化	土砂災害警戒情報を危険レベル(警戒レベル)に踏まえた発表文とし運用。	国、県(砂防)	100%												
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	災害の危険度が伝わるきめ細やかな情報発信の取組	住民への情報伝達手段の強化	気象情報発信時の「危険度を色分けした時系列」や「早期注意情報(警報級の可能性)」等の改善	国、県、市町村	89%	気象台等からの気象情報を防災メール等により住民伝達する。	気象台等からの気象情報を松本安心ネットやSNS等により住民伝達	●	・気象台等からの気象情報を防災メール等により住民伝達する。気象庁からのアンケート等により、対応状況を説明。	・気象台等からの気象情報を、防災メール等により住民へ伝達。	●	・防災メールに関係サイトのURL添付 ・HPにて周知	継続実施	●	気象台等からの気象情報を防災メール等により住民等へ速やかに伝達する。	気象庁警戒レベルを広報で市民へ周知。	●
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	災害の危険度が伝わるきめ細やかな情報発信の取組	水位計、空間監視カメラ等の整備によるリアルタイム情報の発信	円滑な避難活動や水防活動を支援するため、CCTVカメラ、水位計や量水標等の設置	国、県、市町村	55%	水位計、監視カメラ等の設置	市管理の河川、水路については設置を検討中。	●	–	–	●	水位計、監視カメラ等の設置	実施しない	—	必要な個所について検討し、河川管理者等に対し、危機管理型水位計、簡易型監視カメラ等の設置を要請する。	予定なし。	—
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	災害の危険度が伝わるきめ細やかな情報発信の取組	水位情報の提供の強化	ダム放流警報等の耐水化や改良等が必要な施設については、関係機関との調整を実施し、調整が整ったダムから順次、対策を実施。	国、県	100%												
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	災害の危険度が伝わるきめ細やかな情報発信の取組	防災施設の機能に関する情報提供の充実	ダムや堤防等の施設について、整備の段階や完成後も定期的にその効果や機能等について住民等への周知を実施。	国、県	100%												
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	災害の危険度が伝わるきめ細やかな情報発信の取組	防災施設の機能に関する情報提供の充実	洪水時の操作に関するわかりやすい情報提供が必要なダムは、関係機関と調整し、調整が整ったダムから順次実施。	国、県	50%												
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	災害の危険度が伝わるきめ細やかな情報発信の取組	ダム放流情報を活用した避難体系の確立	避難行動に繋がるダムの放流情報の内容や通知タイミングの改善、河川水位情報等の活用などが必要なダムは、河川管理者と共同で実施。	国、県	100%												
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	災害の危険度が伝わるきめ細やかな情報発信の取組	浸水想定区域における企業、危険物管理施設への浸水リスク情報の提供	大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動	国、県、市町村	61%	関係部署と連携のうえ、浸水リスクと水害対策の啓発を検討。	啓発を検討	●	–	–	—	市ホームページ、窓口、出前講座等によるハザードマップの周知	継続実施	●	企業の防災マニュアル等の作成支援を実施する。	具体的な取り組みなし。(企業からの相談なし)	○
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	災害の危険度が伝わるきめ細やかな情報発信の取組	浸水実績等の周知	協議会等の場において、毎年、年度末等の状況を確認・共有。	県、市町村	50%	状況の確認・共有を図る。	地域防災計画に反映し、共有を図る。	●	状況の確認・共有を図る。	実績に応じ、確認・共有を図る。	●	必要に応じて協議会にて報告	被害なし	●	情報提供と情報の共有化を図る。	浸水がなかったため実績の共有もなし。	○
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	災害の危険度が伝わるきめ細やかな情報発信の取組	土砂災害警戒情報を補足する情報の提供	既存システムの改修に合わせ、わかりやすい情報提供を実施。	県(砂防)	100%												

【資料-2】 R5取組一覧表

■:実施 ▨:継続実施

【凡例】 ●:実施完了(継続実施) ○:実施中(検討中) 未実施:ー

	主な取組メニュー	主な取組項目	対策メニュー	実施主体	目標達成時期 流域治水 減災取組方針 R6年度末まで	R9年度末まで	中長期		R6.3達成状況	松本市 取組内容	松本市 R5取組状況	松本市 達成状況	生坂村 取組内容の見直し	生坂村 R5取組状況	生坂村 達成状況	安曇野市 取組内容	安曇野市 R5取組状況	安曇野市 達成状況	大町市 取組内容	大町市 R5取組状況	大町市 達成状況
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	多様な主体による被害軽減対策に関する事項	市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実	浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等に関する情報を共有し、各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法について検討。	国、県、市町村	■	▨	▨	▨	42%	関係機関と情報交換ができる体制を継続する。	関係機関と情報交換ができる体制を継続(消防防災課) 令和5年8月に医療救護訓練を実施。災害拠点病院とのWeb会議等での情報連携、EMIS(広域災害救急医療情報システム)による情報共有を実施 引き続き関係機関との情報交換・共有ができる体制を強化していく。(保健総務課)	●	–	–	—	国、県と連携し情報伝達体制の見直し	検討中	○	情報共有方法と、情報伝達体制・方法等について検討する。	庁内メール等を活用して情報共有。緊急連絡網の適宜見直し。	●
		市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保のための対策の充実(耐水化、非常用発電等の整備)	浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保に関する情報を共有。また、耐水化、非常用電源等の必要な対策については各施設管理者において順次実施。対策の実施状況については協議会で共有。	国、県、市町村	■	▨	▨	▨	37%	想定最大規模降雨による浸水想定区域図に基づくハザードマップの作成後、情報共有を図る。	情報共有を行う。各施設の施設担当課が対応を検討。(消防防災課) 病院立入検査時に耐水化、非常用電源等の対応状況を確認。 引き続き情報共有を進め、施設管理者において災害対応を順次実施するよう促すもの。(保健総務課)	○	–	–	—	市庁舎の機能確保状況について、必要に応じて協議会にて報告	本庁舎は72時間連続稼働できる非常用電源が設置されている	●	耐水化、非常用電源等の必要な対策について検討し、対策を講じる。	検討中。	○
		早期復興を支援する事前の準備(民間企業BCP策定支援)	民間企業による水害対応版BCP策定を促進するため「浸水被害防止に向けた取組事例集」や「水害対応版BCP策定の手引き(仮)」を作成・公表。	国、県、市町村	■	▨	▨	▨	26%	–	–	—	–	–	—	公表された事例集や手引きを市ホームページ等にて周知	検討中	○	民間企業のBCP策定について支援し、企業対応へ協力、調整する。	具体的な取り組みなし。(民間企業からの相談なし)	○
	防災施設の整備等	重要インフラの機能確保	各下水道管理者において、水害時におけるBCPの作成を実施。	下水道	■	▨	▨	▨	53%	水害時におけるBCPの更新(下水道施設)	水害時における下水道BCPを更新	●	–	–	—	必要に応じたBCPの改訂	検討中	○	下水道BCP(地震編)策定済み。水害辺編については検討する。	水害編については検討中。	○
			浸水リスクのある防災拠点や災害拠点病院、上下水道等の施設について、各施設管理者が実施する浸水被害の防止軽減策の支援を推進。	下水道	■	▨	▨	▨	47%	水害時におけるBCPの更新(下水道施設)	・水害時における下水道BCPを更新 ・下水道施設耐水化計画の変更(対象施設9か所→10か所)	●	–	–	—	必要に応じたBCPの改訂	検討中	○	ー	具体的な取り組みなし。	—
	減災・防災に関する国の支援	水防災社会再構築に係る地方公共団体への財政的支援	防災・安全交付金及び個別補助事業により、水防災意識社会再構築の取組を支援。	県	■	▨	▨	▨	100%												
	避難時間確保のための水防活動の取り組み	水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組	水防団等への連絡体制の確認と首長も参加した実践的な情報伝達訓練の実施	国、県、市町村	▨	▨	▨	▨	95%	水防団等への連絡体制の確認	水防団(消防団)への連絡体制の確認	●	・情報伝達訓練の実施について検討 ・今後、近隣市村と協議、検討	消防団分団長会議にて体制を確認し、村総合防災訓練にて情報伝達訓練を実施した。	●	河川管理者が実施する情報伝達訓練へ参加	洪水対応演習参加	●	水防訓練による情報伝達訓練を実施する。	毎月消防団との通信訓練実施。	●
			自治体関係機関や水防団が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の合同巡視の実施	国、県、市町村	▨	▨	▨	▨	85%	重要水防箇所の合同巡視に参加する。	重要水防箇所の合同巡視に5,6月に2回参加	●	・毎年、出水期前に、河川管理者、消防団等の関係機関と重要水防箇所合同巡視を実施している。	・毎年、出水期前に河川管理者、消防団等の関係機関と、重要水防箇所合同巡視を実施している。	●	出水期前に関係機関と合同巡視	出水期前に国や消防団等と重要水防箇所の合同巡視実施	●	出水期前に河川管理者、消防団等の関係機関と重要水防箇所合同巡視を実施する。	沿川自治体職員による河道、堤防,土砂災害危険個所の現況視察。	●
			毎年、関係機関が連携した水防実働訓練等を実施	国、県、市町村	▨	▨	▨	▨	79%	水防実働訓練の検討。	消防団(水防団)での水防訓練を8月に実施	●	・定期的に実施	引き続き取組を実施	○	消防団員の教育訓練の項目として、県職員を講師に水防訓練実施(実技、改良積み土嚢工法等)	毎年、消防団員の教育訓練の項目として、県職員を講師に水防訓練(実技、改良積み土嚢工法等)を実施	●	関係機関を交え、水防技術研修も兼ねた訓練を実施する。	継続実施。	●
			水防活動の担い手となる水防協力団体等の募集・指定を促進	市町村	▨	▨	▨	▨	94%	水防団員や消防団員の募集の強化【継続】	水防団員や消防団員の募集強化として広報活動の実施 ・PR動画をyoutubeにて公開 ・松本山雅ホームゲームでのCM放映 ・市内バスでのアナウンス放送等	●	・消防団員の募集の強化	引き続き取組を実施	●	・消防団員の入団時期について通例4月1日に加えて10月1日入団制を設けている。 ・消防団員確保に向けた対策委員会を設置	消防団員の入団期日について通例4月1日に加えて10月1日入団制を設けている。 消防団員確保のための委員会を設置	●	水防団の充実とともに、水防協力団体(消防団協力事業所)等の募集・指定等を促進する。	随時協力事業所の認定更新。	●
			新技術を活用した水防資機材の検討及び配備	国、県、市町村	■	▨	▨	▨	11%	新技術を活用した水防資機材の検討。	引き続き検討	○	水防資機材の装備を強化。	・救命胴衣を整備(令和3年度) ・今後も必要に応じて水防機材の整備を行う	●	協議会で共有された事例の共有	検討中	○	新技術を活用した水防資機材を調査し、配備について検討する。	配備なし。	○
			国・県・自治体職員等を対象に、水防技術講習会を実施	国、県、市町村	▨	▨	▨	▨	72%	水防技術講習会の検討。	消防団(水防団)訓練にあわせて実施を検討実施	○	・水防訓練の中で消防職員を対象に実施している	引き続き実施	●	消防団員の教育訓練の項目として、県職員を講師に水防訓練実施(実技、改良積み土嚢工法等)	毎年、消防団員の教育訓練の項目として、県職員を講師に水防訓練(実技、改良積み土嚢工法等)を実施	●	他団体等の実施する水防技術講習会等に参加し、技術の習得を図る。	未実施。	○
			大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施	国、県、市町村	▨	▨	▨	▨	42%	今後、検討を行う。	物資集積拠点(島内)の検討	●	–	–	—	国・県・市のそれぞれに整備済み	整備済	●	拠点等配置計画について検討する。	検討中	○
	一刻も早く社会経済活動を回復させるための排水活動の取り組み	救援・救助活動の効率化に関する取組	大規模災害時の救援・救助活動等支援のための拠点等配置計画の検討を実施	国、県、市町村	▨	▨	▨	▨	58%	今後、検討を行う。	移動系及び同報系無線の操作卓を庁舎外(市民芸術館2F)に設置済(もう1カ所は庁舎1Fに設置) 庁舎改築にあわせて検討	○	・広域的に資材を運用するための協議、検討 ・道の駅において拠点等配置計画を検討中	引き続き検討	○	安曇野市地域防災計画に防災拠点整備計画を追加済	整備済	●	大規模災害時の救援・救助活動等支援拠点等について、配置計画を検討する。	令和3年3月計画作成。	●
		排水計画案の作成及び排水訓練の実施	大規模水害を想定した千曲川・犀川排水計画(案)の検討を実施	国、県、市町村	▨	▨	▨	▨	47%	大規模水害を想定した千曲川・犀川排水計画(案)の検討。	–	○	・消防団配備の可搬ポンプにより排水活動を行う。	・消防団配備の可搬ポンプによる排水活動。	●	大規模水害を想定した千曲川・犀川排水計画(案)の検討。	千曲川・犀川排水計画(案)の検討を実施	○	該当地区について検討する。	未整備	○
			排水ポンプ車の出動要請の連絡体制等を整備	国、県、市町村	▨	▨	▨	▨	74%	連絡体制の検討。	6月から10月までの間については、連絡体制を整備した。	●	連絡体制の整備【引き続き実施】	緊急時の要請方法の体制を確認した。	●	連絡体制整備済み	連絡体制整備済み	●	出動要請等の連絡体制について確認する。	連絡体制整備済み。	●
			関係機関が連携した排水実働訓練の実施	国、県、市町村	▨	▨	▨	▨	42%	排水稼働訓練の検討。	8/31に田川沿線の主要4カ所で水防訓練を実施した。	●	・防災訓練において排水訓練を実施	引き続き実施	○	排水稼働訓練の検討。	未実施	○	水防訓練等において排水訓練の実施について検討する。	検討中。	○
グリーンインフラの取り組み	多様な生物の生息環境の保全・創出及び魅力ある地域の賑わいを創出	・自然環境の保全・復元などの自然再生 ・治水対策における多自然川づくり ・魅力ある水辺空間・賑わい創出 ・自然環境が有する多様な機能活用の取組 流域における対策と合わせた自然再生等	・レキ河原再生 ・多様な生物の生息環境への配慮 ・千曲川北信5市町かわまちづくり ・千曲川×依田川地区かわまちづくり ・千曲川×戸倉地区かわまちづくり ・小中学校などのおける河川環境学習 ・水辺の賑わい創出 ・「信州まちなかグリーンインフラ推進計画」に基づいた事業の促進	国、県、市町村	▨	▨	▨	▨	0%	–	・駅前広場、花時計公園に緑のくつろぎスポットを創出し、アンケート調査を行い、今後の施策につなげる社会実験を実施 ・あがたの森通り、大名町の街路樹でやさしい剪定実施 ・公園通り、外堀大通りの歩道面を透水性舗装し地下浸透を促進 ・辰巳の井戸およびせせらぎを活用した周辺飲食店によるオープンテラスや川床の実施(松本城三の丸エリアビジョン社会実験) ・女鳥羽川河川敷で、観光客などが滞在する空間を創出。住民による草刈りなどの管理活動を実施(松本城三の丸エリアビジョン社会実験) ・伊勢町せせらぎの清掃活動を、地元住民と高校生の協働により実施	○	–		—	安曇野市生物多様性アドバイザーへの自然環境の保全・復元などの相談	未実施	○	–	ー	—

【資料-2】 R5取組一覧表

■：実施　▨：継続実施

【凡例】●：実施完了（継続実施） ○：実施中（検討中） 未実施：－

	主な取組メニュー	主な取組項目	対策メニュー	実施主体	目標達成時期 流域治水 減災取組方針 R6年度末まで	R9年度末まで	中長期	R6.3達成状況	池田町 取組内容	池田町 R5取組状況	池田町 達成状況	松川村 取組内容	松川村 R5取組状況	松川村 達成状況	千曲市 取組内容	千曲市 R5取組状況	千曲市 達成状況	坂城町 取組内容	坂城町 R5取組状況	坂城町 達成状況
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	被災施設等の迅速な復旧	堤防、護岸、排水機場等の被災施設の復旧		国、県	継続実施	継続実施	継続実施													
	河川水位の低下及び洪水流下断面を向上させるための取組	遊水地等の洪水調節施設の整備	遊水地の整備	国、県	実施	実施	継続実施													
		洪水が円滑に流れやすい河道整備の推進	河道掘削・樹木伐採	国、県	実施	実施	継続実施													
			築堤	国、県	実施	実施	継続実施													
			河岸侵食対策（護岸等）	国、県	継続実施	継続実施	継続実施													
	既存施設を活用した洪水被害軽減対策	堤防の強化（浸透対策・粘り強い河川堤防等）		国、県	実施	継続実施	継続実施													
		既存の排水機場、ダム、遊水地、堰などの河川管理施設について、更なる洪水被害軽減の可能性について検討を行うとともに、必要な対策を実施		国、県	実施	実施	継続実施													
	河道・管理施設等の適切な維持管理	堤防や堰、水門等の適切な維持管理		国、県	継続実施	継続実施	継続実施													
		河道内の堆積土砂の撤去、樹木・ヨシ等の植生管理		国、県	継続実施	継続実施	継続実施													
	多様な主体による被害軽減対策に関する取組	雨水排水施設の整備や河川改修等の対策の実施	近年、浸水実績があり、病院、市役所など生命や防災上重要な施設の浸水が想定される河川において、近年の主要降雨等による重要施設の浸水被害を防止軽減するため、雨水排水施設の整備や河川改修等の対策を実施。	市町村	実施	継続実施	継続実施		今後、危険と思われる河川について、バイパスや河床掘削等を検討する。	遊水地等整備を検討中	○	浸水が想定される河川について、河川管理者へ護岸工事や河川改修等の要望を実施する。	継続実施中	●	部分的に流下能力不足箇所のある準用河川東林坊川や鳴海川等について、水路断面等の改修に係る用地買収や測量.一部工事を実施。 若宮頭首工、五十里川排水機場の修繕に関して完了。	準用河川東林坊川の幹線水路との交差部の改修及び鳴海川（一部普通河川）の改修を実施する。	○	これまでの浸水実績等に基づき、浸水被害の軽減策を実施。	浸水被害の軽減策を検討。	○
	防災施設の整備等	流木や土砂の影響への対策	多数の家屋や重要な施設の土砂・流木の流出による被害を防止するための土砂災害防止施設等の整備を実施。	国、県（砂）	実施	継続実施	継続実施													
		土砂・洪水氾濫への対策	土砂・洪水氾濫により被災する危険性が高い箇所において人命への著しい被害の防止する砂防堰堤の整備を実施。	国、県（砂）	実施	継続実施	継続実施													
		ダム等の洪水調節機能の向上・確保	「ダム再生ビジョン」及び「ダム再生ガイドライン」を踏まえ、既設ダムのかさ上げや放流能力の増強等の施設改良によるダム再生事業をはじめ、ダム再生の取組をより一層推進。利水ダムによる事前放流。	県	実施	継続実施	継続実施	0%												
		重要インフラの機能確保	土砂災害によりインフラ・ライフラインの被災する危険性が高い箇所のうち緊急性の高い箇所において、インフラ・ライフラインへの著しい被害を防止する砂防堰堤の整備等の対策を実施。	県(砂)	実施	継続実施	継続実施													
		樋門・樋管等の施設の確実な運用体制の確保	フラップ化等の無動力化を優先的に整備する対象施設を抽出し、順次整備を実施。	国	実施	継続実施	継続実施	0%												
			国と都道府県が参加する技術研究会等において、国の無動力化の取組について情報提供し、都道府県河川における無動力化の推進に資する技術的助言を実施。	県	実施	継続実施	継続実施	0%												
			市町村以外で操作委託が可能な団体について検討を実施。	国	実施	継続実施	継続実施	50%												

【資料-2】 R5取組一覧表

■:実施　▨:継続実施

【凡例】 ●:実施完了(継続実施)　○:実施中(検討中)　未実施:ー

	主な取組メニュー	主な取組項目	対策メニュー	実施主体	目標達成時期 流域治水 減災取組方針 R6年度末まで	R9年度末まで	中長期	R6.3達成状況	池田町 取組内容	池田町 R5取組状況	池田町 達成状況	松川村 取組内容	松川村 R5取組状況	松川村 達成状況	千曲市 取組内容	千曲市 R5取組状況	千曲市 達成状況	坂城町 取組内容	坂城町 R5取組状況	坂城町 達成状況
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	支流の流出抑制の取組	ため池等既存施設の有効利用	ため池の低水位管理の運用	県、市町村	実施	継続実施	継続実施	44%							農業用防災重点ため池20カ所のうち、15カ所のため池にて低水位管理を実施。	農業用防災重点ため池20カ所のうち、15カ所のため池にて低水位管理を実施予定。	●	・町内に15池あるため池の管理者に、灌漑期以外は貯水機能を持たせるために、低水位管理を依頼する。また、町内に6池ある防災重点ため池の内、2池に設置した監視システムにより豪雨時の降水位を把握して災害に備え、システムの増設を行っていく。	ため池について、システムの増設の検討。	○
		雨水貯留施設、水田を活用した雨水貯留、透水性舗装の整備等	公園、校庭等の雨水貯留施設の整備	県、市町村	実施	継続実施	継続実施	11%	小中学校の校庭は、遊水地の機能を併せ持っているため、今後一時的な遊水地利用を検討する。(学校保育課)	遊水地等整備を検討中	○	雨水貯留施設について検討していく。	検討中	○	学校敷地、公園敷地等への雨水貯留タンク設置箇所の検討 農業用幹線水路の雨水貯留施設としての活用方法を検討	新設公園(1箇所)に雨水浸透施設を設置。	○	・「公共施設における雨水流出抑制施設の設置ガイドライン」による町保有施設の流出抑制の検討。	・「公共施設における雨水流出抑制施設の設置ガイドライン」による町保有施設の流出抑制の検討。	○
			浸透性舗装、側溝、ますの設置	県、市町村	実施	継続実施	継続実施	47%	公共施設について、浸透性舗装や浸透桝の推進を図る。	総合体育館の駐車場に地下浸透桝2基設置済。	●	各工事等の際に検討する	R4年度において一部箇所で実施 R5年度は実施なし	●	幹線市道の路面破損状況を把握するため路面性状調査の実施。個別施設計画(道路施設)を改訂。	市道の浸透側溝や桝の設置について積極的利用を検討。	ー	農地から宅地に転用される個別の土地の流出抑制策として、雨水浸透桝や浸透側溝等の整備を指導。 公共施設について、浸透性舗装や浸透桝の推進を図る。	農地から宅地に転用される個別の土地の流出抑制策として、雨水浸透桝や浸透側溝等の整備を指導。 公共施設について、浸透性舗装や浸透桝の推進をの検討。	○
			支流域の森林整備	県、市町村	実施	実施	継続実施		治山事業による森林整備を県へ要望するとともに、補助事業を活用した森林整備を推進する。	治山事業による森林整備を県へ要望するとともに、補助事業を活用した森林整備を検討中。	○	県で行う上流域の森林整備事業に村も協力して進める	継続実施中	●	県に対し治山事業の要望実施。 土口(堂平)地区　流路工実施 新山(寄合沢)地区　堰堤設置	県に対し治山事業の要望実施。 土口(堂平)地区　流路工実施	●	整備が進まない森林の計画的な整備の実施(R4～)	整備が進まない森林の計画的な整備の実施(R4～)	○
			水田の活用による雨水貯留	県、市町村	実施	実施	継続実施	6%	多面的機能支払事業の共同活動メニューの一環として取り組み事例を紹介	検討中	○	防災行政無線等で農家へ流出抑制の協力を依頼	継続実施中	●	理解を得られるよう県、地域との連携強化 R5に田んぼダムの実証実験を市内4箇所で実施。	理解を得られるよう県、地域との連携強化 田んぼダムの実証実験箇所を増加させていく予定。	○			
			各戸貯留施設の費用補助	県、市町村	実施	継続実施	継続実施	47%				予定なし	予定なし	ー	雨水貯留施設設置者への補助	雨水貯留施設設置者への補助	●	今後検討	実施について検討中。	○
			雨水浸透施設の整備に関する補助制度	県、市町村	実施	実施	継続実施	11%				費用対効果を含め今後検討する	検討中	○	-	-	ー	公共施設等の浸透性舗装や浸透桝の設置	公共施設等の浸透性舗装や浸透桝の設置検討。	○
		公共下水道の整備	公共下水道(雨水)の整備	県、市町村	実施	実施	継続実施	32%				費用対効果を含め今後検討する	検討中	○	千曲市総合雨水排水計画見直し検討中	千曲市総合雨水排水計画見直し検討中	○			
		森林整備	森林計画で定めた森林の保全や整備の目標に沿った計画的な森林整備を実施	国、県、市町村等	実施	実施	継続実施		地区森林整備協議会、事業体、県と連携し、補助事業活用による森林整備の推進する。	地区森林整備協議会、事業体、県と連携し、補助事業活用による森林整備の推進。	○	計画的に間伐植栽等の森林整備を進める	継続実施中	●	市有林においては、桑原(横手山)地区6.5haの間伐を実施。 私有林においては、林業事業体により、約1.8haの間伐・更新伐。	市有林においては、桑原(横手山)地区　5.0haの間伐を実施。 私有林においては、林業事業体により、間伐・更新伐。	○	森林計画で定めた森林の保全や整備の目標に沿った計画的な森林整備の検討	森林計画で定めた森林の保全や整備の目標に沿った計画的な森林整備の検討	○
		治山対策	山地災害による被害を防止・軽減する事前防災・減災の考え方に立ち、緊急かつ計画的な実施を必要とする荒廃地等を対象として治山施設の整備を、流域特性等に応じた形で計画的に実施	国、県	実施	実施	継続実施													
	支川氾濫抑制、内水被害を軽減する取組	支川、水路における氾濫抑制対策	築堤	県、市町村	実施	継続実施	継続実施		河川パトロールを実施し、築堤等必要な箇所があれば、県に要望する。	継続実施	●	予定なし	予定なし	ー	実施予定なし	実施予定なし	ー	町内の河川や排水路において、築堤や嵩上げが必要な箇所について対策工事を実施する。	町内の河川や排水路において、築堤や嵩上げが必要な箇所について対策工事を実施の検討。	○
			河道掘削	県、市町村	実施	継続実施	継続実施		河川パトロールを実施し、河道掘削等必要な箇所があれば、県に要望する。	継続実施	●				出水等による土砂流出・堆積等により流下断面が阻害されている準用河川東林坊川ほか1河川について河道の浚渫を実施。	中沢川を予定。	●	・準用河川区域とその周辺の河畔林の間伐の促進 ・河川内浚渫や河床整備の促進	・準用河川区域とその周辺の河畔林の間伐 ・河川内浚渫や河床整備を一部実施	●
		排水機場の整備	排水機場の整備、増設	国、県、市町村	実施	継続実施	継続実施	33%				予定なし	予定なし	ー	五十里川排水機場の復旧工事が完了。 不調箇所に関して随時更新 R5～R6で排水機場の改修に伴う実施計画策定を実施。	不調箇所に関して随時更新 R5に引続きR6も排水機場改修に伴う実施計画策定を実施。	●	排水機場なし。排水機場設置について検討。	排水機場なし。排水機場設置について検討。	○
			排水ポンプ車等の整備	国、県、市町村	実施	継続実施	継続実施	47%				予定なし	予定なし	ー	各排水ポンプ場にパッケージポンプ・発電機等を配備済み(更級川排水機場・五十里川・鳴海排水機場)	必要な排水機場にパッケージﾎﾟﾝﾌﾟ・発電機を配備予定	●	水防団(消防団)消防ポンプ車配置済み。	水防団(消防団)消防ポンプ車配置済み。	●
		排水機場における見込み運転	予備排水による湛水被害の防止	県、市町村	実施	実施	継続実施	6%							-	-	ー			
		排水機場の耐水化の推進	排水機場等の耐水化	国、県、市町村	実施	継続実施	継続実施	31%							耐水化工事の完了(雨水)	排水機場の耐水化を実施済み	○			
		下水道の機能高度化	光ファイバー活用による浸水被害軽減	県、市町村	実施	実施	継続実施	5%				費用対効果を含め今後検討する	検討中	○	-	-	ー			
	氾濫水の排除、浸水被害軽減に関する取組	排水設備の耐水性の強化	浸水による機能停止リスクが高い下水道施設、河川の排水機場について、排水機能停止リスク低減策を実施。	国、下水道	実施	継続実施	継続実施	11%				対策が必要な箇所の調査と実施方法、優先順位について検討を進める	検討中	○	耐水化工事の完了(雨水)	排水機場の耐水化を実施済み	○			
	減災・防災に関する国の支援	代行制度による都道府県に対する技術支援	ダムの再開発や災害復旧事業等のうち、高度な技術力等が必要な工事について、都道府県から要請があった場合に国・水資源機構が代行して実施。	国	実施	継続実施	継続実施	100%												

【資料-2】 R5取組一覧表

■:実施　▨:継続実施

【凡例】 ●:実施完了(継続実施)　○:実施中(検討中)　未実施:ー

	主な取組メニュー	主な取組項目	対策メニュー	実施主体	目標達成時期 流域治水 減災取組方針 R6年度末まで	R9年度末まで	中長期	R6.3達成状況	池田町 取組内容	池田町 R5取組状況	池田町 達成状況	松川村 取組内容	松川村 R5取組状況	松川村 達成状況	千曲市 取組内容	千曲市 R5取組状況	千曲市 達成状況	坂城町 取組内容	坂城町 R5取組状況	坂城町 達成状況
被害対象を減少させるための対策	円滑かつ迅速な避難に資する施設等の整備に関する取組	応急的な退避場所の確保	安全な避難場所への避難が困難な地域や住民が逃げ遅れた場合の緊急的な避難先を確保する必要のある地域において退避場所の整備。	国、県、市町村	実施	継続実施	継続実施	21%	残土等を有効利用した高台の設置について検討する。	検討中	○	必要な地域の有無を含め今後検討する	検討中	○	民間事業者と災害時における避難者受け入れに関する協定を締結	民間施設の駐車場利用に関し新たな協定締結先を検討	●	残土等を有効利用した高台の設置について検討する。	残土等を有効利用した高台の設置について検討。	○
		避難路、避難場所の安全対策の強化	土砂災害により避難所・避難路の被災する危険性が高い箇所のうち緊急性の高い箇所において、円滑な避難を確保する砂防堰堤の整備等の対策を実施。	県(砂)	実施	継続実施	継続実施	6%												
	住まい方の工夫に関する取組	「まちづくり」による水害に強い地域への誘導	都市計画マスタープランや立地適正化計画による水害に強い地域への誘導	市町村、国、県	実施	継続実施	継続実施	60%	池田町土地利用調整基本計画による、防災、安全対策を踏まえた宅地開発に誘導する。	申請時等に合わせて、安全対策等を適宜指導するなど、継続実施。	●	R3の計画更新の際に位置づけ済	計画更新に合わせて実施	●	立地適正化計画の防災指針を含めた変更計画の作成検討	R4～R6の3年間で立地適正化計画を見直し、防災指針等を含め災害等に対応した計画とする。	○	・防災ハザードマップへ立ち退き避難が必要な区域及び避難方法を記載した。	・防災ハザードマップへ立ち退き避難が必要な区域及び避難方法を記載した。	●
		不動産関係団体への水害リスク情報と周知協力の推進	不動産関係者への水害リスク情報の提供	国、県、市町村	実施	継続実施	継続実施	90%	不動産関係者からの問い合わせに対し、ハザードマップ等をもとにリスク情報等を提供する。	適宜、リスク情報等を提供するなど、継続実施。	●	不動産関係者からの問い合わせに対し、ハザードマップ配布等を実施し情報提供	実施中	●	不動産関係者からの問い合わせに対し、浸水想定区域の情報提供	不動産関係者からの問い合わせに対し、浸水想定区域の情報提供	●	・不動産関係者からの問い合わせに対し、ハザードマップ等を元にリスク情報を提供する。	・不動産関係者からの問い合わせに対し、ハザードマップ等を元にリスク情報を提供。	●
	浸水被害軽減地区の指定	浸水被害軽減地区の指定	水防管理者が浸水被害軽減地区を指定する際の参考となるよう、氾濫シミュレーション結果や地形情報等の提供を順次実施。	国、県	実施	継続実施	継続実施	11%												
			複数市町村に影響があると想定される浸水被害軽減地区の指定については、協議会等の場を活用して指定の予定や指定にあたっての課題を水防管理者間等で共有し、連携して指定。	市町村	実施	継続実施	継続実施	6%	協議会等の場を活用して指定の予定や指定にあたっての課題を水防管理者間等で共有、研究する。	検討中	○	大町圏域大規模氾濫減災協議会にて検討する	検討中	○	協議会を通じ情報共有	協議会を通じ情報共有	○	協議会等の場を活用して浸水被害軽減地区の情報を共有し、関係団体と連携して指定する。	協議会等の場を活用して浸水被害軽減地区の情報を共有し、関係団体と連携して指定の検討。	○
	減災・防災に関する国の支援	適切な土地利用の促進	浸水想定区域内の全ての市町村のまちづくり担当部局等に対し、水害リスク情報を提供。	国、県、市町村	実施	継続実施	継続実施	63%	提供された水害リスク情報を活用し、適切な土地利用の広報を実施する。	ハザードマップ等により、水害リスク情報の広報を継続実施。	●	情報提供・情報共有を随時実施するとともに、村土地利用計画の見直し時に活用する	継続実施中	●	まちづくり担当部局との連携、情報共有	まちづくり担当部局との連携、情報共有	●	提供された情報を基に土地利用に係る計画の見直しを検討する。	提供された情報を基に土地利用に係る計画の見直しを検討。	○
			国において、災害危険区域を適切に指定促進するため、関係部局と連携して災害危険区域指定等に係る事例集を作成し地方公共団体へ周知。	国、県、市町村	実施	継続実施	継続実施	32%	事例集を参考に、適切な土地利用の促進を行う。	検討中	○	事例集の提供を受けた後、庁内での情報共有を図る	継続実施中	●	提供された事例を参考に関連部署と連携し、災害危険区域の確認と対策検討	提供された事例を参考に関連部署と連携し、災害危険区域の確認と対策検討	○	提供された事例を参考に関連部署と連携し、災害危険区域の指定の適否を検討する。	提供された事例を参考に関連部署と連携し、災害危険区域の指定の適否を検討。	○
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	大規模災害時における迅速な復旧支援の取組	緊急復旧などを迅速に行う防災拠点	防災拠点等の整備	国、県、市町村	実施	継続実施	継続実施	39%	ハード事業については当面予定なし。	当面予定なし。	—	村実施計画に基づき毎年度計画的に実施中	実施計画に基づき実施中	●	防災拠点等の設置（検討段階）	防災拠点等の設置（検討段階）	○	各地区防災センター整備済。	各地区防災センター整備済。	●
		災害時応急復旧資機材の整備	マンホールトイレ、可搬式非常用発電施設、仮設配管等の整備	県、市町村	実施	実施	継続実施	42%	ハード事業については当面予定なし。	マンホール直結式仮設トイレの協定締結。R5.6.6	○	マンホールトイレ、非常用電源整備済 計画的に備蓄数を増やす	継続実施中	●	マンホールトイレ未設置の小学校への設置工事を実施（東小学校）	市内全小中学校にマンホールトイレ整備済み 可搬式非常用発電施設の追加整備を検討	○	マンホールトイレの整備について検討。	マンホールトイレの整備を実施。（R6～）	○
	円滑かつ迅速な避難に資する施設等の整備に関する取組	応急的な退避場所の確保	洪水ハザードマップに記載されている民間施設等を活用した緊急的な避難先の事例を収集し、調整内容や協定の締結方法等について協議会の場等を通じて情報提供。	国、市町村	実施	継続実施	継続実施	33%	町内には宿泊施設等が少ないため、民間施設を活用できるか検討する。	民間宿泊施設と協定締結済。	●	活用可能な民間施設の情報収集を進めていく	継続実施中	●	協議会を通じ情報共有	協議会を通じ情報共有	○	自主防災組織へ避難所に関する協定書の雛形を周知し、企業と自主防災組織との協定締結促進	自主防災組織へ避難所に関する協定書の雛形を周知し、企業と自主防災組織との協定締結促進の検討。	○
	防災教育や防災知識の普及に関する取組	水害の記憶の伝承	パネル展、イベント、水害リスク情報の周知やSNS等を活用した発信	国、県、市町村	継続実施	継続実施	継続実施	62%	防災講習等に合わせて、水害例の紹介を行う。 過去の災害、兆候等を記載した防災マップ等作成の促進。	過去の災害危険箇所を記載した地区の防災マップを自ら作成し、避難訓練を実施。	●	実施済	実施済	●	過去の災害等を示しながら、対策等を市報で周知	過去の災害等を示しながら、対策等を市報で周知	○	地区別作成のハザードマップに過去の災害についての記録を記載する。	地区別作成のハザードマップに過去の災害についての記録を記載。	○
		マイ・防災マップ、マイ・タイムラインづくりの推進	マイ・防災マップづくりの支援	国、県、市町村	継続実施	継続実施	継続実施	35%	地区防災計画、自主避難計画の作成に合わせて、防災マップの作成を指導する。	自主避難計画の作成に合わせて、防災マップの作成を支援。	●	各行政区に防災マップについての周知及び必要な支援を検討する	検討中	○	出前講座や説明会による地区への説明を通じて作成を推進	出前講座や説明会による地区への説明を通じて作成を推進	○	・地区防災マップや避難所運営マニュアルの作成を推進し、希望のあった自治会の支援及び各地区においてマイタイムラインを作成中。	・地区防災マップや避難所運営マニュアルの作成を推進し、希望のあった自治会の支援及び各地区においてマイタイムラインを作成中。	○
		マイ・防災マップ、マイ・タイムラインづくりの推進	マイ・タイムラインづくりの支援	国、県、市町村	継続実施	継続実施	継続実施	65%	自主防災会からの要請により、マイタイムライン作成の講習を随時実施。	自主防災会からの要請により、マイタイムライン作成の講習会を実施。 参加者を募って、マイタイムライン作成の講習会を開催予定。R6.2.18	●	各行政区にマイ・タイムラインについての周知及び必要な支援を検討する 村年間カレンダーにマイ・タイムラインのページを作成	継続実施中	●	防災ガイドブックや市報、出前講座を通じて作成を推進	防災ガイドブックや市報、出前講座を通じて作成を推進	●	・マイタイムライン作成のための職員研修実施	・マイタイムライン作成のための住民説明会の実施	●
		地域住民や小中学生等を対象にした防災教育の推進	出前講座による防災教育の実施 小中学校等における水防災教育の実施 出前講座等を活用し、水災害等に関する説明会を開催	国、県、市町村	継続実施	継続実施	継続実施	90%	自主防災会の要請により防災講習会を随時実施。 小学生に対する出前講座による防災教育を実施する。	会染小学校4年生に対して、出前講座による防災教育を実施。R5.12.20	●	R4年度は中学校の全校生徒を対象とした洪水に関する防災教育を実施。以降も継続して実施する	R5年度については実施なし	●	小中学校へ防災教育の出前講座の実施	小中学校へ防災教育の出前講座の実施	●	・専門講師を招き防災教育の実施を踏まえ、学校授業への取入れを検討する（継続中） 出前講座の継続した開催【実施済み】 要望に応じて順次実施	・専門講師を招き防災教育の実施を踏まえ、学校授業への取入れを検討する（継続中） 出前講座の継続した開催【実施済み】 要望に応じて順次実施	●
		学校における避難確保計画の作成と避難訓練の推進	避難確保計画の策定と避難訓練の実施	国、県、市町村	継続実施	継続実施	継続実施	60%	避難確保計画の見直しと訓練実施を指導する。	避難確保計画の見直しと訓練実施を指導。	●	対象施設において避難確保計画を策定し、毎年避難訓練実施	実施済	●	避難確保計画の作成支援	避難確保計画の作成支援	●	・避難確保計画を策定していない学校については早期策定の指導を実施する。 ・避難訓練は、年3回程度実施している、火災、地震、不審者侵入等を想定した訓練に加え、土砂災害、洪水を想定した訓練を年1回以上実施するよう促す。	・避難訓練は、年3回程度実施している、火災、地震、不審者侵入等を想定した訓練に加え、土砂災害、洪水を想定した訓練を年1回以上実施するよう促す。	○
		避難訓練への地域住民の参加促進	自治体の避難情報、河川やダム等の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練や、避難場所への避難訓練について、実施状況や様々な工夫、今後の予定を協議会等の場で共有。	国、県、県(砂)、市町村	実施	継続実施	継続実施	71%	地震総合防災訓練、土砂災害想定自主避難訓練等住民参加型訓練を実施する。	全町対象の地震総合防災訓練及び1地区で土砂災害自主避難訓練を実施。	○	村総合防災訓練に併せ自治会の防災訓練を実施	R3年度の防災訓練において、地域住民及び大町ダム管理所と連携した情報伝達訓練を実施済。 R5年度は実施なし。	●	地区単位での住民参加による避難訓練の実施	地区単位での住民参加による避難訓練の実施	●	・自治会の防災訓練での土のうの作成、ストック、利用方法の講習など意識の醸成と実践。	・自治会の防災訓練での土のうの作成、ストック、利用方法の講習など意識の醸成と実践。	●
			住民参加型の避難訓練等の好事例を収集し各自治体に共有するなど、協議会等の場を通じて関係機関と連携して順次実施。	下水道	実施	継続実施	継続実施	28%	今後、定期的に連携できるよう検討。	検討中	○	協議会を通じて情報収集や情報共有を行い、村総合防災訓練の中で検討する	検討中	○	協議会を通じ情報共有	協議会を通じ情報共有	○	町総合防災訓練の実施を予定している中で検討する。	町総合防災訓練を令和5年度に実施済み。協議会等での連携については検討中。	○
		平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組	自治会や地域住民が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の共同点検の実施	国、市町村	継続実施	継続実施	継続実施	60%	関係機関と担当部局による住民説明会を計画する。	検討中	○	村総合防災訓練に併せ自主防災会（鼠穴地区、川西地区、西原地区）にて土砂災害危険個所を確認	R5年度は川西地区において講演会を実施	●	重要水防箇所合同巡視訓練に住民参加	重要水防箇所合同巡視訓練に住民参加	●	・河川管理者と町との合同巡視に自治会や地域住民の同行を計画している。【H29年度～】	・河川管理者と町との合同巡視に自治会や地域住民の同行を実施	●
			効果的な「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布	国、県、市町村	継続実施	継続実施	継続実施	75%	会議等の開催に合わせて、関係資料を配布する。	会議等の開催に合わせて、関係資料の配布を継続実施。	●	・水防を入れた総合防災訓練の充実	検討中	○	広報誌による資料配布	広報誌による資料配布	●	・自主防災会の活動内容をアンケート調査し、結果を公表し、防災意識の向上を図った。【H27年度】アンケート集計結果を元に各自主防災会活動に活かしてもらう。	・自主防災会の活動内容をアンケート調査し、結果を公表し、防災意識の向上を図った。【H27年度】アンケート集計結果を元に各自主防災会活動に活かしてもらう。	○
			住民の防災意識を高め、地域の防災力の向上を図るための自主防災組織の充実	県、市町村	継続実施	継続実施	継続実施	89%	地区自主防災会による防災訓練を通して、組織の充実を図る。	地震総合防災訓練及び土砂災害自主避難訓練を実施して、自主防災組織の充実を継続実施。	●	地域支え合いマップの随時更新及び村総合防災訓練に伴う防災講演等に各自主防災会から参加を呼び掛ける	各地区で個別避難計画の作成を実施	●	・自主防災組織防災活動支援補助金制度による活動支援	・自主防災組織防災活動支援補助金制度による活動支援	●	・自主防災組織として各区に組織されているので、活動の強化を図るための支援（自主防災会主催の訓練への協力等）を行っている。	・自主防災組織として各区に組織されているので、活動の強化を図るための支援（自主防災会主催の訓練への協力等）を実施	●
			避難誘導マニュアル作成指針を活用した、地域版避難誘導マニュアルの作成	市町村	継続実施	継続実施	継続実施	44%	避難支援計画による、避難行動要支援者の避難誘導を確実なものにするための取組みを推進する。	避難行動要支援者を含めた避難誘導を確実なものにするため、避難支援計画の見直しを実施中。	●	今後検討	検討中	○	地域版の防災計画、避難誘導計画の作成支援	地域版の防災計画、避難誘導計画の作成支援	●	・避難誘導マニュアル作成指針を活用した、地域版避難誘導マニュアルの作成【H29年度～】（R4年度までに3地区作成済）	・避難誘導マニュアル作成指針を活用した、地域版避難誘導マニュアルの作成【H29年度～】（R5年度までに5地区作成済）	○
			立ち退き避難が必要な区域及び避難方法の検討及び支援	市町村、国、県	実施	継続実施	継続実施	53%	マイタイムラインを活用して、立退き避難が必要な地区に避難方法の指導、支援する。	ハザードマップの確認とマイタイムラインの作成により、避難方法等を検討する講習会を開催予定。R6.2.18	●	必要に応じて検討	検討中	○	地域ごとの避難方法の確認、地区防災計画の作成支援	地域ごとの避難方法の確認、地区防災計画の作成支援	●	区域の確認と避難方法等について検討する。 地区防災マップの作成に合わせて検討を支援していく	区域の確認と避難方法等について検討する。 地区防災マップの作成に合わせて検討を支援していく	○

【資料-2】 R5取組一覧表

■:実施　▨:継続実施

【凡例】 ●:実施完了（継続実施） ○:実施中（検討中） 未実施:ー

	主な取組メニュー	主な取組項目	対策メニュー	実施主体	目標達成時期 流域治水 減災取組方針 R6年度末まで	R9年度末まで	中長期	R6.3達成状況
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	防災教育や防災知識の普及に関する取組	共助の仕組みの強化	協議会等の場を活用して、避難時の声かけや避難誘導等の訓練及び出水時における実際の事例の情報を共有し、より充実した取組を検討・調整。	国、県、市町村	実施	継続実施	継続実施	50%
			要配慮者利用施設の避難における、地域との連携事例を引き続き収集するとともに、収集した事例を分析し、結果をとりまとめて公表。	国、県、市町村	実施	継続実施	継続実施	30%
			地区防災計画の作成や地域の防災リーダー育成に関する市町村の取組に対して専門家による支援を実施。	国、県、市町村	実施	継続実施	継続実施	60%
			地域包括支援センターにハザードマップの掲示や避難訓練のお知らせ等の防災関連のパンフレット等を設置。	国、県、市町村	実施	継続実施	継続実施	75%
			協議会毎に地域包括支援センター・ケアマネジャーと連携した水害からの高齢者の避難行動の理解促進に向けた取組の実施およびその状況を共有。	国、県、市町村	実施	継続実施	継続実施	26%
		地域防災力の向上のための人材育成	市町村等の取組を支援する専門家のリストを作成。市町村の要請に応じ、専門家を派遣。支援結果について協議会等の場で共有。	国、県、県(砂)、市町村	実施	継続実施	継続実施	35%
		水位周知河川の拡充、洪水浸水想定区域図の作成促進等による浸水リスク情報の周知	水位周知河川の設定	県	継続実施	継続実施	継続実施	0%
			水害ハザードマップの訓練等への活用について検討した上で実施。	市町村	実施	継続実施	継続実施	50%
			参加市町村による広域避難計画の策定及び支援	国、県、市町村	継続実施	継続実施	継続実施	20%
		支川の氾濫に着目したハザードマップ等を作成し、リスク情報を周知	浸水想定区域図の作成	国、県	継続実施	継続実施	継続実施	100%
			ハザードマップ策定	県、市町村	継続実施	継続実施	継続実施	88%
			ハザードマップの住民への周知	県、市町村	継続実施	継続実施	継続実施	89%
			水害ハザードマップの訓練等への活用について検討した上で実施。	県、市町村	実施	継続実施	継続実施	44%
		土砂災害警戒区域指定にかかる基礎調査	土砂災害警戒区域指定や解除の前提となる基礎調査を継続して実施。	県(砂)	実施	継続実施	継続実施	100%
		ハザードマップの改良、周知、活用	土砂災害のおそれがある場所について土砂災害ハザードマップにて、住民に周知を図る	県(砂)、市町村	実施	継続実施	継続実施	100%
		ハザードマップポータルサイトにおける水害リスク情報の充実	ハザードマップポータルサイトに浸水想定区域（想定最大規模）、内水浸水想定区域等を掲載。	県、市町村	実施	継続実施	継続実施	89%
		まるごとまちごとハザードマップの推進	まるごとまちごとハザードマップの整備	国、県、市町村、下水道	継続実施	継続実施	継続実施	26%
			総合土砂災害対策推進連絡会等で先進的な取組事例を共有するとともに、土砂災害警戒区域等の標識設置を推進。	県(砂防)	実施	継続実施	継続実施	50%
		豪雨に対応したタイムラインの普及促進	関係者が一体となったタイムラインの整備	国、県、市町村	継続実施	継続実施	継続実施	80%
			水害対応タイムラインを活用して、河川管理者は洪水対応訓練を実施し、また市町村は関係機関と連携して避難訓練等を実施して、明らかになった課題等を踏まえ、避難勧告の発令基準や水害対応タイムライン等を見直し。	国、県、市町村	実施	継続実施	継続実施	67%
			土砂災害における警戒避難体制を強化し、住民の避難に資するため、土砂災害に関する行動計画作成の取り組みを支援するとともに、防災訓練を実施。	県(砂防)	実施	継続実施	継続実施	100%

対策メニュー	池田町 取組内容	池田町 R5取組状況	池田町 達成状況	松川村 取組内容	松川村 R5取組状況	松川村 達成状況
協議会等の場を活用して、避難時の声かけや避難誘導等の訓練及び出水時における実際の事例の情報を共有し、より充実した取組を検討・調整。	避難支援総合計画による、個別計画を早期に作成する取組みを推進する。	避難支援関係者へ個別避難計画の作成を周知し、防災訓練で実践。	●	共有した情報をもとに当村に活用できる取組を検討する	検討中	○
要配慮者利用施設の避難における、地域との連携事例を引き続き収集するとともに、収集した事例を分析し、結果をとりまとめて公表。	避難確保計画に記載されている地域連携を再確認し、確実な連携ができるよう取り組む。	要配慮者施設に対し、避難訓練の実施と更なる地域連携を要請。	●	今後検討	検討中	○
地区防災計画の作成や地域の防災リーダー育成に関する市町村の取組に対して専門家による支援を実施。	自主防災組織運営マニュアルを活用した地区防災計画作成支援を実施する。	自主防災会が作成し易いように地区防災計画のひな形を周知。 自主防災会リーダー研修の合同視聴等の訓練、研修会を実施。	●	今後検討	検討中	○
地域包括支援センターにハザードマップの掲示や避難訓練のお知らせ等の防災関連のパンフレット等を設置。	地域包括支援センターにハザードマップを掲示し、水害を想定した避難訓練を実施する。	総合福祉センターにハザードマップを掲示し、水害を想定した避難訓練を実施。	●	実施済	実施済	●
協議会毎に地域包括支援センター・ケアマネジャーと連携した水害からの高齢者の避難行動の理解促進に向けた取組の実施およびその状況を共有。	地域包括支援センター・ケアマネジャーに避難行動要支援者の個別計画作成支援を依頼する。	継続して協働作成すると共に、更なる確実性の向上と有効的活用のため、様式等作業フローの再検討実施。	●	協議会単位での取り組みは今後検討	検討中	○
市町村等の取組を支援する専門家のリストを作成。市町村の要請に応じ、専門家を派遣。支援結果について協議会等の場で共有。	防災士資格の取得の促進と地域防災への指導、協力を行う。	防災士の資格取得の広報を継続実施。	●	今後検討	検討中	○
水位周知河川の設定						
水害ハザードマップの訓練等への活用について検討した上で実施。	自主防災会を通じハザードマップの周知及び避難所についての説明並びに避難訓練実施を支援する。	自主防災会を通じたハザードマップの周知及び会議、訓練等の機会に合わせての説明を継続実施。	●	活用可能な訓練内容の検討を進める	検討中	○
参加市町村による広域避難計画の策定及び支援	広域避難計画について検討する。	検討中	○	今後検討	検討中	○
浸水想定区域図の作成						
ハザードマップ策定				県の公表データの更新に併せ随時更新する R4年度に乳川、芦間川、穂高川のハザードマップの更新を行った	R5年度は更新なし	●
ハザードマップの住民への周知				更新毎に公表を行う	継続して更新中	●
水害ハザードマップの訓練等への活用について検討した上で実施。				活用可能な訓練内容の検討を進める	検討中	○
土砂災害警戒区域指定や解除の前提となる基礎調査を継続して実施。						
土砂災害のおそれがある場所について土砂災害ハザードマップにて、住民に周知を図る	ハザードマックで自宅の災害リスクを確認するよう各種媒体を通じて広報する。	ハザードマップの確認を指導し、1地区で土砂災害自主避難計画作成及び訓練を実施。	●	更新毎に公表を行う	R4年度にハザードマップ中の土砂災害警戒エリアの更新を行った。 R5年度は実施なし。	●
ハザードマップポータルサイトに浸水想定区域（想定最大規模）、内水浸水想定区域等を掲載。	ハザードマップポータルサイトに浸水想定区域（想定最大規模）を掲載。	ハザードマップポータルサイトに浸水想定区域（想定最大規模）等を継続掲載。	●	掲載する	村ハザードマップについてポータルサイトへのリンクを実施済	●
まるごとまちごとハザードマップの整備	更なる取組推進を図るため、一層の広報活動を行う。	広報を随時実施。	●	費用対効果等を含め検討する	検討中	○
総合土砂災害対策推進連絡会等で先進的な取組事例を共有するとともに、土砂災害警戒区域等の標識設置を推進。						
関係者が一体となったタイムラインの整備	必要に応じて、見直しを行う。	タイムライン作成済。	●	実施中	大町圏域大規模氾濫減災対策協議会により整備済	●
水害対応タイムラインを活用して、河川管理者は洪水対応訓練を実施し、また市町村は関係機関と連携して避難訓練等を実施して、明らかになった課題等を踏まえ、避難勧告の発令基準や水害対応タイムライン等を見直し。	タイムラインを活用して適切な避難情報等の発令に対応する。	河川管理者と連携して、タイムラインを活用して避難訓練等を実施して、課題に対して随時対応。	●	防災訓練にて避難訓練実施済 課題等を整理した上で各計画等の見直しを検討	R5年度の防災訓練で避難訓練実施	●
土砂災害における警戒避難体制を強化し、住民の避難に資するため、土砂災害に関する行動計画作成の取り組みを支援するとともに、防災訓練を実施。						

対策メニュー	千曲市 取組内容	千曲市 R5取組状況	千曲市 達成状況	坂城町 取組内容	坂城町 R5取組状況	坂城町 達成状況
協議会等の場を活用して、避難時の声かけや避難誘導等の訓練及び出水時における実際の事例の情報を共有し、より充実した取組を検討・調整。	協議会を通じ情報共有	協議会を通じ情報共有	○	・1人暮らしの高齢者世帯や要配慮者を自治会内で把握し、緊急時に助け合うよう自主防災組織に促す	・1人暮らしの高齢者世帯や要配慮者を自治会内で把握し、緊急時に助け合うよう自主防災組織に促す	○
要配慮者利用施設の避難における、地域との連携事例を引き続き収集するとともに、収集した事例を分析し、結果をとりまとめて公表。	先進事例の収集	先進事例の収集	○	効果的な取組みの情報収集をし、対応に活かす	効果的な取組みの情報収集をし、対応に活かす	○
地区防災計画の作成や地域の防災リーダー育成に関する市町村の取組に対して専門家による支援を実施。	地区防災計画の作成支援	地区防災計画の作成支援	●	行政区長の防災研修に外部講師を招くなど、内容の充実を図る。	行政区長の防災研修に外部講師を招くなど、内容の充実を図る。	○
地域包括支援センターにハザードマップの掲示や避難訓練のお知らせ等の防災関連のパンフレット等を設置。	地域包括支援センターへ防災ガイドブック等配布	地域包括支援センターへ防災ガイドブック等配布	●	地域包括支援センターへの防災マップ等啓発資料設置	地域包括支援センターへの防災マップ等啓発資料設置	○
協議会毎に地域包括支援センター・ケアマネジャーと連携した水害からの高齢者の避難行動の理解促進に向けた取組の実施およびその状況を共有。	地域包括支援センター、ケアマネージャーとの連携、情報共有	地域包括支援センター、ケアマネージャーとの連携、情報共有	○	事例について、施設と共有し、効果的に実施できるよう調整する	事例について、施設と共有し、効果的に実施できるよう調整する	○
市町村等の取組を支援する専門家のリストを作成。市町村の要請に応じ、専門家を派遣。支援結果について協議会等の場で共有。	協議会を通じ情報共有	協議会を通じ情報共有	○	・県防災アドバイザーの活用等必要に応じ共有	・県防災アドバイザーの活用等必要に応じ共有	○
水位周知河川の設定						
水害ハザードマップの訓練等への活用について検討した上で実施。	地区毎の防災訓練、防災学習等に水害ハザードマップの活用	地区毎の防災訓練、防災学習等に水害ハザードマップの活用	○	防災ハザードマップを訓練で活用する。	防災ハザードマップを訓練で活用。	●
参加市町村による広域避難計画の策定及び支援	未実施	未実施	○	・広域避難計画に関して協議・検討【H28年度～】	・広域避難計画に関して協議・検討【H28年度～】	○
浸水想定区域図の作成						
ハザードマップ策定	想定最大規模降雨による防災ガイドブック（ハザードマップ）を作成、配布（R3.5月）	市内県管理中小河川の浸水想定区域図の公表に伴い、それらの情報も反映させた新たな洪水ハザードマップを作成予定	●	・外国語版ハザードマップの策定。・新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、「新しい生活様式」を取り入れる。	・外国語版ハザードマップの策定。・新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、「新しい生活様式」を取り入れた。	●
ハザードマップの住民への周知	市報やホームページを通じて住民に周知	市報やホームページを通じて住民に周知	●	新たなハザードマップ作成に伴い、連携できる地域を検討する。【H28年度～】	新たなハザードマップ作成に伴い、連携できる地域を検討する。【H28年度～】	○
水害ハザードマップの訓練等への活用について検討した上で実施。	地区毎の防災訓練、防災学習等に水害ハザードマップの活用	地区毎の防災訓練、防災学習等に水害ハザードマップの活用	○	町主催の防災訓練での活用実施	町主催の防災訓練での活用実施	●
土砂災害警戒区域指定や解除の前提となる基礎調査を継続して実施。						
土砂災害のおそれがある場所について土砂災害ハザードマップにて、住民に周知を図る	防災ガイドブックによる土砂災害特別警戒区域、土砂災害警戒区域の周知（R3.5月）	防災ガイドブックによる土砂災害特別警戒区域、土砂災害警戒区域の周知	●	防災ハザードマップによる土砂災害特別警戒区域、土砂災害警戒区域の周知	防災ハザードマップによる土砂災害特別警戒区域、土砂災害警戒区域の周知	●
ハザードマップポータルサイトに浸水想定区域（想定最大規模）、内水浸水想定区域等を掲載。	ハザードマップポータルサイトに浸水想定区域（想定最大規模）を掲載	ハザードマップポータルサイトに浸水想定区域（想定最大規模）を掲載	●	ハザードマップポータルサイトに浸水想定区域（想定最大規模）、を掲載。	ハザードマップポータルサイトに浸水想定区域（想定最大規模）、を掲載。	●
まるごとまちごとハザードマップの整備	未実施	未実施	○	・まるごとまちごとハザードマップの協議・検討【H28年度～】	・まるごとまちごとハザードマップの協議・検討【H28年度～】	○
総合土砂災害対策推進連絡会等で先進的な取組事例を共有するとともに、土砂災害警戒区域等の標識設置を推進。						
関係者が一体となったタイムラインの整備	流域（緊急対応）タイムラインを作成・運用	流域（緊急対応）タイムラインを作成・運用	●	流域（緊急対応）タイムラインにあわせて見直しを検討。	流域（緊急対応）タイムラインにあわせて見直しを検討。	○
水害対応タイムラインを活用して、河川管理者は洪水対応訓練を実施し、また市町村は関係機関と連携して避難訓練等を実施して、明らかになった課題等を踏まえ、避難勧告の発令基準や水害対応タイムライン等を見直し。	避難のための時間を十分に確保した避難指示発令のタイムラインの検証	避難のための時間を十分に確保した避難指示発令のタイムラインの検証	●	避難のための時間を十分に確保した避難勧告を発令するためのタイムラインの作成【H28年度～】	避難のための時間を十分に確保した避難勧告を発令するためのタイムラインの作成【H28年度～】	●
土砂災害における警戒避難体制を強化し、住民の避難に資するため、土砂災害に関する行動計画作成の取り組みを支援するとともに、防災訓練を実施。						

【資料-2】 R5取組一覧表

■:実施　▨:継続実施

【凡例】 ●:実施完了(継続実施) ○:実施中(検討中) 未実施:ー

	主な取組メニュー	主な取組項目	対策メニュー	実施主体	目標達成時期 流域治水 減災取組方針 R6年度末まで	R9年度末まで	中長期	R6.3達成状況	池田町 取組内容	池田町 R5取組状況	池田町 達成状況	松川村 取組内容	松川村 R5取組状況	松川村 達成状況	千曲市 取組内容	千曲市 R5取組状況	千曲市 達成状況	坂城町 取組内容	坂城町 R5取組状況	坂城町 達成状況
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	要配慮者施設の避難に関する取組の推進	地域防災計画への位置付けの推進		県、県(砂)、市町村	実施	継続実施	継続実施	83%	位置付けの実施。	位置付け実施済、指導、支援適宜実施。	●	対象施設の更新を行う	実施済	●	浸水想定区域変更(想定最大規模降雨)による該当施設の見直し済み	浸水想定区域変更(想定最大規模降雨)による該当施設の見直し完了のため、今後新設の施設についても同様に対応していく	●	想定最大規模降雨公開に伴う、地域防災計画への該当施設更新	想定最大規模降雨公開に伴う、地域防災計画への該当施設更新	●
		避難確保計画の作成と訓練の推進		県、県(砂)、市町村、国	実施	継続実施	継続実施	79%	避難確保計画の見直し及び支援を随時実施。また、訓練実施の確認と指導。	避難確保計画は作成済み。適宜、指導及び支援を実施。	●	計画作成指導・指導支援実施中	R5年度の作成日時点で対象施設22施設中18施設が避難確保計画作成済	●	要配慮者利用施設による避難確保計画の作成支援	要配慮者利用施設による避難確保計画の作成支援	●	・防災情報のメール配信システム整備	・防災情報のメール配信システム整備	○
		避難確保計画の作成につながる講習会の開催		県、県(砂)、市町村	実施	継続実施	継続実施	58%	作成済、施設からの問い合わせに個別に対応を実施する。	作成済み、適宜対応。	●	戸別指導を実施中	実施中	●	施設からの問い合わせに個別に対応	施設からの問い合わせに個別に対応	●	随時個別の相談に応じながら、必要に応じて開催を検討	随時個別の相談に応じながら、必要に応じて開催を検討	○
	災害の危険度が伝わるきめ細やかな情報発信の取組	早期避難に向けた精度の高い降雨予測、水位予測体制の検討	予測システムの精度向上	国、県	継続実施	継続実施	継続実施	100%												
		マスメディアとの連携強化	報道機関等への情報提供及び連携	国、県、市町村	継続実施	継続実施	継続実施	86%	Lアラート、FAX等により、情報提供する。	適宜、情報提供等による連携の確認を継続実施。	●	Lアラート等により必要に応じて情報提供をする	継続実施中	●	Lアラートによる情報提供	Lアラートによる情報提供	●	上田ケーブルビジョンL字放送による情報提供	上田ケーブルビジョンL字放送による情報提供	●
		洪水予測や河川水位の状況に関する解説	出水時に、国土交通省職員等普段現場で災害対応に当たっている専門家がリアルタイムの状況をテレビやラジオ等のメディアで解説し、状況の切迫性を直接住民に周知。	国	実施	継続実施	継続実施	100%												
		住民の避難行動を促す情報発信・伝達のあり方検討会	施策の進捗状況のフォローアップと改善を行うため、全体会議を開催。点検会議における結果を踏まえ、必要に応じて用語や表現内容を見直し。	国、県	実施	継続実施	継続実施	33%												
		公共交通機関との洪水情報の共有	公共交通網への浸水リスク情報の周知	国、県、市町村	継続実施	継続実施	継続実施	80%	・防災メール、防災ポータル等により浸水リスク情報を発信、周知を図る。	ホームページ、広報誌を通じた広報を継続実施。	○	ハザードマップ等により情報の周知を進める	継続実施中	●	防災ガイドブック等資料の提供による情報共有	防災ガイドブック等資料の提供による情報共有	○	・公共交通機関の浸水状況の情報共有。	公共交通機関の浸水状況の情報共有。	○
		住民への情報伝達手段の強化	リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報の発信など防災情報の充実	国、県、市町村	継続実施	継続実施	継続実施	90%	登録制メールの利用者増加を目的に、広報誌やホームページへの案内掲載。 Yahoo!防災速報、公式ツイッター等あらゆる方法により情報伝達を実施する。	登録制メールの利用者増加を目的に、広報誌やホームページへの案内掲載の継続実施。 必要に応じて、Yahoo!防災速報、公式ツイッター等あらゆる方法により情報伝達を実施。	●	防災アプリの活用について検討中	防災アプリ運用実施済	●	要配慮者宅への戸別受信機設置 千曲市メール配信サービス登録促進。	要配慮者宅・屋外告知放送難聴地域住民への戸別受信機設置 千曲市メール配信サービス・SNS等(公式LINE・防災X・Facebook)の登録促進。	●	・H30.4からデジタル防災行政無線(同報系)の運用を開始し、町内各家庭に戸別受信機を配布 ・現在、デジタル防災行政無線(移動系)を整備中(R2年7月までに整備予定) ・上田ケーブルビジョンのL字放送活用【済】 ・さかきまちすぐメール(登録型メール)による防災情報の配信【済】 ・デジタル防災行政無線(同報系)の運用。H30.4～・屋外拡声子局・戸別受信機(各家庭・事業所)にて情報発信。H30.7～上記に加え、各種通信手段(さかきまちすぐメール、町ホームページ、ツイッター、防災web、緊急速報メール)と自動連携及び情報発信。 ・避難のための時間を十分に確保した避難勧告を発令するためのタイムラインの作成【H28年度～】	・デジタル防災行政無線(移動系)を整備。	●
			土砂災害警戒情報を危険レベル(警戒レベル)に踏まえた発表文とし運用。	国、県(砂防)	実施	継続実施	継続実施	100%												
		住民への情報伝達手段の強化	気象情報発信時の「危険度を色分けした時系列」や「早期注意情報(警報級の可能性)」等の改善	国、県、市町村	継続実施	継続実施	継続実施	89%	気象台等からの気象情報を防災メール等により住民に伝達する。	避難指示等の発令判断の基となる気象情報等をホームページで継続掲載。 必要に応じて、キキクル等気象情報をホームページや登録制メール等で発信。	●	必要に応じて検討	検討中	○	千曲市メール配信サービス、SNS等(公式LINE・防災X・Facebook)による速やかな情報伝達。	千曲市メール配信サービス、SNS等(公式LINE・防災X・Facebook)による速やかな情報伝達。	●	・気象台等からの気象情報を防災メール等により住民伝達する。	・気象台等からの気象情報を防災メール等により住民伝達する。	●
		水位計、空間監視カメラ等の整備によるリアルタイム情報の発信	円滑な避難活動や水防活動を支援するため、CCTVカメラ、水位計や量水標等の設置	国、県、市町村	継続実施	継続実施	継続実施	55%	水位計、簡易型監視カメラ等のリアルタイム情報をホームページの外部リンクとして掲載。	水位計、簡易型監視カメラ等のリアルタイム情報をホームページの外部リンクとして掲載中。	●	カメラは県で設置されるため必要箇所について要望する	継続して要望中	●	排水機場の耐震化への改修検討に併せ情報の発信方法を検討 寂蒔地区・上徳間地区に農業用水路監視カメラを設置し、16基を管理者向け、市ホームページで運用中	耐水化工事に併せて農業用水位計及び監視カメラの設置。 農業用水路監視カメラ16基を管理者向けに運用中	●	すべての河川に危機管理型水位計、簡易型監視カメラの設置要望を県に行う。	すべての河川に危機管理型水位計、簡易型監視カメラの設置要望を県に行う。	●
		水位情報の提供の強化	ダム放流警報等の耐水化や改良等が必要な施設については、関係機関との調整を実施し、調整が整ったダムから順次、対策を実施。	国、県	実施	継続実施	継続実施	100%												
		防災施設の機能に関する情報提供の充実	ダムや堤防等の施設について、整備の段階や完成後も定期的にその効果や機能等について住民等への周知を実施。	国、県	実施	継続実施	継続実施	100%												
			洪水時の操作に関するわかりやすい情報提供が必要なダムは、関係機関と調整し、調整が整ったダムから順次実施。	国、県	実施	継続実施	継続実施	50%												
		ダム放流情報を活用した避難体系の確立	避難行動に繋がるダムの放流情報の内容や通知タイミングの改善、河川水位情報等の活用などが必要なダムは、河川管理者と共同で実施。	国、県	実施	継続実施	継続実施	100%												
		浸水想定区域における企業、危険物管理施設への浸水リスク情報の提供	大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動	国、県、市町村	継続実施	継続実施	継続実施	61%	企業の防災マニュアル等の作成にあたって、洪水ハザードマップの見方、情報の入手方法等の説明を行うなどの支援を実施。	適宜、相談があった企業に対し、リスクの説明とマニュアル作成の支援を実施。	●	ハザードマップの配布等により情報提供済	継続して実施中	●	市ホームページ、防災ガイドブック等による周知、啓発	市ホームページ、防災ガイドブック等による周知、啓発	●	・企業の防災マニュアル等の作成にあたって、防災ハザードマップの見方、情報の入手先等の説明を行うなどの支援を実施。	・企業の防災マニュアル等の作成にあたって、防災ハザードマップの見方、情報の入手先等の説明を行うなどの支援を実施。	○
		浸水実績等の周知	協議会等の場において、毎年、年度末等の状況を確認・共有。	県、市町村	継続実施	継続実施	継続実施	50%	協議会等の場において、毎年、年度末等の状況を確認・共有する。	必要に応じて、協議会等の場で状況を確認、共有。	●	協議会で確認共有を行う	検討中	○	協議会による情報共有	協議会による情報共有	○	状況の確認・共有を図る。	状況の確認・共有を図る。	○
		土砂災害警戒情報を補足する情報の提供	既存システムの改修に合わせ、わかりやすい情報提供を実施。	県(砂防)	実施	継続実施	継続実施	100%												

【資料-2】 R5取組一覧表

■:実施　▨:継続実施

【凡例】 ●:実施完了(継続実施) ○:実施中(検討中) 未実施:ー

	主な取組メニュー	主な取組項目	対策メニュー	実施主体	目標達成時期 流域治水 減災取組方針 R6年度末まで	R9年度末まで	中長期	R6.3達成状況	池田町 取組内容	池田町 R5取組状況	池田町 達成状況	松川村 取組内容	松川村 R5取組状況	松川村 達成状況	千曲市 取組内容	千曲市 R5取組状況	千曲市 達成状況	坂城町 取組内容	坂城町 R5取組状況	坂城町 達成状況
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	多様な主体による被害軽減対策に関する事項	市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実	浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等に関する情報を共有し、各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法について検討。	国、県、市町村	実施	継続実施	継続実施	42%	避難確保計画を作成し、洪水時の情報伝達体制・方法について検討する。	避難確保計画作成済み、洪水時の情報伝達体制・方法について確認済。	●	関係する施設等と情報共有済	情報実施済	●	庁内において伝達方法の検討	庁内において伝達方法の検討	○	情報伝達体制を精査し、効率的な方法を確立する 円滑な情報伝達手段の在り方について検討	情報伝達体制を精査し、効率的な方法を確立する 円滑な情報伝達手段の在り方について検討	○
		市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保のための対策の充実(耐水化、非常用発電等の整備)	浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保に関する情報を共有。また、耐水化、非常用電源等の必要な対策については各施設管理者において順次実施。対策の実施状況については協議会で共有。	国、県、市町村	実施	継続実施	継続実施	37%	役場庁舎及び非常電源の耐水化について検討する。	検討中	○	関係する施設等と情報共有済 非常用電源の確保等については順次対応する	情報実施済 非常用電源の確保等については順次対応中	○	停電等に備え非常用発電機の購入	停電等に備え非常用発電機の追加購入について検討	○	外部からの電力供給が中断した場合に備え、非常用発電機を一部避難所に設置済み。今後、設置個所を増やす計画。	外部からの電力供給が中断した場合に備え、非常用発電機を一部避難所に設置済み。今後、設置個所を増やす計画。	○
		早期復興を支援する事前の準備(民間企業BCP策定支援)	民間企業による水害対応版BCP策定を促進するため「浸水被害防止に向けた取組事例集」や「水害対応版BCP策定の手引き(仮)」を作成・公表。	国、県、市町村	実施	継続実施	継続実施	26%	民間企業のBCP策定相談に対して、随時対応。	相談があった企業に対し、関係機関のホームページを参考にマニュアル作成の支援を実施。	●	民間企業のBCP策定について支援や協力を進める	実施について検討中	○	民間事業者からの問い合わせにより取り組み事例等の情報提供	民間事業者からの問い合わせにより取り組み事例等の情報提供	○	民間企業のBCP策定について支援し、企業対応へ協力、調整する。	民間企業のBCP策定について支援し、企業対応へ協力、調整する。	○
	防災施設の整備等	重要インフラの機能確保	各下水道管理者において、水害時におけるBCPの作成を実施。	下水道	実施	継続実施	継続実施	53%	策定予定	検討中	○	下水道施設におけるBCPの整備について今後検討する	検討中	○	水害時における下水道BCPを策定し、年度ごとに更新を行っている。	水害時における下水道BCPを策定し、年度ごとに更新を行っている。	●	地域防災計画の中に位置づけられている。	地域防災計画の中に位置づけられている。	●
			浸水リスクのある防災拠点や災害拠点病院、上下水道等の施設について、各施設管理者が実施する浸水被害の防止軽減策の支援を推進。	下水道	実施	継続実施	継続実施	47%	適宜、施設管理者が実施する浸水被害の防止軽減策の支援する。	相談のあった施設管理者が実施する浸水被害の防止軽減策の支援する。	●	上下水道施設の浸水被害軽減対策を計画的に進める	順次対策を検討中	○	耐水化工事の完了(雨水)	排水機場の耐水化を実施済み	●	流域下水道と連携を図り検討する。	流域下水道と連携を図り検討する。	○
	減災・防災に関する国の支援	水防災社会再構築に係る地方公共団体への財政的支援	防災・安全交付金及び個別補助事業により、水防災意識社会再構築の取組を支援。	県	実施	継続実施	継続実施	100%												
	避難時間確保のための水防活動の取り組み	水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組	水防団等への連絡体制の確認と首長も参加した実践的な情報伝達訓練の実施	国、県、市町村	継続実施	継続実施	継続実施	95%	毎月15日に消防団(水防団)に無線訓練を兼ね情報伝達訓練を実施する。	毎月15日に消防団(水防団)に無線訓練を兼ね情報伝達訓練の実施。	●	消防団出動時における連絡体制の確認を実施するとともに、消防団訓練等において無線通信訓練を実施する	継続して実施中	●	水防団への連絡体制の強化	水防団への連絡体制の強化	●	・河川管理者と町、消防団の連絡体制を確認し、河川管理者が行う情報伝達訓練に参加する。タイムラインの活用も今後検討する。	情報伝達訓練の実施	●
			自治体関係機関や水防団が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の合同巡視の実施	国、県、市町村	継続実施	継続実施	継続実施	85%	関係機関や消防団(水防団)と合同で河川パトロールを実施する。	検討中	●	視察箇所を含め実施を検討する	検討中	○	重要水防箇所の巡視、情報共有	重要水防箇所の巡視、情報共有	●	・重要水防箇所の情報共有・共同点検【済】	・重要水防箇所の情報共有・共同点検【済】	●
			毎年、関係機関が連携した水防実働訓練等を実施	国、県、市町村	継続実施	継続実施	継続実施	79%	松川村消防団、常備消防と合同で水防訓練を実施する。	今年度の実施なし	○	消防団と連携した水防訓練実施する	継続して実施中	●	水防団(消防団)による水防訓練実施	水防団(消防団)による水防訓練実施	●	・消防団を対象に、年1回実施済み	・消防団を対象に、年1回実施	●
			水防活動の担い手となる水防協力団体等の募集・指定を促進	市町村	継続実施	継続実施	継続実施	94%	常時募集を行い、協力事業への登録を依頼する。	常時募集を行い、協力事業への登録を依頼。	●	村成人式等の行事やポスター掲示を通じ、積極的な入団募集を実施済	継続して実施中	●	サポートショップ等を活用し消防団員の募集強化	サポートショップ等を活用し消防団員の募集強化	●	・埴科消防協会事業として、団員募集CMを募り、しなの鉄道ディスプレイ等で放映し、募集を強化【H28年度中】	町のホームページやさかきまちすぐメール、区長会などで募集の周知を実施。	●
			新技術を活用した水防資機材の検討及び配備	国、県、市町村	実施	継続実施	継続実施	11%	水防訓練等を通じて検討、配備する。	土嚢作成器を配備済み。	●	水防資機材の購入・更新の際に、新技術の導入について検討する	検討中	○	新技術を活用した水防資機材の調査、活用検討	新技術を活用した水防資機材の調査、活用検討	○	新たな水防資機材の導入を推進し、水防活動時の機動性と装備を強化。	新たな水防資機材の導入を推進し、水防活動時の機動性と装備を強化を検討。	○
			国・県・自治体職員等を対象に、水防技術講習会を実施	国、県、市町村	継続実施	継続実施	継続実施	72%	水防訓練を毎年継続的に実施する。	今年度の実施なし。	○	村総合防災訓練に併せて実施を検討する	検討中	○	水防訓練の際に実施	水防訓練の際に実施予定	●	・水防訓練の際に毎年実施済。	・水防訓練の際に毎年実施済。	●
			大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施	国、県、市町村	継続実施	継続実施	継続実施	42%	垂直避難場所の確保のため民間施設と災害協定締結済。	防災拠点等の適切な配置を検討。	○	必要に応じて検討する	検討中	○	防災拠点の配置等の検討	防災拠点の配置等の検討	●	大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討	大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討	○
	一刻も早く社会経済活動を回復させるための排水活動の取り組み	救援・救助活動の効率化に関する取組	大規模災害時の救援・救助活動等支援のための拠点等配置計画の検討を実施	国、県、市町村	継続実施	継続実施	継続実施	58%	民間企業や近隣自治体との協定を締結。	民間企業や近隣自治体との協定締結済。	●	R2年度中に策定予定(完了済)	策定済	●	防災拠点の配置等の検討	防災拠点の配置等の検討	●	・建設業協会等と協定済。	・建設業協会等と協定済。	●
		排水計画案の作成及び排水訓練の実施	大規模水害を想定した千曲川・犀川排水計画(案)の検討を実施	国、県、市町村	継続実施	継続実施	継続実施	47%	排水計画を検討する。	検討中	○	排水計画の検討を行う	検討中	○	出水期における可搬式ポンプ、パッケージポンプの設置	出水期における可搬式ポンプ、パッケージポンプの設置	●	・排水が必要な箇所を事前に把握し、可搬ポンプを緊急時に配備できるよう排水計画を検討	・排水が必要な箇所を事前に把握し、可搬ポンプを緊急時に配備できるよう排水計画を検討	○
			排水ポンプ車の出動要請の連絡体制等を整備	国、県、市町村	継続実施	継続実施	継続実施	74%	千曲川河川事務所への連絡先を確認する。	千曲川河川事務所への連絡先を周知。	●	連絡体制の整備【引き続き実施】	引き続き整備を進める	○	連絡体制の整備【引き続き実施】	連絡体制の整備【引き続き実施】	●	連絡体制の整備【引き続き実施】	連絡体制の整備【引き続き実施】	○
			関係機関が連携した排水実働訓練の実施	国、県、市町村	継続実施	継続実施	継続実施	42%	水防訓練において排水訓練を実施する。	検討中	○	消防団と連携した水防訓練を実施	検討中	○	–	–	—	関係機関が連携した排水実働訓練の検討	関係機関が連携した排水実働訓練の検討	○
グリーンインフラの取り組み	多様な生物の生息環境の保全・創出及び魅力ある地域の賑わいを創出	・自然環境の保全・復元などの自然再生 ・治水対策における多自然川づくり ・魅力ある水辺空間・賑わい創出 ・自然環境が有する多様な機能活用の取組 流域における対策と合わせた自然再生等	・レキ河原再生 ・多様な生物の生息環境への配慮 ・千曲川北信5市町かわまちづくり ・千曲川×依田川地区かわまちづくり ・千曲川×戸倉地区かわまちづくり ・小中学校などのおける河川環境学習 ・水辺の賑わい創出 ・「信州まちなかグリーンインフラ推進計画」に基づいた事業の促進	国、県、市町村	継続実施	継続実施	継続実施	0%	今後検討	検討中	○				小学生及び小学生親子を対象とした河川環境の学習会、生物観察等	小学生及び小学生親子を対象とした河川環境の学習会、生物観察等	○	小学生を対象とした「川の学校」を開催	小学生を対象とした「川の学校」を開催	—

【資料-2】 R5取組一覧表

■:実施　▨:継続実施

【凡例】●:実施完了（継続実施） ○:実施中（検討中） 未実施:ー

	主な取組メニュー	主な取組項目	対策メニュー	実施主体	目標達成時期 流域治水 減災取組方針 R6年度末まで	R9年度末まで	中長期	R6.3達成状況	須坂市 取組内容	須坂市 R5取組状況	須坂市 達成状況	小布施町 取組内容	小布施町 R5取組状況	小布施町 達成状況	長野市 取組内容	長野市 R5取組状況	長野市 達成状況	中野市 取組内容	中野市 R5取組状況	中野市 達成状況
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	被災施設等の迅速な復旧	堤防、護岸、排水機場等の被災施設の復旧		国、県	継続実施	継続実施	継続実施									・三念沢、沖、赤沼雨水ポンプ場は令和2年度末（令和3年3月）復旧完了 ・大道橋排水機場は、R2年10月に復旧完了。 ・浅川第二、長沼、小森第一排水機場は、R3年6月に復旧完了。 ・浅川第一排水機場は、R4年3月に復旧完了。	●			
	河川水位の低下及び洪水流下断面を向上させるための取組	遊水地等の洪水調節施設の整備	遊水地の整備	国、県	実施	実施	継続実施													
		洪水が円滑に流れやすい河道整備の推進	河道掘削・樹木伐採	国、県	実施	実施	継続実施													
			築堤	国、県	実施	実施	継続実施													
			河岸侵食対策（護岸等）	国、県	継続実施	継続実施	継続実施													
	既存施設を活用した洪水被害軽減対策	堤防の強化（浸透対策・粘り強い河川堤防等）		国、県	実施	継続実施	継続実施													
		既存の排水機場、ダム、遊水地、堰などの河川管理施設について、更なる洪水被害軽減の可能性について検討を行うとともに、必要な対策を実施		国、県	実施	実施	継続実施													
	河道・管理施設等の適切な維持管理	堤防や堰、水門等の適切な維持管理		国、県	継続実施	継続実施	継続実施													
		河道内の堆積土砂の撤去、樹木・ヨシ等の植生管理		国、県	継続実施	継続実施	継続実施													
	多様な主体による被害軽減対策に関する取組	雨水排水施設の整備や河川改修等の対策の実施	近年、浸水実績があり、病院、市役所など生命や防災上重要な施設の浸水が想定される河川において、近年の主要降雨等による重要施設の浸水被害を防止軽減するため、雨水排水施設の整備や河川改修等の対策を実施。	市町村	実施	継続実施	継続実施		今後、必要な箇所があれば取組を検討する。	浚渫工事を実施	○	雨水浸透施設、基幹水路の整備を実施	引き続き基幹水路の整備を実施	●	これまでの浸水実績等に基づき、浸水被害の軽減策を実施。	これまでの浸水実績等に基づき、浸水被害の軽減策を実施。	●	雨水排水施設の整備や河川改修等の対策を検討	準用河川袖川の浚渫工事を実施。	●
	防災施設の整備等	流木や土砂の影響への対策	多数の家屋や重要な施設の土砂・流木の流出による被害を防止するための土砂災害防止施設等の整備を実施。	国、県（砂）	実施	継続実施	継続実施													
		土砂・洪水氾濫への対策	土砂・洪水氾濫により被災する危険性が高い箇所において人命への著しい被害の防止する砂防堰堤の整備を実施。	国、県（砂）	実施	継続実施	継続実施													
		ダム等の洪水調節機能の向上・確保	「ダム再生ビジョン」及び「ダム再生ガイドライン」を踏まえ、既設ダムのかさ上げや放流能力の増強等の施設改良によるダム再生事業をはじめ、ダム再生の取組をより一層推進。利水ダムによる事前放流。	県	実施	継続実施	継続実施	0%												
		重要インフラの機能確保	土砂災害によりインフラ・ライフラインの被災する危険性が高い箇所のうち緊急性の高い箇所において、インフラ・ライフラインへの著しい被害を防止する砂防堰堤の整備等の対策を実施。	県(砂)	実施	継続実施	継続実施													
		樋門・樋管等の施設の確実な運用体制の確保	フラップ化等の無動力化を優先的に整備する対象施設を抽出し、順次整備を実施。	国	実施	継続実施	継続実施	0%												
			国と都道府県が参加する技術研究会等において、国の無動力化の取組について情報提供し、都道府県河川における無動力化の推進に資する技術的助言を実施。	県	実施	継続実施	継続実施	0%												
			市町村以外で操作委託が可能な団体について検討を実施。	国	実施	継続実施	継続実施	50%												

【資料-2】 R5取組一覧表

■:実施　▨:継続実施

【凡例】 ●:実施完了(継続実施) 〇:実施中(検討中) 未実施:ー

	主な取組メニュー	主な取組項目	対策メニュー	実施主体	R6.3達成状況	須坂市 取組内容	須坂市 R5取組状況	須坂市 達成状況	小布施町 取組内容	小布施町 R5取組状況	小布施町 達成状況	長野市 取組内容	長野市 R5取組状況	長野市 達成状況	中野市 取組内容	中野市 R5取組状況	中野市 達成状況
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	支流の流出抑制の取組	ため池等既存施設の有効利用	ため池の低水位管理の運用	県、市町村	44%	ため池管理者と協定を交わし同意を得たので、降雨事前放流、期別毎の落水を実施する	ため池管理者へ、事前放流の依頼と実施をしていただく。	●				・出水期(非灌漑期)において事前にため池の水位を下げて空き容量を確保する	・浅川流域の農業用ため池で低水位管理業務委託をし空き容量を確保した。 契約合計 約509,000㎥ (18か所) 実施報告より 約417,000㎥(10か所)	●	ため池管理者への聞き取りにより、最低限確保すべき水量(水位)の確認 【済み】	ため池管理者への聞き取りにより、最低限確保すべき水量(水位)の確認	●
		雨水貯留施設、水田を活用した雨水貯留、透水性舗装の整備等	公園、校庭等の雨水貯留施設の整備	県、市町村	11%	今後検討していく	今後検討していく	〇	・近年の局地的豪雨の対策と併せて、雨水の浸透可能地域に雨水浸透施設の整備を推進する ・また、雨水貯留施設の設置についても検討する	整備箇所の検討	〇	・市所有施設への雨水タンクの普及. 校庭貯留、公園貯留の推進(現行制度有:継続中) ・豪雨の際に発生する水路の溢水による浸水被害に対し、雨水調整池の設置等により排水系統の見直しを行う(検討段階:R2～9)	・既存公共施設敷地内への雨水貯留施設の整備に向けた調査実施 ・調査・設計等の着手予定 ・長野市「公共施設における雨水流出抑制施設の設置ガイドライン」を改訂し、公園・校庭などの市有施設における雨水流出抑制の更なる推進を実施中 ・新規の公共施設については、ガイドラインに沿って基準値を上回る容量の流出抑制施設を各公共施設に計画・設置	〇	他市町村を参考に、整備を検討する	他市町村を参考に、整備を検討	〇
			浸透性舗装、側溝、ますの設置	県、市町村	47%	現在の取り取組を継続していく	取り組みを継続していく。	〇	開発行為に伴う道路側溝は浸透式とする	引き続き市街地において浸透式側溝を整備する。	●	・市道の道路改良などの際に歩道部への浸透性舗装、浸透側溝、浸透ますを設置し、開発行為などにおいて雨水流出抑制について指導	・長野市「公共施設における雨水流出抑制施設の設置ガイドライン(R3年3月)」に基づき、市道における雨水流出抑制を推進。	●	・設置の検討 ・計画的な設置	市内1箇所に浸透側溝を設置。	●
			支流域の森林整備	県、市町村		・須坂市森林整備及び管理に関する実施方針により、私有林人工林の森林整備を推進 ・森林経営計画の認定を受けた者が行う森林整備への支援 ・市有林の間伐を推進	取り組みを継続していく。	〇				森林計画内の森林においては、国・県・市の森林整備に関わる各種補助金を活用して森林整備の推進を図る。	森林計画内の森林においては、国・県・市の森林整備に関わる各種補助金を活用して森林整備の推進を図る。	●			
			水田の活用による雨水貯留	県、市町村	6%	大雨時、水田に水を貯留し、支流河川への流出の抑制について研究する。	研究・検討を行ったが、本市の農地の大部分は水田以外であり、まとまった水田は、大半が浸水区域にあるため、取組みによる効果は見込めない。	—				今後研究していく。	・試験運用により、課題の洗い出しや効果の検証を実施中	〇			
			各戸貯留施設の費用補助	県、市町村	47%	補助制度がなくとも宅地内処理ができているので、現在の取組を継続していく	補助制度がなくとも宅地内処理ができているので、現在の取組を継続していく	〇	今後補助のあり方も含め検討する	令和5年4月1日より補助制度を運用、令和5年度は2件補助を行った。	●	住宅地からの雨水流出を抑制し、水害の解消を図るため、雨水貯留施設の設置に対し補助金を交付する(現行制度有:継続中)	継続実施	●	住宅地からの雨水流出を抑制し、水害の解消を図るため、雨水貯留施設の設置に対する助成金の交付	4件・貯留量計2,230ℓの新設雨水貯留施設の設置に対する費用助成を行った。(R5.12月末時点)	●
			雨水浸透施設の整備に関する補助制度	県、市町村	11%	今後検討していく	今後検討していく	〇	補助制度について検討する。	補助制度について検討する。	〇	建築行為において□250の浸透桝の設置協力を建築主に依頼しているが、より大きな浸透桝を設置した場合に補助金が交付できるか検討	「長野市雨水浸透施設助成制度」を策定(R4.4.1施行)	●	本市の治水計画を策定する際に実施の適否を検討	なし	〇
		公共下水道の整備	公共下水道(雨水)の整備	県、市町村	32%				排水機場耐水化の検討	長寿命化修繕計画策定に取り組む。	〇	従前より計画的に整備を実施している雨水渠については、引き続き浸水履歴がある路線を中心に整備を実施。	公共下水道事業計画に基づき、浸水履歴のあるエリアを優先的に雨水渠の整備を実施中	●	中野市総合浸水対策計画の策定に伴い、下流域での内水氾濫における浸水被害の軽減対策を検討し、必要な対策を実施。	市街地における、都市下水路整備の必要性、対策規模等についての研究を実施。	〇
		森林整備	森林計画で定めた森林の保全や整備の目標に沿った計画的な森林整備を実施	国、県、市町村等		・須坂市森林整備及び管理に関する実施方針により、私有林人工林の森林整備を推進 ・森林経営計画の認定を受けた者が行う森林整備への支援 ・市有林の間伐を推進	取り組みを継続していく。	〇				森林整備を実施するするため各種計画の樹立や認定を推進し、国・県・市の森林整備に関わる各種補助金を活用して森林整備の推進を図る。	森林整備を実施するするため各種計画の樹立や認定を推進し、国・県・市の森林整備に関わる各種補助金を活用して森林整備の推進を図る。	●	森林の所有者の境界明確化	R5は無し(R6から実施予定)	〇
		治山対策	山地災害による被害を防止・軽減する事前防災・減災の考え方に立ち、緊急かつ計画的な実施を必要とする荒廃地等を対象として治山施設の整備を、流域特性等に応じた形で計画的に実施	国、県													
	支川氾濫抑制、内水被害を軽減する取組	支川、水路における氾濫抑制対策	築堤	県、市町村		今後、必要な箇所があれば取組を検討する。	調査中	〇	順次水路改良を実施する	引き続き上・中・下流のバランスを考慮して水路改良を実施中。	●	市が管理する普通河川や排水路において、築堤や嵩上げが必要な箇所について対策工事を実施する。	市内各所で継続的に実施中	●	堤防整備等が不十分と思われる箇所について順次実施を検討。	立ヶ花地籍の千曲川沿線に堤防整備までの間、暫定的に設置していた大型土のうを更新(L＝160m)。	●
			河道掘削	県、市町村		緊急浚渫推進事業債を活用し、市が管理する準用河川、普通河川の浚渫事業	緊急浚渫推進事業債を活用し、市が管理する準用河川、普通河川の浚渫を行った。	〇				水路への土砂堆積により、治水安全度が低下している普通河川について、緊急浚渫事業債(R2～R6)により、浚渫を実施する。	11の準用河川及び普通河川等において緊急浚渫事業債を活用し河道の浚渫を実施	●	河川水位を低下させるため、浚渫工事を順次実施。	準用河川袖川の浚渫工事を実施。	●
		排水機場の整備	排水機場の整備、増設	国、県、市町村	33%	県営事業相之島排水機場整備更新事業の推進、負担金支出、福島地区排水機場整備更新事業の推進	県営事業相之島排水機場整備更新事業の推進、負担金支出、福島地区排水機場整備更新事業の推進	〇	・内水被害危険箇所の対策、排水ポンプの準備	長寿命化修繕計画策定に取り組む。	〇	・被災した排水機場の復旧	・既存の排水機場について機器の更新工事を実施	●	排水能力の増強要望を排水機場の管理者である国へ継続して行う。	左記の内容を要望活動において要望を継続している。	●
			排水ポンプ車等の整備	国、県、市町村	47%	・国、県へ排水ポンプ車の出動要請を早期に行う。	出動要請に至る出水事項はありませんでした。	〇	消防ポンプの活用を検討する	引き続き検討	〇	・国、県が保有する排水ポンプ車の派遣要請により対応	・排水ポンプ車出動要請について、県と打合せを実施し、要請フローの確認をした。 ・塩崎排水機場においては、県が保有する排水ポンプ車の派遣を要請し、出水時の対応を行った。(農地整備課)	●	令和4年以降状況により本沢川樋門の固定式排水ポンプ2機増設予定	各樋門等設置用として移動式排水ポンプを2台更新した。	●
		排水機場における見込み運転	予備排水による湛水被害の防止	県、市町村	6%	状況によりますが、実施する方向で検討する	予備排水に至る出水事項はありませんでした。	〇				–	–	—	治水計画を策定する際に実施の適否を検討。	本市の治水計画を策定する際に実施の適否を検討することとした。 中野市総合浸水対策計画を策定済み。	〇
		排水機場の耐水化の推進	排水機場等の耐水化	国、県、市町村	31%	・制御盤をより上部に設置、水防壁を設置するなどの応急的対策を実施	・相之島第1排水機場工事で水防壁を施工完了。	〇	・飯田・山王島雨水排水機場の耐水化を推進する	排水機の耐水計画を策定	〇	・制御盤を嵩上げする等の耐水対策を実施	・耐水化計画(R4策定)に基づき、詳細設計・工事等実施(河川課) ・耐水対策の順次実施に向け、準備を進めた。(被災した排水機場の耐水化工事は完了している。)(農地整備課)	●	浸水により排水ポンプの分電盤が浸水したため、恒久的に高所に移設することを検討。 排水機場及び排水樋門の操作点検を行う。	排水ポンプの浸水対策として樋門付近に資材格納庫を設置し、分電盤を格納庫内に移設済み。 排水機場の操作点検を定期的に行った。	●
		下水道の機能高度化	光ファイバー活用による浸水被害軽減	県、市町村	5%							–	–	—	中野市総合浸水対策計画の策定に伴い、実施の適否を検討。	実施の必要性等について、引き続き検討中。	〇
	氾濫水の排除、浸水被害軽減に関する取組	排水設備の耐水性の強化	浸水による機能停止リスクが高い下水道施設、河川の排水機場について、排水機能停止リスク低減策を実施。	国、下水道	11%	・下水道ポンプの制御盤嵩上げを実施済。	・下水道ポンプの制御盤嵩上げを実施済。	●	山王島雨水排水機場の耐水化を検討する	排水機の耐水計画を策定(R4)この計画に基づき今後の検討を行う	〇	・制御盤を嵩上げする等の耐水対策を実施 ・対策浸水深や対策箇所の優先順位を決めている。 ・浸水したマンホールポンプ場に設置する仮設制御盤を確保する。(下水道建設課)	・排水機場の耐水化計画に基づき、設計・工事等を実施。次年度以降、継続実施予定(河川課)・鬼無里浄化センター及び安茂里ポンプ場の耐水化実施済み。(下水道施設課) ・マンホールポンプ場の仮設制御盤の確保済み。(下水道施設課) ・東部浄化センターの耐水化で、重要施設の耐水化完了(下水道施設課)	〇	令和3年度末までに策定する下水道施設の耐水化計画に沿った耐水化工事の計画	下水道施設について耐水化計画を策定済み。	〇
	減災・防災に関する国の支援	代行制度による都道府県に対する技術支援	ダムの再開発や災害復旧事業等のうち、高度な技術力等が必要な工事について、都道府県から要請があった場合に国・水資源機構が代行して実施。	国	100%												

【資料-2】 R5取組一覧表

■:実施 ▨:継続実施

【凡例】 ●:実施完了(継続実施) ○:実施中(検討中) 未実施:ー

	主な取組メニュー	主な取組項目	対策メニュー	実施主体	目標達成時期 流域治水 減災取組方針 R6年度末まで	R9年度末まで	中長期	R6.3達成状況
被害対象を減少させるための対策	円滑かつ迅速な避難に資する施設等の整備に関する取組	応急的な退避場所の確保	安全な避難場所への避難が困難な地域や住民が逃げ遅れた場合の緊急的な避難先を確保する必要のある地域において退避場所の整備。	国、県、市町村	実施	継続実施	継続実施	21%
		避難路、避難場所の安全対策の強化	土砂災害により避難所・避難路の被災する危険性が高い箇所のうち緊急性の高い箇所において、円滑な避難を確保する砂防堰堤の整備等の対策を実施。	県(砂)	実施	継続実施	継続実施	6%
	住まい方の工夫に関する取組	「まちづくり」による水害に強い地域への誘導	都市計画マスタープランや立地適正化計画による水害に強い地域への誘導	市町村、国、県	実施	継続実施	継続実施	60%
		不動産関係団体への水害リスク情報と周知協力の推進	不動産関係者への水害リスク情報の提供	国、県、市町村	実施	継続実施	継続実施	90%
	浸水被害軽減地区の指定	浸水被害軽減地区の指定	水防管理者が浸水被害軽減地区を指定する際の参考となるよう、氾濫シミュレーション結果や地形情報等の提供を順次実施。	国、県	実施	継続実施	継続実施	11%
			複数市町村に影響があると想定される浸水被害軽減地区の指定については、協議会等の場を活用して指定の予定や指定にあたっての課題を水防管理者間等で共有し、連携して指定。	市町村	実施	継続実施	継続実施	6%
	減災・防災に関する国の支援	適切な土地利用の促進	浸水想定区域内の全ての市町村のまちづくり担当部局等に対し、水害リスク情報を提供。	国、県、市町村	実施	継続実施	継続実施	63%
			国において、災害危険区域を適切に指定促進するため、関係部局と連携して災害危険区域指定等に係る事例集を作成し地方公共団体へ周知。	国、県、市町村	実施	継続実施	継続実施	32%
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	大規模災害時における迅速な復旧支援の取組	緊急復旧などを迅速に行う防災拠点	防災拠点等の整備	国、県、市町村	実施	継続実施	継続実施	39%
		災害時応急復旧資機材の整備	マンホールトイレ、可搬式非常用発電施設、仮設配管等の整備	県、市町村	実施	実施	継続実施	42%
	円滑かつ迅速な避難に資する施設等の整備に関する取組	応急的な退避場所の確保	洪水ハザードマップに記載されている民間施設等を活用した緊急的な避難先の事例を収集し、調整内容や協定の締結方法等について協議会の場等を通じて情報提供。	国、市町村	実施	継続実施	継続実施	33%
	防災教育や防災知識の普及に関する取組	水害の記憶の伝承	パネル展、イベント、水害リスク情報の周知やSNS等を活用した発信	国、県、市町村	継続実施	継続実施	継続実施	62%
		マイ・防災マップ、マイ・タイムラインづくりの推進	マイ・防災マップづくりの支援	国、県、市町村	継続実施	継続実施	継続実施	35%
		マイ・防災マップ、マイ・タイムラインづくりの推進	マイ・タイムラインづくりの支援	国、県、市町村	継続実施	継続実施	継続実施	65%
		地域住民や小中学生等を対象にした防災教育の推進	出前講座による防災教育の実施 小中学校等における水防災教育の実施 出前講座等を活用し、水災害等に関する説明会を開催	国、県、市町村	継続実施	継続実施	継続実施	90%
		学校における避難確保計画の作成と避難訓練の推進	避難確保計画の策定と避難訓練の実施	国、県、市町村	継続実施	継続実施	継続実施	60%
		避難訓練への地域住民の参加促進	自治体の避難情報、河川やダム等の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練や、避難場所への避難訓練について、実施状況や様々な工夫、今後の予定を協議会等の場で共有。	国、県、県(砂)、市町村	実施	継続実施	継続実施	71%
			住民参加型の避難訓練等の好事例を収集し各自治体に共有するなど、協議会等の場を通じて関係機関と連携して順次実施。	下水道	実施	継続実施	継続実施	28%
		平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組	自治会や地域住民が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の共同点検の実施	国、市町村	継続実施	継続実施	継続実施	60%
			効果的な「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布	国、県、市町村	継続実施	継続実施	継続実施	75%
			住民の防災意識を高め、地域の防災力の向上を図るための自主防災組織の充実	県、市町村	継続実施	継続実施	継続実施	89%
			避難誘導マニュアル作成指針を活用した、地域版避難誘導マニュアルの作成	市町村	継続実施	継続実施	継続実施	44%
			立ち退き避難が必要な区域及び避難方法の検討及び支援	市町村、国、県	実施	継続実施	継続実施	53%

須坂市

対策メニュー	取組内容	R5取組状況	達成状況
安全な避難場所への避難が困難な地域や住民が逃げ遅れた場合の緊急的な避難先を確保する必要のある地域において退避場所の整備。	早目の避難を推奨し支援を検討する	早目の避難を推奨し支援を検討する	○
土砂災害により避難所・避難路の被災する危険性が高い箇所のうち緊急性の高い箇所において、円滑な避難を確保する砂防堰堤の整備等の対策を実施。			
都市計画マスタープランや立地適正化計画による水害に強い地域への誘導	立地適正化計画策定委員会において、誘導区域等の設定を検討。	浸水想定区域は、氾濫警戒避難体制や緊急避難場所の整備を進めることで、事前の避難を可能とするとともに、今後も引き続き河川改修等を進めることにより、被害を最小限に止めるよう努めることで、居住誘導区域に含めることとした。	○
不動産関係者への水害リスク情報の提供	・不動産関係者からの問い合わせの対応は継続する。 ・公開型GISでハザードマップが閲覧でき、水害リスク情報を公開した。	・不動産関係者からの問い合わせの対応を継続。 ・公開型GISでハザードマップが閲覧でき、水害リスク情報を公開。	●
水防管理者が浸水被害軽減地区を指定する際の参考となるよう、氾濫シミュレーション結果や地形情報等の提供を順次実施。			
複数市町村に影響があると想定される浸水被害軽減地区の指定については、協議会等の場を活用して指定の予定や指定にあたっての課題を水防管理者間等で共有し、連携して指定。	今後検討する	関係部署と検討。	○
浸水想定区域内の全ての市町村のまちづくり担当部局等に対し、水害リスク情報を提供。	庁内で水害リスクを共有していく	作成した庁内タイムラインを基に、水害リスクを共有。	●
国において、災害危険区域を適切に指定促進するため、関係部局と連携して災害危険区域指定等に係る事例集を作成し地方公共団体へ周知。	関係部署と検討していく	関係部署と検討。	○
防災拠点等の整備			
マンホールトイレ、可搬式非常用発電施設、仮設配管等の整備	・マンホールトイレの整備を検討する ・可搬式非常発電機2台を準備している。(上下水道課)	・可搬式非常発電機2台を準備している。(上下水道課)	○
洪水ハザードマップに記載されている民間施設等を活用した緊急的な避難先の事例を収集し、調整内容や協定の締結方法等について協議会の場等を通じて情報提供。	民間施設等を活用した緊急的な避難先の検討。	・民間企業1社と避難施設の借用について協定の締結を実施。	●
パネル展、イベント、水害リスク情報の周知やSNS等を活用した発信	令和元年東日本台風災害を後世に残すための取組	令和元年東日本台風災害の記録を関係機関と連携し「猪の満水」災害デジタルアーカイブとして伝承	●
マイ・防災マップづくりの支援	・地区防災マップを継続する。 ・地区防災マップを元にマイ防災マップを検討する。	・地区防災マップ作成の継続。 ・相之島町において、コミュニティタイムラインを作成。	●
マイ・タイムラインづくりの支援	出前講座で実施を検討	出前講座のおりに、マイ・タイムラインについて話しているが、マイ・タイムラインの講座は実施していない。	○
出前講座による防災教育の実施 小中学校等における水防災教育の実施 出前講座等を活用し、水災害等に関する説明会を開催	・出前講座を継続実施する。 ・小中学校での出前講座を検討していく	・出前講座を継続実施。	●
避難確保計画の策定と避難訓練の実施	・避難確保計画の作成支援と避難訓練への実施支援。	・避難確保計画の作成支援と避難訓練への実施支援を継続。	○
自治体の避難情報、河川やダム等の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練や、避難場所への避難訓練について、実施状況や様々な工夫、今後の予定を協議会等の場で共有。	1中学校区を対象に、避難情報を基に住民は指定避難場所へ避難	避難に特化した防災訓練を実施した	○
住民参加型の避難訓練等の好事例を収集し各自治体に共有するなど、協議会等の場を通じて関係機関と連携して順次実施。	1中学校区において、住民参加型の防災訓練(避難訓練)を実施	避難に特化した防災訓練を実施した	○
自治会や地域住民が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の共同点検の実施	関係機関と併せて地域住民も参加する	関係機関合同の重要水防箇所の調査及び意見交換を実施 参集機関:国、県、市(危機管理、河川、消防)、自治会、消防団	●
効果的な「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布	・出前講座を実施。 ・相之島町でコミュニティタイムラインを作成し広報に繋げる。	・出前講座を実施。 ・相之島町でコミュニティタイムラインを作成し広報を行った。	●
住民の防災意識を高め、地域の防災力の向上を図るための自主防災組織の充実	相之島町においてコミュニティタイムライン作成に伴う意識啓発。	相之島町においてコミュニティタイムライン作成により、防災意識向上に繋がった。	●
避難誘導マニュアル作成指針を活用した、地域版避難誘導マニュアルの作成	・各自治会で設置している自主防災組織作成の避難計画の確認、見直しに支援を行う	・各自治会で設置している自主防災組織作成の避難計画の確認、見直しを支援した。	○
立ち退き避難が必要な区域及び避難方法の検討及び支援	区域の確認と避難方法等について検討する	相之島町コミュニティタイムラインに伴い、検討及び支援が行えた。	●

小布施町

対策メニュー	取組内容	R5取組状況	達成状況
安全な避難場所への避難が困難な地域や住民が逃げ遅れた場合の緊急的な避難先を確保する必要のある地域において退避場所の整備。	退避場所確保の検討	避難場所確保の検討	○
土砂災害により避難所・避難路の被災する危険性が高い箇所のうち緊急性の高い箇所において、円滑な避難を確保する砂防堰堤の整備等の対策を実施。			
都市計画マスタープランや立地適正化計画による水害に強い地域への誘導	ハザードマップの更新時に検討	ハザードマップの更新時に検討	○
不動産関係者への水害リスク情報の提供	・関係業者へのハザードマップ提供	・引き続き関係業者へのハザードマップ提供	●
水防管理者が浸水被害軽減地区を指定する際の参考となるよう、氾濫シミュレーション結果や地形情報等の提供を順次実施。			
複数市町村に影響があると想定される浸水被害軽減地区の指定については、協議会等の場を活用して指定の予定や指定にあたっての課題を水防管理者間等で共有し、連携して指定。	・協議会等の場を活用して浸水被害軽減地区の情報を共有し、関係団体と連携して指定する。	引き続き協議会等の場を活用して浸水被害軽減地区の情報を共有し、関係団体と連携して指定する。	○
浸水想定区域内の全ての市町村のまちづくり担当部局等に対し、水害リスク情報を提供。	・提供された情報を元に土地利用に係る計画の見直しを検討する。	提供された情報を元に土地利用に係る計画の見直しを検討	○
国において、災害危険区域を適切に指定促進するため、関係部局と連携して災害危険区域指定等に係る事例集を作成し地方公共団体へ周知。	提供された事例を参考に関連部署と連携し、災害危険区域の指定の適否を検討する。	引き続き検討	○
防災拠点等の整備	防災拠点等の設置検討	防災拠点等の設置検討	○
マンホールトイレ、可搬式非常用発電施設、仮設配管等の整備	トイレ等の整備	トイレ等の整備	○
洪水ハザードマップに記載されている民間施設等を活用した緊急的な避難先の事例を収集し、調整内容や協定の締結方法等について協議会の場等を通じて情報提供。	・民間施設との協定を検討	・民間施設との協定を検討	○
パネル展、イベント、水害リスク情報の周知やSNS等を活用した発信	・町の広報紙やSNSを利用し、水害リスク情報の周知	・町の広報紙やSNSを利用し、水害リスク情報の周知 ・令和5年6月1日より約1ヵ月間、千曲川の歴史のパネル展開催	●
マイ・防災マップづくりの支援	・マイ防災マップ作りの支援検討	・マイ防災マップづくりの支援検討	○
マイ・タイムラインづくりの支援	・マイ・タイムラインの作成 ・マイ・タイムラインを活用した防災訓練の実施	・HPにマイタイムラインの概要や作成手順等を掲載 ・ハザードマップ記事面に記載	●
出前講座による防災教育の実施 小中学校等における水防災教育の実施 出前講座等を活用し、水災害等に関する説明会を開催	・自主防災組織を対象に防災講習会の実施 ・小中学生等を対象に防災教育の実施	・自主防災組織を対象に防災講習会を計4回実施 ・小中学校の各一学年で水防災について日常的な指導 ・小学校4年生に対して防災授業の実施	●
避難確保計画の策定と避難訓練の実施	・洪水を想定した避難訓練を年1回以上実施するよう促す	・洪水を想定した避難訓練を年1回以上実施するよう促す	○
自治体の避難情報、河川やダム等の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練や、避難場所への避難訓練について、実施状況や様々な工夫、今後の予定を協議会等の場で共有。	・日常的な防災啓発や講習会等の実施による防災意識の向上	・日常的な防災啓発や講習会等の実施 ・住民の避難場所への避難訓練を総合防災訓練と併せて実施	●
住民参加型の避難訓練等の好事例を収集し各自治体に共有するなど、協議会等の場を通じて関係機関と連携して順次実施。	・住民参加型の避難訓練等の好事例を収集し各自治体に共有検討	・住民参加型の避難訓練等の好事例を収集し各自治体に共有検討	○
自治会や地域住民が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の共同点検の実施	・水防団や地域住民が参加する洪水に対しリスクが高い区間の共同点検	河川管理者と自治体等で共同点検を実施	●
効果的な「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布	・町の広報紙やSNS等の活用による防災知識の普及	・町の広報紙に水害特集ページを作成 ・必要性に応じハザードマップの更新・全戸配布	●
住民の防災意識を高め、地域の防災力の向上を図るための自主防災組織の充実	・防災訓練の実施	9月に地震を想定した防災訓練を自主防災組織と連携して実施	●
避難誘導マニュアル作成指針を活用した、地域版避難誘導マニュアルの作成	・各自治会で設置している自主防災組織による作成の検討	・各自治会で設置している自主防災組織による作成の検討	○
立ち退き避難が必要な区域及び避難方法の検討及び支援	・区域の確認と避難方法等について検討する。	・区域の確認と避難方法等について検討する。	○

長野市

対策メニュー	取組内容	R5取組状況	達成状況
安全な避難場所への避難が困難な地域や住民が逃げ遅れた場合の緊急的な避難先を確保する必要のある地域において退避場所の整備。	・分散避難やマイ・タイムラインの作成など避難行動のあり方について出前講座等で周知	・出前講座の開催(R5年度開催回数:68、参加者人数:4141【R6.2現在の見込数】)	○
土砂災害により避難所・避難路の被災する危険性が高い箇所のうち緊急性の高い箇所において、円滑な避難を確保する砂防堰堤の整備等の対策を実施。			
都市計画マスタープランや立地適正化計画による水害に強い地域への誘導	・洪水ハザードマップへ立ち退き避難が必要な区域及び避難方法を記載した。 ・立地適正化計画の改定にあたり防災指針を記載した。	R4.9に立地適正化計画を改定 都市再生特別措置法88条、108条に基づき長野市立地適正化計画に係わる行為において届出が必要な案件については、内容の審査を行った。	●
不動産関係者への水害リスク情報の提供	・引き続き、不動産関係者からの問い合わせに対し、ハザードマップ等を元にリスク情報を提供する。	市ホームページ及び市民向けGISに洪水ハザードマップ・土砂災害ハザードマップを掲載するとともに、不動産関係者からの問い合わせに対し、水害リスク情報を提供した。	●
水防管理者が浸水被害軽減地区を指定する際の参考となるよう、氾濫シミュレーション結果や地形情報等の提供を順次実施。			
複数市町村に影響があると想定される浸水被害軽減地区の指定については、協議会等の場を活用して指定の予定や指定にあたっての課題を水防管理者間等で共有し、連携して指定。		指定の検討は行っていない。	ー
浸水想定区域内の全ての市町村のまちづくり担当部局等に対し、水害リスク情報を提供。	情報を基に、立地適正化計画の改定を行った。	R4.9に立地適正化計画を改定 都市再生特別措置法88条、108条に基づき長野市立地適正化計画に係わる行為において届出が必要な案件については、内容の審査を行った。	●
国において、災害危険区域を適切に指定促進するため、関係部局と連携して災害危険区域指定等に係る事例集を作成し地方公共団体へ周知。	提供された事例を参考に関連部署と連携し、災害危険区域の指定の適否を検討する。	浸水想定区域を理由とした災害危険区域への指定は、現時点では行わない方向。 市街化調整区域の浸水ハザードエリアにおける開発許可を厳格化し、安全上及び避難上の対策を許可の条件に付加した。 (R5年度1月末実績:35件)	●
防災拠点等の整備	長沼地区において河川防災ステーションの整備を実施(R3～R7)	・用地取得・埋蔵文化財調査を継続 ・土砂備蓄エリアを含め平常時の利活用方法について検討中	○
マンホールトイレ、可搬式非常用発電施設、仮設配管等の整備	引き続き、公園整備等に伴い整備を進める。	可搬式非常用発電機等の整備を行った。	●
洪水ハザードマップに記載されている民間施設等を活用した緊急的な避難先の事例を収集し、調整内容や協定の締結方法等について協議会の場等を通じて情報提供。	引き続き協定を支援する。	地域と企業等との合意に基づいた協定の締結を支援した。	●
パネル展、イベント、水害リスク情報の周知やSNS等を活用した発信	防災情報ステーションの整備にあわせて研究する。	信州大学との連携事業で、令和元年東日本台風災害のアーカイブ展の開催や市内各所の被災状況の写真、動画、インタビューをデジタルアーカイブとして遺す取組みを進めている。	●
マイ・防災マップづくりの支援	引き続き防災マップ作成を支援する。	防災マップ作成支援を実施した。	●
マイ・タイムラインづくりの支援	引き続き、地区からの要望に基づいた支援を行う。また、市政出前講座等でも支援を行う。	自主防災組織の研修や市政出前講座等の機会を活用し、マイ・タイムラインの作成講習を行った。また、洪水ハザードマップとともに、マイ・タイムライン作成ツールの全戸配布や解説動画を制作・周知した。	●
出前講座による防災教育の実施 小中学校等における水防災教育の実施 出前講座等を活用し、水災害等に関する説明会を開催	引き続き出前講座を活用し、防災教育を推進する。	市政出前講座の機会を活用し、早期の適切な避難に結びつく、避難や情報の入手先等の防災教育を行った。	●
避難確保計画の策定と避難訓練の実施	引き続き、避難計画の作成と避難訓練の支援を行う。	R5.2に改定した地域防災計画で市内小・中学校を要配慮者利用施設に位置付けたことから、避難確保計画の策定と訓練実施を義務付けし、危機管理防災課で随時支援をした。	●
自治体の避難情報、河川やダム等の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練や、避難場所への避難訓練について、実施状況や様々な工夫、今後の予定を協議会等の場で共有。	今後も、地区ごとの訓練を支援するとともに、長野市総合防災訓練においても住民参加型の避難訓練を検討する。	地区の状況に応じて、地区単位での住民参加型の防災訓練、避難訓練が行われた。	●
住民参加型の避難訓練等の好事例を収集し各自治体に共有するなど、協議会等の場を通じて関係機関と連携して順次実施。	今後も、地区ごとの訓練を支援するとともに、長野市総合防災訓練においても住民参加型の避難訓練を検討する。	地区の状況に応じて、地区単位での住民参加型の防災訓練、避難訓練が行われた。	●
自治会や地域住民が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の共同点検の実施	引き続き重要水防箇所の合同河川巡視に参加し危険個所等の把握を実施。	河川管理者と地区の自主防災組織、消防団等による重要水防箇所等の共同点検を実施した。	●
効果的な「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布	引き続き防災マップ作成支援と、白地図の提供を行う。	地域防災力向上研修で資料を配布し、地区の要望により、防災マップ作成について説明、及びマップ作成の基となる白地図を無償提供した。	●
住民の防災意識を高め、地域の防災力の向上を図るための自主防災組織の充実	・自主防災組織の会長等を対象とする地域防災力の向上を目的とした研修の開催及び各種訓練に参加し、水火災等への備え等の周知を実施している。	訓練への参加や研修会の開催により自主防災組織の防災力強化を図った。	●
避難誘導マニュアル作成指針を活用した、地域版避難誘導マニュアルの作成	引き続き地区に対する支援を行う。	地区の状況に応じて、避難場所や避難方法を含めたマニュアル作成時の支援した。	●
立ち退き避難が必要な区域及び避難方法の検討及び支援	引き続き地区に対する支援を行う。	地区防災計画や地区防災マップの作成支援をとおして、立ち退き避難が必要な区域と避難方法を指導した。	●

中野市

対策メニュー	取組内容	R5取組状況	達成状況
安全な避難場所への避難が困難な地域や住民が逃げ遅れた場合の緊急的な避難先を確保する必要のある地域において退避場所の整備。	退避場所の検討	市関連施設の指定避難場所・避難所の指定。 民間企業等との協定締結等による指定避難場所・避難所の指定の検討。	○
土砂災害により避難所・避難路の被災する危険性が高い箇所のうち緊急性の高い箇所において、円滑な避難を確保する砂防堰堤の整備等の対策を実施。			
都市計画マスタープランや立地適正化計画による水害に強い地域への誘導	立地適正化計画をR3年度～R4年度にかけて策定	立地適正化計画をR3年度～R4年度にかけて策定し、R5.4.1に公表した。	●
不動産関係者への水害リスク情報の提供	・不動産関係者からの問い合わせ時の水害リスク情報の提供 ・市ホームページへのハザードマップの掲載(リスク情報の公開)	・不動産関係者からの問い合わせ時に水害リスク情報を提供 ・市ホームページへのハザードマップの掲載	●
水防管理者が浸水被害軽減地区を指定する際の参考となるよう、氾濫シミュレーション結果や地形情報等の提供を順次実施。			
複数市町村に影響があると想定される浸水被害軽減地区の指定については、協議会等の場を活用して指定の予定や指定にあたっての課題を水防管理者間等で共有し、連携して指定。	協議会等の場を活用して浸水被害軽減地区の情報を共有し、関係団体と連携して指定する。	なし	○
浸水想定区域内の全ての市町村のまちづくり担当部局等に対し、水害リスク情報を提供。	提供された情報を基に土地利用に係る計画の見直しの検討	提供された情報を基に土地利用に係る計画の見直しの検討	○
国において、災害危険区域を適切に指定促進するため、関係部局と連携して災害危険区域指定等に係る事例集を作成し地方公共団体へ周知。	提供された事例を参考に関連部署と連携し、災害危険区域の指定の適否の検討	提供された事例を参考に関連部署と連携し、災害危険区域の指定の適否の検討	○
防災拠点等の整備	緊急復旧などを迅速に行う防災拠点については、他市町村を参考に、整備を検討する	緊急復旧などを迅速に行う防災拠点については、他市町村を参考に、整備を検討	○
マンホールトイレ、可搬式非常用発電施設、仮設配管等の整備	・令和7年度までに指定緊急避難場所兼指定避難所である中野市立南宮中学校及び中野市立中野平中学校へマンホールトイレを設置する。 ・来年度、本市の治水計画を策定する際に実施の適否を検討	・R4に下水道管路の耐震診断を実施した。	○
洪水ハザードマップに記載されている民間施設等を活用した緊急的な避難先の事例を収集し、調整内容や協定の締結方法等について協議会の場等を通じて情報提供。	民間事業者との協定を前提とする候補地の検討	民間企業等との協定締結等による指定避難場所・避難所の指定の検討。	○
パネル展、イベント、水害リスク情報の周知やSNS等を活用した発信	防災訓練、防災教育、出前講座等において周知	防災訓練、防災教育、出前講座等において周知	●
マイ・防災マップづくりの支援	行政区単位の防災マップの作成支援	行政区単位の防災マップについて、防災訓練、防災教育、出前講座時等に説明	●
マイ・タイムラインづくりの支援	・HPや広報誌に掲載、出前講座時に説明するなどして周知を図り、作成を促す。 ・講習会により、作成支援を行う。 ・防災教育時(小中学生)に説明する。	・防災訓練、防災教育、出前講座時等に説明	●
出前講座による防災教育の実施 小中学校等における水防災教育の実施 出前講座等を活用し、水災害等に関する説明会を開催	・小中学校と連携した防災に関する防災教育を検討、実施 ・出前講座(中野まなびぃ塾)により住民に対し水害等に関する講座を実施する。	・出前講座(中野まなびぃ塾)により住民に対し水害等に関する講座を実施した。 ・小学生への防災教育を実施した。	●
避難確保計画の策定と避難訓練の実施	避難確保計画に基づく訓練の実施、必要に応じた計画の見直しの促進	訓練の実施、計画の必要に応じた見直しを促した。	●
自治体の避難情報、河川やダム等の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練や、避難場所への避難訓練について、実施状況や様々な工夫、今後の予定を協議会等の場で共有。	防災訓練において、防災行政無線、音声告知放送、登録制メールを使用して、参集訓練を実施する。	令和5年度長野県総合防災訓練を中野市で実施し、避難情報の発令及び住民避難訓練等を行った。	●
住民参加型の避難訓練等の好事例を収集し各自治体に共有するなど、協議会等の場を通じて関係機関と連携して順次実施。	協議会を通じ情報を共有し、訓練に活かす	防災訓練において、千曲川河川事務所及び赤牛先生(長野県建設部)、中野警察署、NTT東日本等へ協力依頼した。	○
自治会や地域住民が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の共同点検の実施	脆弱性が判明した箇所、重要水防箇所を中心に点検を実施	関係機関と千曲川重要水防箇所等合同巡視を実施した。	●
効果的な「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布	・出前講座を通じ、住民の防災意識を高め、地域の防災力向上を図る ・広報や資料配布	・出前講座を実施し、住民の防災意識を高め、地域の防災力向上を図った。 ・広報誌へ避難情報や避難所等について掲載し、周知を図った。	●
住民の防災意識を高め、地域の防災力の向上を図るための自主防災組織の充実	自主防災組織未設立の区への組織の立ち上げ支援	組織未設立の区への組織設立を促した。	○
避難誘導マニュアル作成指針を活用した、地域版避難誘導マニュアルの作成	他市町村を参考に検討する	作成に向けた検討をした。	○
立ち退き避難が必要な区域及び避難方法の検討及び支援	出前講座等を通じた周知、理解促進を図る	出前講座等を通じた周知、理解促進を図った	●

【資料-2】 R5取組一覧表

■:実施　▨:継続実施

【凡例】 ●:実施完了(継続実施) ○:実施中(検討中) 未実施:ー

	主な取組メニュー	主な取組項目	対策メニュー	実施主体	目標達成時期 流域治水 減災取組方針 R6年度末まで	R9年度末まで	中長期	R6.3達成状況	須坂市 取組内容	須坂市 R5取組状況	須坂市 達成状況	小布施町 取組内容	小布施町 R5取組状況	小布施町 達成状況	長野市 取組内容	長野市 R5取組状況	長野市 達成状況	中野市 取組内容	中野市 R5取組状況	中野市 達成状況
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	防災教育や防災知識の普及に関する取組	共助の仕組みの強化	協議会等の場を活用して、避難時の声かけや避難誘導等の訓練及び出水時における実際の事例の情報を共有し、より充実した取組を検討・調整。	国、県、市町村	実施	継続実施	継続実施	50%	避難の方法等の好事例の情報を共有し取組みに活かす	要配慮者名簿の見直しを実施。今後も継続する。	●	・1人暮らしの高齢者世帯を自治会内で把握し、緊急時に助け合うよう自主防災組織に促す。	・個別避難計画の作成が完了、引き続き更新作業を行う ・災害時の避難支援が必要な方で掲載に同意した方のみの名簿(災害時支え合い名簿)の更新	●	協議会の取組にあわせて情報を提供する。	協議会の取組にあわせて情報を提供する。	○	効果的な取組みの情報収集をし、対応に活かす	他機関から情報提供があった際は、担当部局へ情報提供している。	○
			要配慮者利用施設の避難における、地域との連携事例を引き続き収集するとともに、収集した事例を分析し、結果をとりまとめて公表。	国、県、市町村	実施	継続実施	継続実施	30%	要配慮者利用施設と地域の連携事例の情報収集	要配慮者利用施設との情報共有	○	・要配慮者利用施設との情報共有	・要配慮者利用施設との情報共有	○	当事者の了解が得られる場合は事例の公表を検討する。	要配慮者利用施設と地域との連携事例は承知しているが、事例の公表は行っていない。	○	効果的な取組みの情報収集をし、対応に活かす	他機関から情報提供があった際は、担当部局へ情報提供している。	○
			地区防災計画の作成や地域の防災リーダー育成に関する市町村の取組に対して専門家による支援を実施。	国、県、市町村	実施	継続実施	継続実施	60%	自主防災組織の防災意識の向上のため、防災士の資格取得補助制度を運用。	・防災士の資格取得補助制度の継続。 ・相之島町において、コミュニティタイムラインを作成。	●	・長野高専との包括協定に基づく町の防災強化	・長野高専との包括協定に基づく町の防災強化	●	地区の取組を支援し、住民主体が損なわれないようにしつつ専門家による支援を依頼する。	専門家の支援を受けた地区防災計画の作成が行われた。	●	自主防災組織等からの要望に応じ、県等から受けられる支援を紹介する。	地区防災計画作成マニュアルをホームページに掲載し、地区防災計画策定の支援を行っている。	○
			地域包括支援センターにハザードマップの掲示や避難訓練のお知らせ等の防災関連のパンフレット等を設置。	国、県、市町村	実施	継続実施	継続実施	75%	地域包括センターは同じ市役所庁舎内にあり情報共有を実施。	地域包括センターは同じ市役所庁舎内にあり情報共有を実施。	●	・ハザードマップや防災関連の資料掲示	・ハザードマップや防災関連の資料掲示	●		取り組んでいない。	ー	地域包括支援センター設置のハザードマップ等の更新	地域包括センターへハザードマップを設置した。	●
			協議会毎に地域包括支援センター・ケアマネジャーと連携した水害からの高齢者の避難行動の理解促進に向けた取組の実施およびその状況を共有。	国、県、市町村	実施	継続実施	継続実施	26%	地域包括支援センター・ケアマネジャー等と高齢者の避難行動の取組の実施およびその状況を共有する	取組の継続。	○	・実例について、施設と共有し、効果的に実施できるよう調整する。	・実例について、施設と共有し、効果的に実施できるよう調整する。	○		取り組んでいない。	ー	福祉専門職と連携した効果的な取組みの検討	高齢者の避難行動について研修会を行った。	○
		地域防災力の向上のための人材育成	市町村等の取組を支援する専門家のリストを作成。市町村の要請に応じ、専門家を派遣。支援結果について協議会等の場で共有。	国、県、県(砂)、市町村	実施	継続実施	継続実施	35%	状況により専門家の要請を検討	専門家リスト、専門家の派遣の要請なし	○	・情報提供可能な事例があった際提供する。	事例なし	●	専門家リストの提供を受け、地域防災力の向上のための人材育成を検討する。	専門家のリストの活用は行っていない。	○	自主防災組織等からの要望等に応じ、県等から受けられる支援を紹介し、実施に繋げる。	出前講座、防災訓練等により、行政の行う支援を紹介した。	●
		水位周知河川の拡充、洪水浸水想定区域図の作成促進等による浸水リスク情報の周知	水位周知河川の設定	県	継続実施	継続実施	継続実施	0%												
			水害ハザードマップの訓練等への活用について検討した上で実施。	市町村	実施	継続実施	継続実施	50%	相之島町のコミュニティタイムライン作成に伴い、ハザードマップの活用を行う。	相之島町のコミュニティタイムライン作成により、活用ができた。	●	・ハザードマップとマイタイムラインを活用した訓練の実施	・ハザードマップとマイタイムラインを活用した訓練の検討	○	引き続き水害ハザードマップを訓練で活用する。	水害ハザードマップを訓練に活用した。	○	訓練や出前講座時に住民に自宅からハザードマップを持参してもらい、説明を通じて理解を深めてもらう(ハザードマップは全戸配布済み)	訓練や出前講座時に住民に自宅からハザードマップを持参してもらい、説明を通じて理解を深めてもらっている。(ハザードマップは全戸配布済み)	●
			参加市町村による広域避難計画の策定及び支援	国、県、市町村	継続実施	継続実施	継続実施	20%	・広域避難計画について検討。	検討中	○	・広域避難計画について検討。	・広域避難計画に関して協議・検討	○	広域避難が必要な地区からの依頼があれば検討する。	広域避難計画は検討していない。	○	広域避難の在り方について地域振興局及び近隣市町村と検討	災害に関する広域的な取組について、北信地域振興局が主体となって行っており、中野市の状況報告等を行っている。	○
		支川の氾濫に着目したハザードマップ等を作成し、リスク情報を周知	浸水想定区域図の作成	国、県	継続実施	継続実施	継続実施	100%												
			ハザードマップ策定	県、市町村	継続実施	継続実施	継続実施	88%				・ハザードマップの更新	・必要に応じハザードマップの更新検討	●	県管理河川の想定最大規模降雨による浸水想定区域図が公表され次第、ハザードマップを作成する。	県管理中小河川の浸水想定区域を含めた新たな洪水ハザードマップを作成、公表した。	●	国・県による想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図が公表され次第、作成を検討する	令和4年度にハザードマップを作成し、令和5年4月に公表した。	●
			ハザードマップの住民への周知	県、市町村	継続実施	継続実施	継続実施	89%	・庁舎窓口にてハザードマップを配布及びHPにて周知する	・庁舎窓口にてハザードマップを配布及びHPにて周知	●	・ハザードマップの全戸配布	・ハザードマップの更新時に全戸配布により周知	●	引き続き周知を行う。	上記洪水ハザードマップと解説動画(QRコード)などを全戸配布で周知した。	●	さらなる周知のため、効果的な方法を検討する。	HP、広報誌、訓練時、出前講座時等々において周知した。	●
			水害ハザードマップの訓練等への活用について検討した上で実施。	県、市町村	実施	継続実施	継続実施	44%	市総合防災訓練において活用	市総合防災訓練において活用	●	・ハザードマップとマイタイムラインを活用した訓練の実施	・ハザードマップとマイタイムラインを活用した訓練の検討	○	引き続き水害ハザードマップを訓練で活用する。	水害ハザードマップを訓練に活用した。	○	訓練や出前講座時に住民に自宅からハザードマップを持参してもらい、説明を通じて理解を深めてもらう(ハザードマップは全戸配布済み)	訓練や出前講座時に住民に自宅からハザードマップを持参してもらい、説明を通じて理解を深めてもらった。(ハザードマップは全戸配布済み)	●
		土砂災害警戒区域指定にかかる基礎調査	土砂災害警戒区域指定や解除の前提となる基礎調査を継続して実施。	県(砂)	実施	継続実施	継続実施	100%												
		ハザードマップの改良、周知、活用	土砂災害のおそれがある場所について土砂災害ハザードマップにて、住民に周知を図る	県(砂)、市町村	実施	継続実施	継続実施	100%	土砂災害警戒区域等の変更があればハザードマップを更新と周知を実施する	ハザードマップの周知	●	・ハザードマップの全戸配布にて周知	・ハザードマップの更新時に全戸配布により周知	●	引き続き状況に応じた更新と周知を行う。	土砂災害ハザードマップを作成し、周知している、	●	・効果的な周知方法を検討する ・警戒区域の新たな指定や変更については、県による公表がされ次第、作成と周知について検討する	・防災訓練において周知した。 ・警戒区域の追加や変更について、県と協力し、該当行政区に対して説明会等を行った。	●
		ハザードマップポータルサイトにおける水害リスク情報の充実	ハザードマップポータルサイトに浸水想定区域(想定最大規模)、内水浸水想定区域等を掲載。	県、市町村	実施	継続実施	継続実施	89%	・公開型GISに浸水想定区域等も掲載した	・公開型GISに浸水想定区域・浸水深・継続時間・土砂災害情報・防災施設情報等を掲載。	●	・ハザードポータルサイトに浸水想定区域(想定最大規模)を掲載	・ハザードポータルサイトに浸水想定区域(想定最大規模)を掲載	●	内水ハザードマップについては、今後検討を行う。	市ホームページに洪水ハザードマップ・土砂災害ハザードマップを掲載している。	●	・篠井川・真引川の想定最大規模降雨による浸水想定区域図に基づく洪水ハザードマップが公表され次第、HPや広報誌等にハザードマップを掲載する。	作成したハザードマップは、全戸配布及びHP掲載をしている。	●
		まるごとまちごとハザードマップの推進	まるごとまちごとハザードマップの整備	国、県、市町村、下水道	継続実施	継続実施	継続実施	26%	千曲川の浸水深の変更に伴い設置位置及び記載内容の変更とその財源を検討していく	設置位置及び記載内容の変更とその財源の検討中	○	まるごとまちごとハザードマップの整備検討	・まるごとまちハザードマップの整備検討	○	地区からの要望に応じて検討する。	長沼地区においてまるごとまちごとハザードマップを設置している。	●	防災・安全交付金を活用した整備の検討	防災・安全交付金を活用した整備の検討	○
			総合土砂災害対策推進連絡会等で先進的な取組事例を共有するとともに、土砂災害警戒区域等の標識設置を推進。	県(砂防)	実施	継続実施	継続実施	50%												
		豪雨に対応したタイムラインの普及促進	関係者が一体となったタイムラインの整備	国、県、市町村	継続実施	継続実施	継続実施	80%	・改訂と運用	・流域タイムラインの随時見直し及び相之島町におけるコミュニティタイムラインの作成を実施	●	・避難情報の発令に着目したタイムラインの見直し	・流域タイムラインの随時見直し	●	流域タイムラインと連動した洪水タイムラインの見直しを行う。	流域タイムライン、従来の洪水タイムラインを作成、運用している。今年度は長野市洪水タイムラインの改定も実施した。	●	・洪水予報河川、水位周知河川の既存タイムラインの検証、必要に応じた見直し	・洪水予報河川の既存タイムラインの検証、必要に応じた見直しを行っている。 ・水位周知河川のタイムラインを作成済み。	●
			水害対応タイムラインを活用して、河川管理者は洪水対応訓練を実施し、また市町村は関係機関と連携して避難訓練等を実施して、明らかになった課題等を踏まえ、避難勧告の発令基準や水害対応タイムライン等を見直し。	国、県、市町村	実施	継続実施	継続実施	67%	庁内タイムラインの随時見直し	作成した庁内タイムラインを基に、水害リスクを共有。	○	・水害タイムラインを活用した防災訓練の実施 ・水害対応タイムラインの見直し	・水害タイムラインを活用した防災訓練の検討 ・水害対応タイムラインの見直し	○	引き続き訓練への参加と災害対応の見直しを行う。	河川管理者が行う洪水対応訓練に参加し、そこでの課題等を災害対応につなげている。	●	関係機関と連携した訓練の検討、実施	・洪水予報河川の既存タイムラインの検証、必要に応じた見直しを行った。	○
			土砂災害における警戒避難体制を強化し、住民の避難に資するため、土砂災害に関する行動計画作成の取り組みを支援するとともに、防災訓練を実施。	県(砂防)	実施	継続実施	継続実施	100%												

【資料-2】 R5取組一覧表

■：実施　▨：継続実施

【凡例】 ●：実施完了（継続実施）　○：実施中（検討中）　未実施：ー

	主な取組メニュー	主な取組項目	対策メニュー	実施主体	目標達成時期 流域治水 減災取組方針 R6年度末まで	R9年度末まで	中長期	R6.3達成状況	須坂市 取組内容	須坂市 R5取組状況	須坂市 達成状況	小布施町 取組内容	小布施町 R5取組状況	小布施町 達成状況	長野市 取組内容	長野市 R5取組状況	長野市 達成状況	中野市 取組内容	中野市 R5取組状況	中野市 達成状況
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	要配慮者施設の避難に関する取組の推進	地域防災計画への位置付けの推進		県、県(砂)、市町村	実施	継続実施	継続実施	83%	ハザードマップの見直しに伴い新たに対象となる施設について検討	新たに対象となる施設について検討を実施。	○	・地域防災計画の要配慮者利用施設の随時見直し	・地域防災計画の要配慮者利用施設の随時見直し（令和5年度新規施設1件追加）	●	要配慮者利用施設の増減に応じ位置付けを随時行う。	要配慮者利用施設を地域防災計画に位置付けている。	●	地域防災計画の修正にあたり、最新の状況を反映させる。	要配慮者利用施設等について、地域防災計画に記載している。	●
		避難確保計画の作成と訓練の推進		県、県(砂)、市町村、国	実施	継続実施	継続実施	79%	要配慮者利用施設の避難確保計画の策定と、避難訓練実施の支援	要配慮者利用施設へ避難確保計画の策定依頼と、避難訓練実施の推進	●	・要配慮者利用施設の避難確保計画の作成及び訓練の促進	・要配慮者利用施設の避難確保計画の検証及び改善 ・避難確保計画を利用した訓練の促進	●	引き続き、担当部署と連携しながら避難確保計画の作成と訓練を支援する。	要配慮者利用施設による避難確保計画の作成を支援し、訓練実施内容の報告を受けた。	●	・残りの施設について作成の推進を行う。 ・避難確保計画に基づく訓練の実施、必要に応じた計画の見直しを促すとともに支援を行う。	・ほとんどの施設で作成を完了している。 ・避難確保計画に基づく訓練の実施状況調査等を行っている。	○
		避難確保計画の作成につながる講習会の開催		県、県(砂)、市町村	実施	継続実施	継続実施	58%	施設からの問い合わせに個別に対応を実施	施設からの問い合わせに個別に対応を実施。	●	・要配慮者利用施設への計画作成支援	・要配慮者利用施設への計画作成支援	●	施設からの問い合わせに個別に対応している。	施設からの問い合わせに個別に対応している。	●	要望に応じ、開催する	本年度は要望なし	○
	災害の危険度が伝わるきめ細やかな情報発信の取組	早期避難に向けた精度の高い降雨予測、水位予測体制の検討	予測システムの精度向上	国、県	継続実施	継続実施	継続実施	100%												
		マスメディアとの連携強化	報道機関等への情報提供及び連携	国、県、市町村	継続実施	継続実施	継続実施	86%	・Lアラートによる情報提供	・Lアラートによる情報提供	●	Lアラート通じて情報提供	Lアラート通じて情報提供	●	引き続き、Lアラートによる情報提供と訓練を行う。	Lアラートによる情報発信と訓練を実施した。	●	長野県防災情報システムを介したLアラートによる速やかな情報提供を行う	長野県防災情報システムを介したLアラートによる速やかな情報提供を行う体制ができている。	●
		洪水予測や河川水位の状況に関する解説	出水時に、国土交通省職員等普段現場で災害対応に当たっている専門家がリアルタイムの状況をテレビやラジオ等のメディアで解説し、状況の切迫性を直接住民に周知。	国	実施	継続実施	継続実施	100%												
		住民の避難行動を促す情報発信・伝達のあり方検討会	施策の進捗状況のフォローアップと改善を行うため、全体会議を開催。点検会議における結果を踏まえ、必要に応じて用語や表現内容を見直し。	国、県	実施	継続実施	継続実施	33%												
		公共交通機関との洪水情報の共有	公共交通網への浸水リスク情報の周知	国、県、市町村	継続実施	継続実施	継続実施	80%	・防災メール、防災ポータル等により浸水リスク情報を発信。	・防災メール、防災ポータル等により浸水リスク情報を発信。	●	・公共交通機関の浸水状況の情報共有	・公共交通機関の浸水状況の情報共有	●	引き続き情報発信を行う。	防災メール、防災ポータル、LINE等により浸水リスク情報を発信した。	●	・ハザードマップの更なる周知を図る ・関係機関と情報共有を図る	・市内JR各駅においてハザードマップの設置を完了している。 ・発災時等その時々において、公共交通事業者と連絡を取り合い、情報の共有を行っている。	●
		住民への情報伝達手段の強化	リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報の発信など防災情報の充実	国、県、市町村	継続実施	継続実施	継続実施	90%	・登録制メールの啓発、活用（通年） ・SNSの活用	・登録制メールの啓発、活用 ・SNSを活用して情報を発信	●	・防災行政無線のデジタル化（済） ・戸別受信機のデジタル化（随時） ・SNSを活用した情報発信	・戸別受信機のデジタル化（随時更新） ・LINEを活用した情報発信 ・長野県防災情報システム（Lアラート）を活用した情報発信	●	引き続き情報発信を行う。	防災メール、防災アプリ、防災ポータルサイト、エックス、LINE、Yahoo!防災、一斉FAXサービス等による情報発信を実施した。	●	・登録制メールによる水位情報の提供 ・SNSの活用等、効果的な情報伝達手段の検討	・「中野市すぐメール」について、出前講座時に登録を促した。 ・HPやSNSにて防災情報を発信している。	●
			土砂災害警戒情報を危険レベル（警戒レベル）に踏まえた発表文とし運用。	国、県(砂防)	実施	継続実施	継続実施	100%												
		住民への情報伝達手段の強化	気象情報発信時の「危険度を色分けした時系列」や「早期注意情報（警報級の可能性）」等の改善	国、県、市町村	継続実施	継続実施	継続実施	89%	・気象台等からの気象情報を市登録制メールやSNSで発信する	気象台等からの気象情報を市登録制メールやSNSで発信。	●	・防災行政無線戸別受信機を順次デジタル化 ・「危険度を色分けした時系列」、「警報級の可能性」や「洪水警報の危険度分布」等の新しい防災気象情報の利活用の検討 ・住民等への情報伝達の体制強化	・防災行政無線戸別受信機のデジタル化（随時更新中）	●	引き続き、気象台等からの気象情報を防災メール等により伝達する。	防災ポータルサイトで気象警報等の表示は色分けによる表示を実施している。	●	気象台等からの情報を、防災行政無線や登録制メール等により住民が分かり易いように伝達する。	状況に応じて、SNSや防災行政無線、登録制メール等により情報伝達している。	●
		水位計、空間監視カメラ等の整備によるリアルタイム情報の発信	円滑な避難活動や水防活動を支援するため、CCTVカメラ、水位計や量水標等の設置	国、県、市町村	継続実施	継続実施	継続実施	55%	千曲川の須坂市地籍にカメラがないので設置を要望していく	設置の要望を検討中	○	・雨量計、水位計等の観測データ及び洪水時の状況を把握・伝達するための基盤整備 ・水位計や量水標等の設置	・風速雨量計のデータをネット上で見れるための基盤整備の検討 ・水位計の設置について検討	○	引き続き、危機管理型水位計、簡易型監視カメラの設置要望を県に行い、情報の収集と発信を行う。	危機管理型水位計、簡易型監視カメラの設置を県等へ要望した。 危機管理型水位計　1か所運用	●	簡易型河川監視カメラ、危機管理型水位計の追加設置を県等へ要望する	河川監視カメラ映像をHPにて公開している。	●
		水位情報の提供の強化	ダム放流警報等の耐水化や改良等が必要な施設については、関係機関との調整を実施し、調整が整ったダムから順次、対策を実施。	国、県	実施	継続実施	継続実施	100%												
		防災施設の機能に関する情報提供の充実	ダムや堤防等の施設について、整備の段階や完成後も定期的にその効果や機能等について住民等への周知を実施。	国、県	実施	継続実施	継続実施	100%												
			洪水時の操作に関するわかりやすい情報提供が必要なダムは、関係機関と調整し、調整が整ったダムから順次実施。	国、県	実施	継続実施	継続実施	50%												
		ダム放流情報を活用した避難体系の確立	避難行動に繋がるダムの放流情報の内容や通知タイミングの改善、河川水位情報等の活用などが必要なダムは、河川管理者と共同で実施。	国、県	実施	継続実施	継続実施	100%												
		浸水想定区域における企業、危険物管理施設への浸水リスク情報の提供	大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動	国、県、市町村	継続実施	継続実施	継続実施	61%	・関係部署と連携のうえ、浸水リスクと水害対策の啓発を実施	関係部署と連携のうえ、浸水リスクと水害対策の啓発実施を検討中。	○	・企業の防災マニュアル等の作成にあたって、洪水ハザードマップの見方、情報の入手先等の説明を行うなどの支援を実施。	・企業の防災マニュアル等の作成にあたって、洪水ハザードマップの見方、情報の入手先等の説明を行うなどの支援を実施。	●	引き続き、企業の防災マニュアル等の作成にあたって、洪水ハザードマップの見方、情報の入手先等の説明を行うなどの支援を実施する。	関係部署と連携し、産業団地や大規模工場等への啓発を実施した。	●	企業等からの要望に応じ、出来うる支援を行う	企業等からの要望なし。	○
		浸水実績等の周知	協議会等の場において、毎年、年度末等の状況を確認・共有。	県、市町村	継続実施	継続実施	継続実施	50%	今後、状況の確認と共有を図っていく	状況の確認と共有を実施中。	○	・状況の確認・共有を図る。	・状況の確認・共有を図る。	●	協議会での検討を踏まえて実施する。	浸水実績は公表していない。	○	状況の確認・共有を図る	発災時等その時々において、庁内で状況の確認・共有を図っている。	○
		土砂災害警戒情報を補足する情報の提供	既存システムの改修に合わせ、わかりやすい情報提供を実施。	県(砂防)	実施	継続実施	継続実施	100%												

【資料-2】 R5取組一覧表

■:実施　▨:継続実施

【凡例】 ●:実施完了(継続実施) ○:実施中(検討中) 未実施:ー

	主な取組メニュー	主な取組項目	対策メニュー	実施主体	目標達成時期 流域治水 減災取組方針 R6年度末まで	R9年度末まで	中長期	R6.3達成状況	須坂市 取組内容	須坂市 R5取組状況	須坂市 達成状況	小布施町 取組内容	小布施町 R5取組状況	小布施町 達成状況	長野市 取組内容	長野市 R5取組状況	長野市 達成状況	中野市 取組内容	中野市 R5取組状況	中野市 達成状況
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	多様な主体による被害軽減対策に関する事項	市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実	浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等に関する情報を共有し、各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法について検討。	国、県、市町村	実施	継続実施	継続実施	42%	ハザードマップの更新に伴い浸水想定区域内になる拠点病院への情報伝達について検討していく	ハザードマップの更新に伴い浸水想定区域内になる拠点病院への情報伝達について検討中。	○	・情報伝達体制について検討	・情報伝達体制について検討	○	引き続き連絡体制の整備を行う。	地域防災計画に防災活動拠点施設を規定し、施設管理者との被害報告に関する連絡体制を構築している。	●	円滑な情報伝達手段の在り方について検討	・地域防災計画(の修正)及び防災訓練等により、庁内で情報共有している。 ・防災訓練等において、各施設等の担当課等で情報伝達体制・方法の検討又は確認を行っている。	○
		市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保のための対策の充実(耐水化、非常用発電等の整備)	浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保に関する情報を共有。また、耐水化、非常用電源等の必要な対策については各施設管理者において順次実施。対策の実施状況については協議会で共有。	国、県、市町村	実施	継続実施	継続実施	37%	市庁舎には非常発電装置が設置済み 今後、維持管理していく	市庁舎には非常発電設備が設置済み。維持管理を継続。	●	・役場庁舎等の災害拠点になる場所の設備充実化に向けた検討	・役場庁舎等の災害拠点になる場所の設備充実化に向けた検討	○	引き続き整備を進める。	地域防災計画に防災活動拠点施設の機能強化を規定し、整備を進めている。	●	防災拠点を中心に必要な対策の検討	・本庁舎及び豊田庁舎については、実施及び情報共有済み。 ・災害拠点病院については、避難確保計画策定支援の過程において、対策の実施状況について情報共有済み。 ・下水道施設については、耐水化計画を策定済み。	○
		早期復興を支援する事前の準備(民間企業BCP策定支援)	民間企業による水害対応版BCP策定を促進するため「浸水被害防止に向けた取組事例集」や「水害対応版BCP策定の手引き(仮)」を作成・公表。	国、県、市町村	実施	継続実施	継続実施	26%	民間企業の水害対応BCP作成支援を検討	民間企業の水害対応BCP作成支援を検討中。	○	・民間企業のBCP策定について支援し、企業対応へ協力、調整する。	・民間企業のBCP策定について支援し、企業対応へ協力、調整。	○	引き続きBCPの策定推進を行う。	国・県の取り組みにあわせて事例集や手引きを周知し、担当部署と連携して市内企業のBCP策定を推進している。	●	ニーズに応じ、対応を検討する	ニーズに応じ、対応を検討	○
	防災施設の整備等	重要インフラの機能確保	各下水道管理者において、水害時におけるBCPの作成を実施。	下水道	実施	継続実施	継続実施	53%	BCP 策定マニュアル改訂に伴うBCPの見直しを実施済。	BCP 策定マニュアル改訂に伴うBCPの見直しを実施済。	●	策定済	軽微な修正や見直しを実施	●	引き続き、状況にあわせた修正、更新を行う。	本市の業務継続計画とあわせて下水道事業についてもBCPを作成している。	●	「下水道BCP策定マニュアル2019年版(地震・津波、水害編)」に基づく改訂(改定日R3.1.1)	令和2年度に改訂済み。必要に応じて引き続き改訂を検討	●
			浸水リスクのある防災拠点や災害拠点病院、上下水道等の施設について、各施設管理者が実施する浸水被害の防止軽減策の支援を推進。	下水道	実施	継続実施	継続実施	47%	耐水化計画策定済み。 対策工事実施済み。	耐水化計画策定済み。 対策工事実施済み。	●	飯田ポンプ場の耐水化完了		●	引き続き整備を進める。	地域防災計画に防災活動拠点施設の機能強化を規定し、整備を進めている。	●	・令和3年度末までの下水道施設の耐水化計画の策定 ・浸水被害の防止軽減のための、更なる応急用資材の調達及び対策工事の計画	下水道施設について、中野市下水道施設耐水化計画に基づき、対策方法を検討中。	○
	減災・防災に関する国の支援	水防災社会再構築に係る地方公共団体への財政的支援	防災・安全交付金及び個別補助事業により、水防災意識社会再構築の取組を支援。	県	実施	継続実施	継続実施	100%												
	避難時間確保のための水防活動の取り組み	水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組	水防団等への連絡体制の確認と首長も参加した実践的な情報伝達訓練の実施	国、県、市町村	継続実施	継続実施	継続実施	95%	・無線通信訓練の実施 ・人事異動に伴う連絡体制の確認実施 ・メールを用いた情報伝達訓練の実施	・日頃の業務及び水防等の災害時に情報伝達、招集連絡を実施。	●	・タイムラインに基づく首長も参加した実践的な訓練 ・水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施 ・水防団同士の連絡体制の確保	・連絡体制の確認 ・水防訓練による情報伝達訓練の実施を検討	●	引き続き水防訓練による情報伝達訓練を実施する。	大雨警報(土砂災害)発表に係る災害警戒本部設置に伴い、市全体の水防訓練は中止としたが、地区単位で消防団による水防訓練を行い、その中で情報伝達訓練を実施した。	●	水防訓練における情報伝達訓練の実施	中野市水害対策訓練を実施する中で、消防署と消防団が連携を図り情報伝達訓練を実施した。	●
			自治体関係機関や水防団が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の合同巡視の実施	国、県、市町村	継続実施	継続実施	継続実施	85%	関係機関合同の重要水防箇所の調査及び意見交換を実施	・現地調査及び検討会を実施。	●	・水防団や地域住民が参加する洪水に対しリスクが高い区間の共同点検	・国、県、町、消防団による重要水防箇所の現地調査	●	引き続き重要水防箇所の合同河川巡視に参加し危険個所等の把握を実施。	河川管理者と地区の自主防災組織、消防団等による重要水防箇所等の共同点検を実施した。	●	出水期前に、河川管理者、消防団等の関係機関と重要水防箇所合同巡視の実施	関係機関と千曲川重要水防箇所等合同巡視を実施した。	●
			毎年、関係機関が連携した水防実働訓練等を実施	国、県、市町村	継続実施	継続実施	継続実施	79%	市総合防災訓練に併せて水防団(消防団)、自主防災組織と合同で実施	・消防基本団員指導のもと、機能別消防団員と自主防災組織が合同で訓練を実施。	●	・関係機関が連携した実働水防訓練の実施	・関係機関が連携した実働水防訓練の検討	○	引き続き関係機関を交え、訓練を実施する。また、水防技術研修も兼ねて実施する。	大雨警報(土砂災害)発表に係る災害警戒本部設置に伴い、市全体の水防訓練は中止としたが、水防訓練事前講習会を実施し水防技術の習得を図った。	●	自主防災組織及び水防協力団体等の関係機関を交えた水防訓練の実施を検討	消防署と消防団が合同で、水害対策訓練を実施した。なお、訓練の中で水防技術の伝承も行った。	●
			水防活動の担い手となる水防協力団体等の募集・指定を促進	市町村	継続実施	継続実施	継続実施	94%	入団促進事業実施 ・消防団サポート店募集 ・消防団協力事業所 ・学生消防団活動認証制度策定	・消防団員の入団期日に合わせて実施。	●	・水防活動の担い手となる水防協力団体の募集指定を促進	・自宅訪問による団員の勧誘 ・消防団サポート事業の充実化 ・消防団活動の負担軽減案の検討・実施	●	・各種行事の負担軽減を図るとともに、消防団員の割引制度や消防団協力事業所の優遇、その他各種行事での広報活動を通じて、入団促進に積極的に取り組んでいる。	各種行事の負担軽減を図るとともに、消防団員の割引制度や消防団協力事業所の優遇、分団毎広報活動を通じて、入団促進に積極的に取り組んだ。	●	消防団協力事業所の優遇、その他各種行事での広報活動を通じて、消防団活性化に積極的に取り組む	消防団協力事業所の優遇、その他各種行事での広報活動を通じて、消防団活性化を図った。新たに機能別消防団員も水防訓練等に参加し水災害で対応できるよう活動を行った。	●
			新技術を活用した水防資機材の検討及び配備	国、県、市町村	実施	継続実施	継続実施	11%	検討する	既存配備の老朽化した資機材を更新。	○	・水防資機材の整備検討	・水防資機材の整備検討	○	検討に合わせて、調査研究していく。	令和6年度に設置予定の防災交流センターに消防団や自主防災組織等による救助活動が可能な救命ボート等の水難救助資機材の配置を予定している。	○	土のうは、作成から積み上げ、撤収と団員の負担が大きいことから、それに代わる新資機材の導入を進める	土のうは、作成から積み上げ、撤収と団員の負担が大きいことから、それに代わる新資機材の導入の検討	○
			国・県・自治体職員等を対象に、水防技術講習会を実施	国、県、市町村	継続実施	継続実施	継続実施	72%	・須高消防協会主催による水防訓練で建設事務所職員を講師にしている。	・建設事務所職員を講師として、須高消防協会主催による水防講習会を実施。	●				・水防訓練の中で市職員及び消防職員を対象に実施している	大雨警報(土砂災害)発表に係る災害警戒本部設置に伴い、市全体の水防訓練は中止としたが、各消防署所において水防に関する知識及び技能習得の研修を実施した。	●	水防訓練の中で消防職員を対象に実施する	中野市水害対策訓練において消防署と消防団が連携を図り情報伝達訓練を実施した。	●
			大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施	国、県、市町村	継続実施	継続実施	継続実施	42%	計画的に水防倉庫を改築する。また他の既存施設に移転できるか検討する。	倉庫の維持管理を図りながら、更新計画について、検討する	○	・大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討	・大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討	○	・令和元年東日本台風により被災した箇所において、河川防災ステーションの設置の検討を実施。	令和6年度に設置予定の防災拠点機能を備えた防災交流センターに水難救助資器材を配備し、水災害発生時の人命救助体制の充実強化と被害の軽減を図る。	○	・千曲川・夜間瀬川沿い11箇所に水防倉庫を設置し、水防資機材を備蓄している ・毎年、出水期前に水防資器材の確認・整備を実施している	計11箇所にある水防倉庫の水防資器材の確認・整備を実施した。	●
	一刻も早く社会経済活動を回復させるための排水活動の取り組み	救援・救助活動の効率化に関する取組	大規模災害時の救援・救助活動等支援のための拠点等配置計画の検討を実施	国、県、市町村	継続実施	継続実施	継続実施	58%	検討していく	検討中。	○	・自家発電設備の更新検討	・広域的に資材を運用するための協定等の検討	○	引き続き適切な拠点等配置計画の整備を図る。	受援計画は策定済み	●	・中野市地域防災計画による応援協定により実施 ・「長野県緊急消防援助隊受援計画」により実施	・中野市地域防災計画による応援協定により実施することとした。 ・「長野県緊急消防援助隊受援計画」により実施することとした。	○
		排水計画案の作成及び排水訓練の実施	大規模水害を想定した千曲川・犀川排水計画(案)の検討を実施	国、県、市町村	継続実施	継続実施	継続実施	47%	必要に応じ排水機場による支川排水を実施	検討中。	○	・排水ポンプ2台更新済み ・排水活動訓練の実施	・排水活動訓練の実施	●	地区の要望に応じて可搬式ポンプを配備。排水活動訓練については各地区の判断で実施	排水活動訓練については各地区の判断で実施。	●	脆弱性が判明した箇所を中心に検討する。		●
			排水ポンプ車の出動要請の連絡体制等を整備	国、県、市町村	継続実施	継続実施	継続実施	74%	必要に応じ須坂建設事務所及び千曲川河川事務所に出動要請	検討中。	○	・連絡体制の整備【引き続き実施】	連絡体制の整備【引き続き実施】	●	排水ポンプ車を所有する国・県との連絡体制整備済、応援要請の継続	排水ポンプ車出動要請について、農政サイド及び県と調整し、要請フローについて出水期前に確認	●	脆弱性が判明した箇所を中心に検討する。	連絡体制を整備した。	●
			関係機関が連携した排水実働訓練の実施	国、県、市町村	継続実施	継続実施	継続実施	42%	検討していく	検討中。	○	・関係機関と連携した排水訓練の検討	・関係機関と連携した排水訓練の検討	○	・防災訓練において排水訓練を実施	地区の判断により排水訓練を実施した。	●	水防訓練において排水訓練を実施	固定式排水ポンプの排水訓練及び取り扱い訓練を実施した。 長野県総合防災訓練で本沢川で固定式排水ポンプの排水訓練を実施した。 また、新たに移動式排水ポンプが2台更新され取り扱い訓練を実施した。	●
グリーンインフラの取り組み	多様な生物の生息環境の保全・創出及び魅力ある地域の賑わいを創出	・自然環境の保全・復元などの自然再生 ・治水対策における多自然川づくり ・魅力ある水辺空間・賑わい創出 ・自然環境が有する多様な機能活用の取組 流域における対策と合わせた自然再生等	・レキ河原再生 ・多様な生物の生息環境への配慮 ・千曲川北信5市町かわまちづくり ・千曲川×依田川地区かわまちづくり ・千曲川×戸倉地区かわまちづくり ・小中学校などのおける河川環境学習 ・水辺の賑わい創出 ・「信州まちなかグリーンインフラ推進計画」に基づいた事業の促進	国、県、市町村	継続実施	継続実施	継続実施	0%	・千曲川北信5市町かわまちづくり		ー	・千曲川北信5市町かわまちづくり	長野高専と連携した小中学校などにおける河川環境学習の検討	○	・千曲川北信5市町かわまちづくり	かわまちづくり計画に基づき、関係機関(国、県、市)と連携し、事業実施(長野市は遊歩道整備に向けた設計・工事実施)	○	千曲川北信5市町かわまちづくり	親水護岸及び親水公園等の実施計画を実施中。	○

【資料-2】 R5取組一覧表

■：実施　▨：継続実施

【凡例】●：実施完了（継続実施） ○：実施中（検討中） 未実施：－

	主な取組メニュー	主な取組項目	対策メニュー	実施主体	目標達成時期 流域治水 減災取組方針 R6年度末まで	R9年度末まで	中長期	R6.3達成状況	飯山市 取組内容	飯山市 R5取組状況	飯山市 達成状況	木島平村 取組内容	木島平村 R5取組状況	木島平村 達成状況	野沢温泉村 取組内容	野沢温泉村 R5取組状況	野沢温泉村 達成状況	栄村 取組内容	栄村 R5取組状況	栄村 達成状況
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	被災施設等の迅速な復旧	堤防、護岸、排水機場等の被災施設の復旧		国、県	継続実施	継続実施	継続実施													
	河川水位の低下及び洪水流下断面を向上させるための取組	遊水地等の洪水調節施設の整備	遊水地の整備	国、県	実施	実施	継続実施													
		洪水が円滑に流れやすい河道整備の推進	河道掘削・樹木伐採	国、県	実施	実施	継続実施													
			築堤	国、県	実施	実施	継続実施													
			河岸侵食対策（護岸等）	国、県	継続実施	継続実施	継続実施													
	既存施設を活用した洪水被害軽減対策	堤防の強化（浸透対策・粘り強い河川堤防等）		国、県	実施	継続実施	継続実施													
		既存の排水機場、ダム、遊水地、堰などの河川管理施設について、更なる洪水被害軽減の可能性について検討を行うとともに、必要な対策を実施		国、県	実施	実施	継続実施													
	河道・管理施設等の適切な維持管理	堤防や堰、水門等の適切な維持管理		国、県	継続実施	継続実施	継続実施													
		河道内の堆積土砂の撤去、樹木・ヨシ等の植生管理		国、県	継続実施	継続実施	継続実施													
	多様な主体による被害軽減対策に関する取組	雨水排水施設の整備や河川改修等の対策の実施	近年、浸水実績があり、病院、市役所など生命や防災上重要な施設の浸水が想定される河川において、近年の主要降雨等による重要施設の浸水被害を防止軽減するため、雨水排水施設の整備や河川改修等の対策を実施。	市町村	実施	継続実施	継続実施		都市下水路の排水能力検討業務を実施中で、令和3年度以降で対策を行う予定。	大規模雨水処理施設事業で雨水処理施設工に工事着手。 （実施期間令和3～7年度）	○	河川管理者と協力して取り組みを進める。	継続実施	●	これまでの浸水実績等に基づき、浸水被害の軽減策を実施。	引続き軽減策を実施	○	長野県等と連携し、河川改修等の対策を実施する。	長野県等と連携し、河川改修等の対策を実施。	○
	防災施設の整備等	流木や土砂の影響への対策	多数の家屋や重要な施設の土砂・流木の流出による被害を防止するための土砂災害防止施設等の整備を実施。	国、県（砂）	実施	継続実施	継続実施													
		土砂・洪水氾濫への対策	土砂・洪水氾濫により被災する危険性が高い箇所において人命への著しい被害の防止する砂防堰堤の整備を実施。	国、県（砂）	実施	継続実施	継続実施													
		ダム等の洪水調節機能の向上・確保	「ダム再生ビジョン」及び「ダム再生ガイドライン」を踏まえ、既設ダムのかさ上げや放流能力の増強等の施設改良によるダム再生事業をはじめ、ダム再生の取組をより一層推進。利水ダムによる事前放流。	県	実施	継続実施	継続実施	0%												
		重要インフラの機能確保	土砂災害によりインフラ・ライフラインの被災する危険性が高い箇所のうち緊急性の高い箇所において、インフラ・ライフラインへの著しい被害を防止する砂防堰堤の整備等の対策を実施。	県（砂）	実施	継続実施	継続実施													
		樋門・樋管等の施設の確実な運用体制の確保	フラップ化等の無動力化を優先的に整備する対象施設を抽出し、順次整備を実施。	国	実施	継続実施	継続実施	0%												
			国と都道府県が参加する技術研究会等において、国の無動力化の取組について情報提供し、都道府県河川における無動力化の推進に資する技術的助言を実施。	県	実施	継続実施	継続実施	0%												
			市町村以外で操作委託が可能な団体について検討を実施。	国	実施	継続実施	継続実施	50%												

【資料-2】 R5取組一覧表

■:実施 ▨:継続実施

【凡例】 ●:実施完了(継続実施) ○:実施中(検討中) 未実施:―

	主な取組メニュー	主な取組項目	対策メニュー	実施主体	目標達成時期 流域治水 減災取組方針 R6年度末まで	R9年度末まで	中長期	R6.3達成状況	飯山市 取組内容	飯山市 R5取組状況	飯山市 達成状況	木島平村 取組内容	木島平村 R5取組状況	木島平村 達成状況	野沢温泉村 取組内容	野沢温泉村 R5取組状況	野沢温泉村 達成状況	栄村 取組内容	栄村 R5取組状況	栄村 達成状況
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	支流の流出抑制の取組	ため池等既存施設の有効利用	ため池の低水位管理の運用	県、市町村	実施	継続実施	継続実施	44%	県(農政部)の指導により、低水位管理の実施可能な状況を報告することにより、ため池ダムへの取組みとする。	・市内防災重点ため池の低水位管理実態調査の実施。調査結果集計済。・雨池の洪水調整機能強化事業の計画立案。	○							・ため池管理者へ聞き取り調査	受益者の理解が、得られない状況。水田での対応を強化する。	○
		雨水貯留施設、水田を活用した雨水貯留施設、透水性舗装の整備等	公園、校庭等の雨水貯留施設の整備	県、市町村	実施	継続実施	継続実施	11%	・遊水施設、浸透機能を有する公園や校庭等の設置の検討・田んぼダムを可能な限り推進	・遊水施設、浸透施設の設置を市街地排水能力業務の結果により検討中。・雨水貯留施設の調査・設計を発注し事業を進めている。(設計一部完了)・田んぼダムの推進については、多面的機能支払制度事務説明会にて、新加算措置を説明。	○	村所有施設への雨水タンクの普及、校庭貯留、公園貯留等について検討。	検討継続。	○	既存の村営グラウンド貯水設備について、必要があると判断された際は引き続き運用する	必要があると判断された際は引き続き運用する	○			
			浸透性舗装、側溝、ますの設置	県、市町村	実施	継続実施	継続実施	47%	・道路構造物への浸透施設の設置検討(浸透桝への改良、歩道部の透水性舗装)・宅地内への浸透桝や芝生等の普及促進を図る	・道路構造物への浸透施設の設置については今後道路改良工事を実施する際に設置について検討していく。(R4実績なし)・各戸貯留施設設置促進とあわせて普及促進。	○	公共施設について、浸透性舗装や浸透桝の推進を図る。	検討継続。	○	農地から宅地に転用される個別の土地の流出抑制策として、雨水浸透桝や浸透側溝等の整備を指導。公共施設について、浸透性舗装や浸透桝の推進を図る。	実績なし。対象事業があった際は引き続き指導等したい。	○	・定期的なパトロール及び施工については検討	側溝、桝について、月に1回以上、役場職員(建設部署)がパトロールを実施。	●
			支流域の森林整備	県、市町村	実施	実施	継続実施		信州の森林づくり事業及び里山整備事業の推進	検討中	○	森林の有する機能を適切に発揮させるため、森林整備等の取組を進める。	国有林の整備を含めた森林整備の推進を継続して実施。	○	農林部局と連携しながら、適切な治山事業を行う	実績なし。対象事業があった際は引き続き実施したい。	○	間伐等の適切森林管理を実施	ライフライン確保対策、緩衝帯整備事業の実施。	●
			水田の活用による雨水貯留	県、市町村	実施	実施	継続実施	6%		未実施	―	関係者と情報を共有するとともに、取組方法等について検討する。	検討継続。	○	検討したい	引き続き検討	○	活用の可否等について検討	住民周知について検討	○
			各戸貯留施設の費用補助	県、市町村	実施	継続実施	継続実施	47%	都市下水路の排水能力検討業務と併せて今後検討すべき課題となっている。	・各戸貯留施設設置を市街地排水能力業務の結果から検討中。	○	補助制度について検討する。	検討継続。	○	当村は豪雪地域にあり、雨どい等は自然落雪屋根の妨げとなる事から設置していない住宅も多くあることから、研究し制度として成り立つのであれば実施したい。	実績なし。対象事業があった際は引き続き実施したい。	○			
			雨水浸透施設の整備に関する補助制度	県、市町村	実施	実施	継続実施	11%		検討中	○	施設整備による効果など含め調査、検討を進める。	検討継続。	○	検討したい	引き続き検討	○	制度について検討	制度について検討	○
		公共下水道の整備	公共下水道(雨水)の整備	県、市町村	実施	実施	継続実施	32%	市街地の雨水排水渠の機能強化事業実施予定(実施期間令和3年～7年)	大規模雨水処理施設事業により雨水処理施設工事着手。(城北下水路改修)	○	引続き適正な維持管理に努める。	適正な維持管理を行う。	●	引続き適正な維持管理に努める。	適正な維持管理を行う。	●			
		森林整備	森林計画で定めた森林の保全や整備の目標に沿った計画的な森林整備を実施	国、県、市町村等	実施	実施	継続実施			実施中	○	計画的な森林整備を促進する。	計画による森林整備を実施。	●	計画的な森林整備を促進する。	計画による森林整備を実施。	●			
		治山対策	山地災害による被害を防止・軽減する事前防災・減災の考え方に立ち、緊急かつ計画的な実施を必要とする荒廃地等を対象として治山施設の整備を、流域特性等に応じた形で計画的に実施	国、県	実施	実施	継続実施													
	支川氾濫抑制、内水被害を軽減する取組	支川、水路における氾濫抑制対策	築堤	県、市町村	実施	継続実施	継続実施		実施予定なし		―	村が管理する河川や排水路などの整備が必要な個所について対策を行う。	整備が必要な箇所等の検討を進める。	○	管理する普通河川や排水路において、築堤や嵩上げが必要な箇所について対策工事を実施する。	村としての実施なし	●	・必要に応じて検討する	長野県等と連携した対策を実施。	○
			河道掘削	県、市町村	実施	継続実施	継続実施		・準用河川の浚渫および護岸改修を進める	準用河川において、2個所の浚渫(L=570m)及び1箇所の護岸改修(L=16m)を実施。	●	取組を継続し予防対策に努める。(継続)	継続中。	○	河川工事に合わせて実施したい(現在計画は無し)	実施なし	●	・必要に応じて検討する	長野県等と連携した対策を実施。	○
		排水機場の整備	排水機場の整備、増設	国、県、市町村	実施	継続実施	継続実施	33%	・木島第1、第2排水機場の計画的整備更新・城山雨水排水ポンプ場の耐震及び改築工事実施	・城山雨水排水ポンプ場の耐震改築・ポンプ更新等の整備をR2～R4の3年間と事業繰越も含めR5年度で整備完了。(まちづくり課関係)・木島第1排水機場の改修は、R5年度に実施設計を完了。(農林課関係)	○	老朽化などにより、施設全体の更新含め設備オーバーホールなどの検討を行う。	検討継続中。	○						
			排水ポンプ車等の整備	国、県、市町村	実施	継続実施	継続実施	47%	排水ポンプ車(1台)を整備済み 樋門等への内水排水専用可搬式ポンプ導入の検討	2つの樋門へ内水排水専用可搬式ポンプを導入した。	○	施設全体についての検討の中で合わせて取り組む。	検討継続中。	○				・必要な場合、国又は県に排水ポンプ車の出動を要請する。	排水ポンプ車の要請実績なし	○
		排水機場における見込み運転	予備排水による湛水被害の防止	県、市町村	実施	実施	継続実施	6%	施設を整備中	施設を整備中	○	関係者含めて検討する。	検討継続中。	○						
		排水機場の耐水化の推進	排水機場等の耐水化	国、県、市町村	実施	継続実施	継続実施	31%	・排水機場耐水化の検討・城山雨水排水ポンプ場の浸水扉工事実施	・城山雨水排水ポンプ場の耐震改築・ポンプ更新等の整備をR2～R4の3年間と事業繰越も含め令和5年7月に完成。(まちづくり課関係)・木島第1排水機場の改修に向けた実施設計R5年度完了。(農林課関係)	○	施設の整備に併せて検討を行う。	検討継続中。	○						
		下水道の機能高度化	光ファイバー活用による浸水被害軽減	県、市町村	実施	実施	継続実施	5%		未実施	―	検討する。	継続検討。	○	検討する	引き続き検討	○			
	氾濫水の排除、浸水被害軽減に関する取組	排水設備の耐水性の強化	浸水による機能停止リスクが高い下水道施設、河川の排水機場について、排水機能停止リスク低減策を実施。	国、下水道	実施	継続実施	継続実施	11%	R3に下水道施設耐水化計画を策定予定(R3年度)	下水道施設耐水化計画策定中、R4年3月末 策定完了	●	対策浸水深や対策箇所の優先順位の決定について取組を進める。	継続検討。	○						
	減災・防災に関する国の支援	代行制度による都道府県に対する技術支援	ダムの再開発や災害復旧事業等のうち、高度な技術力等が必要な工事について、都道府県から要請があった場合に国・水資源機構が代行して実施。	国	実施	継続実施	継続実施	100%												

【資料-2】 R5取組一覧表

■:実施 ▨:継続実施

【凡例】 ●:実施完了(継続実施) ○:実施中(検討中) 未実施:ー

	主な取組メニュー	主な取組項目	対策メニュー	実施主体	目標達成時期 流域治水 減災取組方針 R6年度末まで	R9年度末まで	中長期	R6.3達成状況	飯山市 取組内容	飯山市 R5取組状況	飯山市 達成状況	木島平村 取組内容	木島平村 R5取組状況	木島平村 達成状況	野沢温泉村 取組内容	野沢温泉村 R5取組状況	野沢温泉村 達成状況	栄村 取組内容	栄村 R5取組状況	栄村 達成状況
被害対象を減少させるための対策	円滑かつ迅速な避難に資する施設等の整備に関する取組	応急的な退避場所の確保	安全な避難場所への避難が困難な地域や住民が逃げ遅れた場合の緊急的な避難先を確保する必要のある地域において退避場所の整備。	国、県、市町村	■	▨	▨	21%	今後検討課題	未実施	○	課題として検討する。	継続検討。	○	検討を行う	引き続き検討	○	・現状の指定避難場所等の再精査を行う	・現状の指定避難場所等の再精査	●
		避難路、避難場所の安全対策の強化	土砂災害により避難所・避難路の被災する危険性が高い箇所のうち緊急性の高い箇所において、円滑な避難を確保する砂防堰堤の整備等の対策を実施。	県(砂)	■	▨	▨	6%												
	住まい方の工夫に関する取組	「まちづくり」による水害に強い地域への誘導	都市計画マスタープランや立地適正化計画による水害に強い地域への誘導	市町村、国、県	■	▨	▨	60%	立地適正化計画策定にあたり、飯山市の都市構造が既成市街地に集積して形成されているため、今後も中心拠点として位置付け、その一部を居住誘導区域とする。市街地は水災害リスクがあるためリスク回避及び軽減の方針を計画に盛り込み居住誘導施策を展開する。(令和3年3月末策定予定)	・立地適正化計画策定にあたり、飯山市の都市構造が既成市街地に集積し形成されているため、今後も中心拠点として位置付け、その一部を居住誘導区域とする。市街地は水害リスクがあるためリスク回避及び軽減の方針を計画に盛り込み居住誘導策を展開する。(令和3年3月末策定)	●	立ち退き避難が必要な区域の設定や避難方法確立などの取組を進める。	検討中。	○	地区懇談会等で周知	実績なし	○	・ハザードマップ等で水害リスクを住民へ周知していく	ハザードマップ等の住民周知	○
		不動産関係団体への水害リスク情報と周知協力の推進	不動産関係者への水害リスク情報の提供	国、県、市町村	■	▨	▨	90%	不動産関係者への水害リスク情報の提供(随時)	空き家バンク等不動産事業者との連携の際、周知・確認を図った。	●	不動産関係者からの問合せに対し、ハザードマップ等を元にリスク情報を提供する。	ハザードマップ等の配布。	○	引き続き実施するとともに、随時ハザードマップの更新を行う	建築確認等の際にハザードマップの提供	●			
	浸水被害軽減地区の指定	浸水被害軽減地区の指定	水防管理者が浸水被害軽減地区を指定する際の参考となるよう、氾濫シミュレーション結果や地形情報等の提供を順次実施。	国、県	■	▨	▨	11%												
			複数市町村に影響があると想定される浸水被害軽減地区の指定については、協議会等の場を活用して指定の予定や指定にあたっての課題を水防管理者間等で共有し、連携して指定。	市町村	■	▨	▨	6%	浸水被害軽減地区に該当する箇所があるのかを確認し、必要に応じて周辺自治体と共有を図る	未実施	ー	協議会の場等を活用して検討する。	検討中。	○	指定について検討したい	引き続き検討	○	・必要に応じて対応	検討中	○
	減災・防災に関する国の支援	適切な土地利用の促進	浸水想定区域内の全ての市町村のまちづくり担当部局等に対し、水害リスク情報を提供。	国、県、市町村	■	▨	▨	63%	市街地の浸水想定区域の土地利用計画を立地適正化計画により今年度に策定する予定。	防災指針を盛り込んだ立地適正化計画を策定済み	●	関係部局が連携したハザードマップの作成・更新、リスクの理解に努める。	検討中。	○	担当部局等に対し、水害リスク情報を提供。	ハザードマップを提供	●	・必要に応じて対応する	未検討	○
			国において、災害危険区域を適切に指定促進するため、関係部局と連携して災害危険区域指定等に係る事例集を作成し地方公共団体へ周知。	国、県、市町村	■	▨	▨	32%	提供された事例を参考に関連部署と連携し、災害危険区域の指定の適否を検討する。	継続実施	○	提供された事例を参考に関連部署と連携し、災害危険区域等について検討する。	継続検討。	○	提供された事例を担当部局等に対し情報提供。	事例等あれば庁内で情報共有	○	・必要に応じて対応する	未検討	○
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	大規模災害時における迅速な復旧支援の取組	緊急復旧などを迅速に行う防災拠点	防災拠点等の整備	国、県、市町村	■	▨	▨	39%	・防災拠点施設の整備(検討段階)	・飯山地区MIZBEステーションの整備に向けて、整備範囲等、国と協議、検討を実施。 ・基本構想策定中	○	防災拠点等の設置を検討する。	継続検討。	○	防災拠点等の設置について検討したい	引き続き検討	○	・既存施設の効率的な運用を図る	・既存施設の備蓄品等の点検	●
		災害時応急復旧資機材の整備	マンホールトイレ、可搬式非常用発電施設、仮設配管等の整備	県、市町村	■	■	▨	42%	R3策定予定の下水道施設耐水化計画において、整備の必要性、内容を検討	当初予定のマンホールトイレ実施完了。その他順次整備を進める。	●	毎年の備蓄品の更新に合わせて検討を進める。	災害用簡易組み立てトイレ、発電機の購入。	●	検討したい	引き続き検討	○	整備について検討	・既存の資機材の点検	●
	円滑かつ迅速な避難に資する施設等の整備に関する取組	応急的な退避場所の確保	洪水ハザードマップに記載されている民間施設等を活用した緊急的な避難先の事例を収集し、調整内容や協定の締結方法等について協議会の場等を通じて情報提供。	国、市町村	■	▨	▨	33%	今後の検討課題	未実施	○	先進事例を調査し、課題として検討する。	継続検討。	○	検討を行う	引き続き検討	○	・地域の状況を精査し、必要に応じて検討	未検討	○
	防災教育や防災知識の普及に関する取組	水害の記憶の伝承	パネル展、イベント、水害リスク情報の周知やSNS等を活用した発信	国、県、市町村	▨	▨	▨	62%	・水害誌の発行予定 ・自然災害伝承碑の国土地理院への登録	・令和元年東日本台風災害の記録を整理中 ・昭和57年、58年水害を登録済	○	台風19号災害の記録をまとめ、検証し、行政区区長会などを通じて情報を共有する。	行政区長会での防災啓発の実施。	○	検討したい	未実施	○	・HPを活用して周知	広報誌及びHP等で周知	●
		マイ・防災マップ、マイ・タイムラインづくりの推進	マイ・防災マップづくりの支援	国、県、市町村	▨	▨	▨	35%	ささえあい防災マップの作成を推進する	・ささえあい防災マップの作成支援	○	地区防災マップなどなどの作成を推進し、希望する自治会の支援を行う。	一部地区で作成。継続して啓発する。	○	機会を作り実施したい	未対応	○	・各地区における防災マップ作成を支援する	検討中	○
		マイ・防災マップ、マイ・タイムラインづくりの推進	マイ・タイムラインづくりの支援	国、県、市町村	▨	▨	▨	65%	市広報誌による作成の啓発・支援。地区自主防災会で説明	・市広報誌による作成の啓発・支援。地区自主防災会で説明	●	住民の防災意識の高揚のためにも課題として検討を進める。	未実施。	○	要望があれば実施	未実施	○	・各地区における防災マップ作成を支援する	検討中	○
		地域住民や小中学生等を対象にした防災教育の推進	出前講座による防災教育の実施 小中学校等における水防災教育の実施 出前講座等を活用し、水災害等に関する説明会を開催	国、県、市町村	▨	▨	▨	90%	出前講座の実施による防災教育の推進	・小学生向け、防災学習の実施	○	引き続き行政区長への防災研修を実施し、住民周知を図る。	講座開催の啓発。	●	今後も検討したい	未実施	○	・小中学校と連携して実施する	小学生への水防教育授業の実施	●
		学校における避難確保計画の作成と避難訓練の推進	避難確保計画の策定と避難訓練の実施	国、県、市町村	▨	▨	▨	60%	小・中学校について、令和5年度から要配慮者利用施設として地域防災計画に位置付け、避難確保計画の策定と避難訓練の実施を依頼し、策定方法などを支援する	小・中学校を要配慮者利用施設として位置付け	○	避難確保計画を策定していない学校については策定を促し、策定済みの学校については、定期的な見直しを行うよう取り組む。	所管で取組を進める。	○	学校で実施済み	学校で実施済み	●	・小中学校と連携して実施する	避難訓練の実施	●
		避難訓練への地域住民の参加促進	自治体の避難情報、河川やダム等の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練や、避難場所への避難訓練について、実施状況や様々な工夫、今後の予定を協議会等の場で共有。	国、県、県(砂)、市町村	■	▨	▨	71%	毎年実施する水防訓練の中で計画していく	・水防訓練を関係機関と連携し実施	●	村ぐるみ総合防災訓練や消防団の水防訓練の状況を共有する。	協議会等の場で共有する。	○	村防災訓練で実施したい	未実施	○	・行政と住民、消防団等が連携した実践的な訓練を実施する	消防団等と連携した水害対策訓練の実施	●
			住民参加型の避難訓練等の好事例を収集し各自治体に共有するなど、協議会等の場を通じて関係機関と連携して順次実施。	下水道	■	▨	▨	28%	市総合防災訓練の実施に合わせて参加を促す。	・住民参加による避難訓練や住民と職員の協働による避難所開設訓練を実施	●	協議会等の場を活用して情報を急有する。	協議会等の場で共有する。	○	村防災訓練で実施したい	未実施	○	・令和3年度に実施予定の村総合防災訓練の中で検討する。	未実施	○
		平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組	自治会や地域住民が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の共同点検の実施	国、市町村	▨	▨	▨	60%	今後の検討課題	未実施	○	河川管理者と自治会や地域住民で重要水防箇所等の共同点検を実施。(雨季、台風接近時)	出水期など随時実施。	○	実施の検討を行いたい	引き続き検討	○	・村関係部局と千曲川沿岸の地区で実施する	・村関係部局と千曲川沿岸の地区で実施	●
			効果的な「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布	国、県、市町村	▨	▨	▨	75%	市広報誌により意識向上に向けた啓発を行っていく	出水期前の市広報紙にて数回、避難所の確認や必要な情報の入手方法、家庭内備蓄等について掲載	●	広報誌への掲載、CATVでの啓発。	行政区区長会において防災研修会を実施。	●	機会があれば実施したい	未実施	○	・村広報紙、HP等を活用して周知する	村HPで周知	●
			住民の防災意識を高め、地域の防災力の向上を図るための自主防災組織の充実	県、市町村	▨	▨	▨	89%	自主防災組織等活動支援金制度による活動支援【継続】	自主防災組織等活動支援事業による活動支援	●	防災講演会や出前講座で、住民の防災意識を高め、地域の防災力の向上を図るための自主防災組織の充実を図る。	行政区区長会防災研修の中で自主防災組織の取組を促進。	●	要望があれば都度、支援を行う	未対応	○	・各地域の既存組織が防災対応を行えるように支援していく	水害対策訓練の実施	●
			避難誘導マニュアル作成指針を活用した、地域版避難誘導マニュアルの作成	市町村	▨	▨	▨	44%	今後の検討課題	未実施	○	避難誘導マニュアル作成指針を活用した、地域版避難誘導マニュアルの作成に向けて取組を進める。	避難行動マニュアルの見直しを行う。(継続)	●	・避難誘導マニュアル作成指針を活用した、地域版避難誘導マニュアルの作成【H26年度～】	未対応	○	・各地区の取組を支援する	・各地区の取組を支援する	●
			立ち退き避難が必要な区域及び避難方法の検討及び支援	市町村、国、県	■	▨	▨	53%	ハザードマップやマイ・タイムラインの周知を図り、立退き避難を基本とし、必要に応じて避難方法などについて支援する	ハザードマップ、マイ・タイムラインの周知を実施	●	区域の確認と避難方法等について検討する。	継続検討。	○	区域の確認と避難方法等について検討する。	未実施	○	・必要に応じて検討する	・必要に応じて検討する	●

【資料-2】 R5取組一覧表

■:実施　▨:継続実施

【凡例】 ●:実施完了(継続実施) ○:実施中(検討中) 未実施:ー

	主な取組メニュー	主な取組項目	対策メニュー	実施主体	目標達成時期(流域治水/減災取組方針) R6年度末まで	R9年度末まで	中長期	R6.3達成状況	飯山市 取組内容	飯山市 R5取組状況	飯山市 達成状況	木島平村 取組内容	木島平村 R5取組状況	木島平村 達成状況	野沢温泉村 取組内容	野沢温泉村 R5取組状況	野沢温泉村 達成状況	栄村 取組内容	栄村 R5取組状況	栄村 達成状況
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	防災教育や防災知識の普及に関する取組	共助の仕組みの強化	協議会等の場を活用して、避難時の声かけや避難誘導等の訓練及び出水時における実際の事例の情報を共有し、より充実した取組を検討・調整。	国、県、市町村	実施	継続実施	継続実施	50%	避難行動要支援者名簿、ささえあい防災マップ等の活用により、緊急時に助け合うよう自主防災組織に促す	区長・民生委員に依頼しながら作成をすすめている	○	協議会の場を活用して情報を共有する。	協議会の場を活用して情報を共有。	○	関係機関と連携を図りながら実施したい	未実施	○	・様々な情報を取集し、各種マニュアル・訓練等に反映させる	・様々な情報を取集し、各種マニュアル・訓練等に反映	●
			要配慮者利用施設の避難における、地域との連携事例を引き続き収集するとともに、収集した事例を分析し、結果をとりまとめて公表。	国、県、市町村	実施	継続実施	継続実施	30%	効果的な取組みの情報収集をし、対応に活かす	避難確保計画の新規作成や修正、避難訓練の実施について支援	○	関係機関と連携し、災害時住民支え合いマップ作成の取組を進める。	継続検討。	○	関係機関と連携を図りながら実施したい	未実施	○	・連携事例等の情報を関係施設等で提供する	・連携事例等の情報を関係施設等に提供	●
			地区防災計画の作成や地域の防災リーダー育成に関する市町村の取組に対して専門家による支援を実施。	国、県、市町村	実施	継続実施	継続実施	60%	行政区等の防災研修に外部講師を招くなど、内容の充実を図る。	未実施	●	行政区長の防災研修に外部講師を招くなど、内容の充実を図る。	未実施。	○	地区の希望があれば実施したい	希望なし	○	・各地区の取組を支援する	各地区の取組支援(広報誌等でも周知)	●
			地域包括支援センターにハザードマップの掲示や避難訓練のお知らせ等の防災関連のパンフレット等を設置。	国、県、市町村	実施	継続実施	継続実施	75%	掲示・設置済み	豪雨による増水時にハザードマップに要支援者の居住地を落とし込んで、注意喚起や避難予告の準備を実施。	●	地域包括支援センターへハザードマップなど啓発資料を掲示する。	地域包括支援センターへハザードマップを掲示する。	●	ハザードマップ配布済み	ハザードマップ配布済み	●	・防災関係資料を適宜共有する	・防災関係資料を適宜共有する	●
			協議会毎に地域包括支援センター・ケアマネジャーと連携した水害からの高齢者の避難行動の理解促進に向けた取組の実施およびその状況を共有。	国、県、市町村	実施	継続実施	継続実施	26%	要支援者の避難等において、支援者のいない者に対する対応をケアマネ等から情報を得て検討する。	要支援者の個別避難計画を各区長に依頼し、民生委員の協力も得て作成 ・地域包括支援センターの地域ケア連絡会でケアマネジャー対象に災害対応や個別避難計画について説明した。	●	事例について、施設と共有し効果的に実施できるよう調整する。	未実施。	○	関係機関と連携を図りながら実施したい	未実施	○	・定期的に福祉担当部署との情報共有・意見交換を行う	・福祉担当部署との情報共有・意見交換の実施	●
		地域防災力の向上のための人材育成	市町村等の取組を支援する専門家のリストを作成。市町村の要請に応じ、専門家を派遣。支援結果について協議会等の場で共有。	国、県、県(砂)、市町村	実施	継続実施	継続実施	35%	県防災アドバイザー等を必要に応じて活用する	検討中	○	協議会等の場を活用して情報を急有する。	協議会等の場を活用して情報を共有。	○	地区の希望があれば実施したい	希望なし、希望があれば引き続き実施	○	・必要に応じて検討する	未検討	○
		水位周知河川の拡充、洪水浸水想定区域図の作成促進等による浸水リスク情報の周知	水位周知河川の設定	県	継続実施	継続実施	継続実施	0%												
			水害ハザードマップの訓練等への活用について検討した上で実施。	市町村	実施	継続実施	継続実施	50%	・洪水、雨水出水、土砂災害等による浸水実績、浸水予想区域及び土砂災害危険箇所等を公表し、安全な市土地利用の誘導、風水害時の避難体制の整備を促進する ・ハザードマップに最新の浸水想定区域の掲載を進める	現行のハザードマップに、県管理河川の浸水想定区域を反映させたハザードマップを改訂	●	平時の周知強化と併せて、訓練時のハザードマップ確認について浸水地域住民への啓発に努める。	行政区長を通した啓発と、広報やCATVにより啓発する。(継続)	○	ハザードマップを訓練で活用する。	未実施	○	・水害対策訓練において、ハザードマップを活用する	・水害対策訓練において、ハザードマップを活用	●
			参加市町村による広域避難計画の策定及び支援	国、県、市町村	継続実施	継続実施	継続実施	20%	・木島平村への避難場所設置協定締結済み	完了	●	関係機関による広域避難計画等の取組を継続する。	県主催の会議に参加し協議・検討。	○	野沢温泉は千曲川本川の氾濫による影響は無いと考えているが、近隣自治体から要請があれば対応したい	令和5年度は要請なし	○	・必要に応じて対応	検討中	○
		支川の氾濫に着目したハザードマップ等を作成し、リスク情報を周知	浸水想定区域図の作成	国、県	継続実施	継続実施	継続実施	100%												
			ハザードマップ策定	県、市町村	継続実施	継続実施	継続実施	88%	・洪水、雨水出水、土砂災害等による浸水実績、浸水予想区域及び土砂災害危険箇所等を公表し、安全な市土地利用の誘導、風水害時の避難体制の整備を促進する ・ハザードマップに最新の浸水想定区域の掲載を進める	現行のハザードマップに、県管理河川の浸水想定区域を反映させたハザードマップを改訂	●	ハザードマップ更新	R4.12に更新。	●	変更があった際には速やかな更新を行い、全住民に周知を行う	更新中	○	・必要に応じて、更新を検討する	最新の浸水想定区域を反映したマップを作成し全戸配布	●
			ハザードマップの住民への周知	県、市町村	継続実施	継続実施	継続実施	89%	・住民自らの地域の水害リスクに向き合い、被害を軽減する取組みを行う契機となるよう、わかりやすい水害リスクを提供する ・支川の浸水想定区域の作成に係るハザードマップの作成	現行のハザードマップに、県管理河川の浸水想定区域を反映させたハザードマップを改訂、令和5年度末から周知	●	更新に合わせて住民周知と啓発を図る。	R5.1全戸配布、広報やCATVを利用した啓発を実施。(継続)	●	変更があった際には速やかな更新を行い、全住民に周知を行う	更新後。配布予定	●	・広報紙及びHP等を活用し、定期的に周知	村HPでの周知・紙媒体を全戸配布	●
			水害ハザードマップの訓練等への活用について検討した上で実施。	県、市町村	実施	継続実施	継続実施	44%	・支川の浸水想定区域の作成に係るハザードマップの作成後検討	ハザードマップの改訂版を作成、今後、活用した訓練を検討	○	平時の周知強化と併せて、訓練時のハザードマップ確認について浸水地域住民への啓発に努める。	広報やCATVを利用した啓発を実施。(継続)	○	防災訓練での活用実施	未実施	○	・水害対策訓練において、ハザードマップを活用する	・水害対策訓練において、ハザードマップを活用	●
		土砂災害警戒区域指定にかかる基礎調査	土砂災害警戒区域指定や解除の前提となる基礎調査を継続して実施。	県(砂)	実施	継続実施	継続実施	100%												
		ハザードマップの改良、周知、活用	土砂災害のおそれがある場所について土砂災害ハザードマップにて、住民に周知を図る	県(砂)、市町村	実施	継続実施	継続実施	100%	ハザードマップの全戸配布により周知を図る	令和5年度末に改訂版を全戸配布	●	ハザードマップ更新	R4.12に更新。	●	変更があった際には速やかな更新を行い、全住民に周知を行う	変更なし	●	・広報紙及びHP等を活用し、定期的に周知	村HPで周知	●
		ハザードマップポータルサイトにおける水害リスク情報の充実	ハザードマップポータルサイトに浸水想定区域(想定最大規模)、内水浸水想定区域等を掲載。	県、市町村	実施	継続実施	継続実施	89%	ハザードマップポータルサイトへ想定最大規模の情報を掲載する	実施済、改訂版についても同様	●	ハザードマップ更新	R4.12に更新。掲載済	●	・千曲川及の想定最大規模降雨による浸水想定区域図に基づくハザードマップを掲載(実施済み)。また、令和6年度(予定)の更新時に、ポータルサイトについても更新する。	更新中	●	・必要に応じて対応	掲載済み	●
		まるごとまちごとハザードマップの推進	まるごとまちごとハザードマップの整備	国、県、市町村、下水道	継続実施	継続実施	継続実施	26%	・現在整備されているハザードマップの修正	・過去の洪水水位は残し、計画降雨で作成したまるごとまちごとハザードマップを撤去(想定最大規模降雨は、電柱の高さでは足りないため)	○	まるごとまちごとハザードマップの整備を検討する。	継続検討。	○	整備を検討したい	引き続き検討	○	・必要に応じて検討	検討中	○
			総合土砂災害対策推進連絡会等で先進的な取組事例を共有するとともに、土砂災害警戒区域等の標識設置を推進。	県(砂防)	実施	継続実施	継続実施	50%												
		豪雨に対応したタイムラインの普及促進	関係者が一体となったタイムラインの整備	国、県、市町村	継続実施	継続実施	継続実施	80%	避難のための時間を十分に確保した避難情報を発令するためのタイムラインの検証(活用訓練等の実施)	完了	●	流域(緊急対応)タイムラインにあわせて整備を進める。	継続検討。	○	流域(緊急対応)タイムラインにあわせて見直しを行う。	左記を引き続き実施	●	・タイムラインの作成を検討	タイムラインの作成	●
			水害対応タイムラインを活用して、河川管理者は洪水対応訓練を実施し、また市町村は関係機関と連携して避難訓練等を実施して、明らかになった課題等を踏まえ、避難勧告の発令基準や水害対応タイムライン等を見直し。	国、県、市町村	実施	継続実施	継続実施	67%	市主催の防災訓練などの機会に課題を洗い出し、発令基準等の見直しを進める。	水位予測に基づき発表されることとなった氾濫危険情報を踏まえ、水防訓練を実施	●	課題として検討する。	継続検討。	○	避難勧告等判断伝達マニュアルを作成・運用している	左記を引き続き実施	●	・水害対策訓練等でタイムラインを活用し、そこでの課題等を各種マニュアル等に反映	・水害対策訓練等でタイムラインを活用し、そこでの課題等を各種マニュアル等に反映	●
			土砂災害における警戒避難体制を強化し、住民の避難に資するため、土砂災害に関する行動計画作成の取り組みを支援するとともに、防災訓練を実施。	県(砂防)	実施	継続実施	継続実施	100%												

【資料-2】 R5取組一覧表

■:実施　▨:継続実施

【凡例】 ●:実施完了(継続実施) ○:実施中(検討中) 未実施:－

	主な取組メニュー	主な取組項目	対策メニュー	実施主体	目標達成時期 流域治水 減災取組方針 R6年度末まで	R9年度末まで	中長期	R6.3達成状況	飯山市 取組内容	飯山市 R5取組状況	飯山市 達成状況	木島平村 取組内容	木島平村 R5取組状況	木島平村 達成状況	野沢温泉村 取組内容	野沢温泉村 R5取組状況	野沢温泉村 達成状況	栄村 取組内容	栄村 R5取組状況	栄村 達成状況
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	要配慮者施設の避難に関する取組の推進	地域防災計画への位置付けの推進		県、県(砂)、市町村	実施	継続実施	継続実施	83%	地域防災計画記載施設について時点修正を実施	・地域防災計画の修正毎年度実施	●	地域防災計画への位置づけを進める。	未実施。	○	想定最大規模降雨公開に伴う、地域防災計画への該当施設更新	対象なし	●	・各地区の取組を支援する	・各地区の取組を支援する	●
		避難確保計画の作成と訓練の推進		県、県(砂)、市町村、国	実施	継続実施	継続実施	79%	・施設による計画作成に対し個別に作成指導を実施 ・防災情報のメール配信システム整備	・避難確保計画の新規作成や修正、避難訓練の実施について支援 ・水防訓練において施設管理者等へ防災情報メールの配信訓練を実施	●	該当施設への指導や支援を進める。	該当施設の支援を行う。(継続)	○	・要配慮者利用施設の避難確保計画及び訓練実施の支援。	計画作成の個別支援実施	○	・関係機関と連携した避難確保計画の策定	避難確保計画の作成	●
		避難確保計画の作成につながる講習会の開催		県、県(砂)、市町村	実施	継続実施	継続実施	58%	随時個別の相談に応じながら、必要に応じて開催を検討	避難確保計画の新規作成や修正について、個別に支援を実施	●	随時個別の相談に応じながら、必要に応じて開催を検討する。	未実施。	○	随時個別の相談に応じながら、必要に応じて開催を検討	計画作成の個別支援実施	○	・必要に応じて開催する	該当施設なしでの個別講習会の開催	●
	災害の危険度が伝わるきめ細やかな情報発信の取組	早期避難に向けた精度の高い降雨予測、水位予測体制の検討	予測システムの精度向上	国、県	継続実施	継続実施	継続実施	100%												
		マスメディアとの連携強化	報道機関等への情報提供及び連携	国、県、市町村	継続実施	継続実施	継続実施	86%	Lアラートによる情報の提供	完了	●	Lアラートを通じて情報を提供する。	Lアラートを用いた情報提供を行う。	○	Lアラート通じて情報提供	長野県防災情報システム、Lアラートを利用し必要に応じて情報提供	●	・Lアラートによる情報提供	情報発信訓練の実施	●
		洪水予測や河川水位の状況に関する解説	出水時に、国土交通省職員等普段現場で災害対応に当たっている専門家がリアルタイムの状況をテレビやラジオ等のメディアで解説し、状況の切迫性を直接住民に周知。	国	実施	継続実施	継続実施	100%												
		住民の避難行動を促す情報発信・伝達のあり方検討会	施策の進捗状況のフォローアップと改善を行うため、全体会議を開催。点検会議における結果を踏まえ、必要に応じて用語や表現内容を見直し。	国、県	実施	継続実施	継続実施	33%												
		公共交通機関との洪水情報の共有	公共交通網への浸水リスク情報の周知	国、県、市町村	継続実施	継続実施	継続実施	80%	・Lアラートによる災害時の情報提供 ・ハザードマップの提供による浸水想定区域の周知	・実施済 ・令和5年度末よりハザードマップの改訂版を配布、周知	●	交通事業者との連携と、浸水状況等の情報共有を行える仕組み作りを検討する。	継続検討。	○	公共交通機関の浸水状況の情報共有。	実績なし。必要に応じ引き続き情報提供する。	●	・必要に応じて、関係機関に情報提供を行う	ホームページ上にハザードマップを掲載	●
		住民への情報伝達手段の強化	リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報の発信など防災情報の充実	国、県、市町村	継続実施	継続実施	継続実施	90%	・より多くの市民に情報が届くよう、情報発信の多重化を図る ・防災行政無線、ケーブルテレビ、市HPおよびSNSによる防災情報のリアルタイム発信	・防災行政無線のデジタル化に合わせ、防災無線情報のSNS連携(FaceBook、LINE)による情報配信やケーブルテレビのL字放送による情報伝達システムを整備した。	●	防災無線や広報、CATVなど平時の啓発に努め、災害情報の住民理解を推進する。	エリアメールの活用を行うとともに、洪水情報プッシュ型配信などについて周知を行う。河川事務所からの依頼に基づく河川情報の共有を行う。	●	・浸水想定地区における総合的な情報発信、避難誘導として、洪水時に浸水想定地区へ職員を派遣し、災害警戒本部(対策本部)とリアルタイムに情報交換を行い、浸水リスク情報の周知と非難の際の誘導指揮を行う(検討段階:R3～) ・Lアラート入力による緊急一斉メール配信と村HP自動表示ウイジェットの導入 ・H28同報拡声設備の更新工事を実施	引き続き実施	○	・村HP及びSNS等を活用した情報発信力の強化	SNSによる情報発信体制の整備	●
			土砂災害警戒情報を危険レベル(警戒レベル)に踏まえた発表文とし運用。	国、県(砂防)	実施	継続実施	継続実施	100%												
		住民への情報伝達手段の強化	気象情報発信時の「危険度を色分けした時系列」や「早期注意情報(警報級の可能性)」等の改善	国、県、市町村	継続実施	継続実施	継続実施	89%	・気象情報の制度変更などについて、広報紙、HPなどを活用し、市民に情報提供する ・早期注意情報の段階での情報提供に努める	・広報紙、ホームページなどにより情報提供を実施 ・状況に応じた対応を実施	●	防災無線や広報、CATVなど平時の啓発に努め、災害情報の住民理解を推進する。	随時広報や、防災訓練などで周知。(継続)	○	・気象台等からの気象情報を防災メール等により住民伝達する。気象庁からのアンケート等により、対応状況を説明。	引き続き対応	●	・気象台等からの気象情報を全村放送等により住民伝達	・気象台等からの気象情報を告知放送及び公式LINEにより住民伝達	●
		水位計、空間監視カメラ等の整備によるリアルタイム情報の発信	円滑な避難活動や水防活動を支援するため、CCTVカメラ、水位計や量水標等の設置	国、県、市町村	継続実施	継続実施	継続実施	55%	状況に応じ危機管理型水位計、簡易型監視カメラの設置要望を国・県に行う	県により県管理河川4か所にCCTVカメラを設置(令和元年度) 引き続き、必要な箇所において、国、県へ要望を行う	○	必要な個所について県へ要望する。	必要な箇所について県へ要望する。(継続)	○	危機管理型水位計、簡易型監視カメラの設置要望を県に行う。	引き続き実施	○	・必要に応じて、検討する	設置済み	●
		水位情報の提供の強化	ダム放流警報等の耐水化や改良等が必要な施設については、関係機関との調整を実施し、調整が整ったダムから順次、対策を実施。	国、県	実施	継続実施	継続実施	100%												
		防災施設の機能に関する情報提供の充実	ダムや堤防等の施設について、整備の段階や完成後も定期的にその効果や機能等について住民等への周知を実施。	国、県	実施	継続実施	継続実施	100%												
			洪水時の操作に関するわかりやすい情報提供が必要なダムは、関係機関と調整し、調整が整ったダムから順次実施。	国、県	実施	継続実施	継続実施	50%												
		ダム放流情報を活用した避難体系の確立	避難行動に繋がるダムの放流情報の内容や通知タイミングの改善、河川水位情報等の活用などが必要なダムは、河川管理者と共同で実施。	国、県	実施	継続実施	継続実施	100%												
		浸水想定区域における企業、危険物管理施設への浸水リスク情報の提供	大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動	国、県、市町村	継続実施	継続実施	継続実施	61%	企業の防災マニュアル等の作成にあたって、洪水ハザードマップの見方、情報の入手先等の説明を行うなどの支援を実施。	検討中	○	ハザードマップや防災情報の入手先等について希望する企業へ説明を行うなど支援する。	ハザードマップや防災情報の入手について希望する企業へ説明を行うなど支援する。(継続)	○				・必要に応じて対応する	ホームページ上にハザードマップを掲載	●
		浸水実績等の周知	協議会等の場において、毎年、年度末等の状況を確認・共有。	県、市町村	継続実施	継続実施	継続実施	50%	状況の確認・共有を図る	毎年度参加	●	協議会等の場において情報を共有する。	協議会等の場において情報を共有する。	○	状況の確認・共有を図る。	引き続き協議会の場で、状況を共有する。	●	・必要に応じて、積極的な情報共有を図る	未検討	○
		土砂災害警戒情報を補足する情報の提供	既存システムの改修に合わせ、わかりやすい情報提供を実施。	県(砂防)	実施	継続実施	継続実施	100%												

【資料-2】 R5取組一覧表

■:実施　▨:継続実施

【凡例】 ●:実施完了(継続実施)　○:実施中(検討中)　未実施:ー

	主な取組メニュー	主な取組項目	対策メニュー	実施主体	目標達成時期 流域治水 減災取組方針 R6年度末まで	R9年度末まで	中長期	R6.3達成状況
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	多様な主体による被害軽減対策に関する事項	市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実	浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等に関する情報を共有し、各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法について検討。	国、県、市町村	実施	継続実施	継続実施	42%
		市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保のための対策の充実(耐水化、非常用発電等の整備)	浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保に関する情報を共有。また、耐水化、非常用電源等の必要な対策については各施設管理者において順次実施。対策の実施状況については協議会で共有。	国、県、市町村	実施	継続実施	継続実施	37%
		早期復興を支援する事前の準備(民間企業BCP策定支援)	民間企業による水害対応版BCP策定を促進するため「浸水被害防止に向けた取組事例集」や「水害対応版BCP策定の手引き(仮)」を作成・公表。	国、県、市町村	実施	継続実施	継続実施	26%
	防災施設の整備等	重要インフラの機能確保	各下水道管理者において、水害時におけるBCPの作成を実施。	下水道	実施	継続実施	継続実施	53%
			浸水リスクのある防災拠点や災害拠点病院、上下水道等の施設について、各施設管理者が実施する浸水被害の防止軽減策の支援を推進。	下水道	実施	継続実施	継続実施	47%
	減災・防災に関する国の支援	水防災社会再構築に係る地方公共団体への財政的支援	防災・安全交付金及び個別補助事業により、水防災意識社会再構築の取組を支援。	県	実施	継続実施	継続実施	100%
	避難時間確保のための水防活動の取り組み	水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組	水防団等への連絡体制の確認と首長も参加した実践的な情報伝達訓練の実施	国、県、市町村	継続実施	継続実施	継続実施	95%
			自治体関係機関や水防団が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の合同巡視の実施	国、県、市町村	継続実施	継続実施	継続実施	85%
			毎年、関係機関が連携した水防実働訓練等を実施	国、県、市町村	継続実施	継続実施	継続実施	79%
			水防活動の担い手となる水防協力団体等の募集・指定を促進	市町村	継続実施	継続実施	継続実施	94%
			新技術を活用した水防資機材の検討及び配備	国、県、市町村	実施	継続実施	継続実施	11%
			国・県・自治体職員等を対象に、水防技術講習会を実施	国、県、市町村	継続実施	継続実施	継続実施	72%
			大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施	国、県、市町村	継続実施	継続実施	継続実施	42%
	一刻も早く社会経済活動を回復させるための排水活動の取り組み	救援・救助活動の効率化に関する取組	大規模災害時の救援・救助活動等支援のための拠点等配置計画の検討を実施	国、県、市町村	継続実施	継続実施	継続実施	58%
		排水計画案の作成及び排水訓練の実施	大規模水害を想定した千曲川・犀川排水計画(案)の検討を実施	国、県、市町村	継続実施	継続実施	継続実施	47%
			排水ポンプ車の出動要請の連絡体制等を整備	国、県、市町村	継続実施	継続実施	継続実施	74%
			関係機関が連携した排水実働訓練の実施	国、県、市町村	継続実施	継続実施	継続実施	42%
グリーンインフラの取り組み	多様な生物の生息環境の保全・創出及び魅力ある地域の賑わいを創出	・自然環境の保全・復元などの自然再生 ・治水対策における多自然川づくり ・魅力ある水辺空間・賑わい創出 ・自然環境が有する多様な機能活用の取組 流域における対策と合わせた自然再生等	・レキ河原再生 ・多様な生物の生息環境への配慮 ・千曲川北信5市町かわまちづくり ・千曲川×依田川地区かわまちづくり ・千曲川×戸倉地区かわまちづくり ・小中学校などのおける河川環境学習 ・水辺の賑わい創出 ・「信州まちなかグリーンインフラ推進計画」に基づいた事業の促進	国、県、市町村		継続実施	継続実施	0%

対策メニュー(行)	飯山市 取組内容	飯山市 R5取組状況	飯山市 達成状況	木島平村 取組内容	木島平村 R5取組状況	木島平村 達成状況	野沢温泉村 取組内容	野沢温泉村 R5取組状況	野沢温泉村 達成状況	栄村 取組内容	栄村 R5取組状況	栄村 達成状況
1	情報伝達体制を精査し、効率的な方法を確立する円滑な情報伝達手段の在り方について検討	要配慮者利用施設へ洪水予報、避難情報をメールにて情報提供、施設管理者の異動等に伴う登録者の情報を更新	●	円滑な情報伝達手段の在り方について検討する。	継続検討。	○	情報伝達体制を精査し、効率的な方法を確立する	引き続き検討	○	・情報伝達体制を精査し、効率的な方法を確立する	未検討	○
2	外部からの電力供給が中断した場合は、非常用発電機の稼働により、各フロアの保安照明、非常用コンセント等に電力を供給する。	市庁舎は非常用発電設備配備、有事においては、最高3日間の最低限度の電力供給が可能となっている。	●	非常用発電機により電力を供給する。	非常用電源確保策等について検討する。	○	外部からの電力供給が中断した場合は、非常用発電機の稼働により、各フロアの保安照明、非常用コンセント等に電力を供給する。	整備済み	●	・各施設等の状況について積極的に関係部署間で情報共有を行う	未検討	○
3	状況に応じ協力・情報提供を行う。	未実施	○	必要な場合の民間企業BCP策定支援を行う。	未実施。	○	民間企業のBCP策定について支援し、企業対応へ協力、調整する。	未実施	○	・必要に応じて作成を検討する	未検討	○
4	従来の地震対策を中心とした下水道BCPに、下水道施設の浸水被害を想定した内容を加え、現在見直し作業中(R2年度末完成予定)。	現在下水道施設耐水化計画で検討中の計画降雨により想定される各施設の浸水深を反映させた下水道BCPについて、R4年3月末策定完了	●	随時見直し、必要な改訂を行う。	随時見直し、必要な改定を行う。	○	「下水道BCP策定マニュアル2019年版(地震・津波、水害編)」に基づく改訂	実施済み	○	「下水道BCP策定マニュアル2019年版(地震・津波、水害編)」に基づく改訂	検討中	○
5	浸水リスクを抱える下水道施設について「耐水化計画」を策定予定(R3年度)	下水道施設耐水化計画策定中。R4年3月末 策定完了	●	耐水化計画等について検討する。	継続検討。	○	浸水情報等の提供	引き続き要請等に応じ、支援を実施	○			
6												
7	水防訓練による情報伝達訓練の実施	水防訓練による実施	●	総合防災訓練の中で、実践的な情報伝達訓練を実施。	村ぐるみ防災訓練において消防団の水防訓練を実施。	●	防災訓練時に実施したい	村防災訓練中止のため未実施	●	・行政と住民、消防団等が連携した実践的な訓練を実施する	水害対策訓練の実施	●
8	へ区代表者や消防団と千曲川河川事務所が主催する重要水防箇所等合同巡視への参加	区代表者と消防団と合同巡視に参加	●	訓練及び出水期など重要水防箇所の点検と情報共有。	未実施。	○	訓練及び出水期など重要水防箇所の点検と情報共有。	未実施	○	・村関係部局と千曲川沿岸の地区で実施する	水害対策訓練の実施	●
9	毎年出水期前に水防訓練を実施している。	実施済み	●	消防団を中心とし、関係機関連携した水防訓練を実施する。	村ぐるみ防災訓練において消防団の水防訓練を実施。	●	消防団を中心とし、関係機関と連携した水防訓練を実施する。	未実施	○	・行政と住民、消防団等が連携した実践的な訓練を実施する	水害対策訓練の実施	●
10	水防活動をに担う消防団員の処遇等を改善し、団員の確保を図る	処遇等改善計画を策定、令和5年度から年額報酬や出動手当の見直しを実施し、団員確保に向け順次改善を図る	●	消防団員の確保。(継続) 自主防災組織の強化含め、協力団体について検討する。	消防団員の処遇改善を検討する中で、募集や協力団体について検討した。	○	・より多くの消防団員確保のためH28.4から機能別消防団員制度を導入した	実施済み	●	・消防団等と連携して加入を促進する	団員による勧誘、広報等を用いた加入促進	●
11	今後の検討課題	未実施	○	新技術等の情報入手に努め、必要な水防資機材の配備について検討する。	継続検討。	○	必要資器材の検討及び配備	未実施	○	・必要資器材等の整備を検討	検討中	○
12	毎年水防訓練時に水防技術の訓練を行っている。	水防訓練にて消防団を対象に水防技術を実施	●	水防訓練に併せて実施する。	未実施。	○	防災訓練時に実施したい	実施済み	●	・必要に応じて対応する	講習会の受講	●
13	防災関係機関の活動拠点場所を設置(岳北消防本部、警察、自衛隊等)	防災関係機関の活動拠点場所を設置(岳北消防本部、警察、自衛隊等)	●	必要に応じて検討する。	未実施。	○	検討する	未実施	○	・必要に応じて対応する	検討中	○
14	・自治体及び関係機関の応援を受ける際の受援計画を作成 ・市庁舎が被災した場合の代替施設の検討 ・建設業協会、資機材リース会社との応援協定	・受援計画作成済 ・市庁舎が被災した場合の代替施設検討済 ・建設業協会、資機材リース会社と応援協定済	●	必要に応じて検討する。	未実施。	○	検討する	未実施	○	・必要に応じて対応する	検討中	○
15	・市において排水ポンプ車を配備済み ・毎年1回、国・県とのポンプ排水訓練を実施している	・毎年1回の国、県とのポンプ排水訓練の実施	●	必要に応じて検討する。	未実施。	○	検討する	未実施	○	・必要に応じて対応する	検討中	○
16	連絡体制の整備【引き続き実施】	・連絡体制を整備済み	●	行政区、消防団、村など関係する団体の連絡体制を整備する。	消防団との連携による情報伝達体制の整備。	○	連絡体制の整備【引き続き実施】	左記を引き続き実施	○	・関係機関との連絡体制の整備	連絡体制の整備	●
17	毎年1回の国、県とのポンプ排水訓練の実施	継続実施	●	村ぐるみ防災訓練、消防団水防訓練等に併せて実施する。	村ぐるみ防災訓練において消防団の水防訓練を実施。	●	検討する	未実施	○	・行政と住民、消防団等が連携した実践的な訓練を実施する	・消防団等が連携した実践的な訓練を実施する	●
18	・千曲川北信5市町かわまちづくりによる利活用の検討、模索 ・カヌーポート等の周辺環境整備と維持管理	・今後の利活用に向けた川下りモニターツアーや各部ワークショップの開催 ・イベント開催に併せた維持管理の徹底	○			―	―		―	―		―

【資料-2】 R5取組一覧表

■：実施　▨：継続実施

【凡例】 ●：実施完了（継続実施） ○：実施中（検討中） 未実施：－

	主な取組メニュー	主な取組項目	対策メニュー	実施主体	目標達成時期 流域治水 減災取組方針 R6年度末まで	R9年度末まで	中長期	R6.3達成状況	中部森林管理局 北信森林管理署 取組内容	R5取組状況	達成状況	国立研究開発法人 森林研究・整備機構 森林整備センター 取組内容	R5取組状況	達成状況	長野県（水道・生活排水課、農地整備課、森林づくり推進課、都市・まちづくり課、建築住宅課） 取組内容	R5取組状況	達成状況
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	被災施設等の迅速な復旧	堤防、護岸、排水機場等の被災施設の復旧		国、県	継続実施	継続実施	継続実施										
	河川水位の低下及び洪水流下断面を向上させるための取組	遊水地等の洪水調節施設の整備	遊水地の整備	国、県	実施	実施	継続実施										
		洪水が円滑に流れやすい河道整備の推進	河道掘削・樹木伐採	国、県	実施	実施	継続実施										
			築堤	国、県	実施	実施	継続実施										
			河岸侵食対策（護岸等）	国、県	継続実施	継続実施	継続実施										
	既存施設を活用した洪水被害軽減対策	堤防の強化（浸透対策・粘り強い河川堤防等）		国、県	実施	継続実施	継続実施										
		既存の排水機場、ダム、遊水地、堰などの河川管理施設について、更なる洪水被害軽減の可能性について検討を行うとともに、必要な対策を実施		国、県	実施	実施	継続実施										
	河道・管理施設等の適切な維持管理	堤防や堰、水門等の適切な維持管理		国、県	継続実施	継続実施	継続実施										
		河道内の堆積土砂の撤去、樹木・ヨシ等の植生管理		国、県	継続実施	継続実施	継続実施										
	多様な主体による被害軽減対策に関する取組	雨水排水施設の整備や河川改修等の対策の実施	近年、浸水実績があり、病院、市役所など生命や防災上重要な施設の浸水が想定される河川において、近年の主要降雨等による重要施設の浸水被害を防止軽減するため、雨水排水施設の整備や河川改修等の対策を実施。	市町村	実施	継続実施	継続実施										
	防災施設の整備等	流木や土砂の影響への対策	多数の家屋や重要な施設の土砂・流木の流出による被害を防止するための土砂災害防止施設等の整備を実施。	国、県（砂）	実施	継続実施	継続実施										
		土砂・洪水氾濫への対策	土砂・洪水氾濫により被災する危険性が高い箇所において人命への著しい被害の防止する砂防堰堤の整備を実施。	国、県（砂）	実施	継続実施	継続実施										
		ダム等の洪水調節機能の向上・確保	「ダム再生ビジョン」及び「ダム再生ガイドライン」を踏まえ、既設ダムのかさ上げや放流能力の増強等の施設改良によるダム再生事業をはじめ、ダム再生の取組をより一層推進。利水ダムによる事前放流。	県	実施	継続実施	継続実施	0%									
		重要インフラの機能確保	土砂災害によりインフラ・ライフラインの被災する危険性が高い箇所のうち緊急性の高い箇所において、インフラ・ライフラインへの著しい被害を防止する砂防堰堤の整備等の対策を実施。	県（砂）	実施	継続実施	継続実施										
		樋門・樋管等の施設の確実な運用体制の確保	フラップ化等の無動力化を優先的に整備する対象施設を抽出し、順次整備を実施。	国	実施	継続実施	継続実施	0%									
			国と都道府県が参加する技術研究会等において、国の無動力化の取組について情報提供し、都道府県河川における無動力化の推進に資する技術的助言を実施。	県	実施	継続実施	継続実施	0%									
			市町村以外で操作委託が可能な団体について検討を実施。	国	実施	継続実施	継続実施	50%									

【資料-2】 R5取組一覧表

■:実施　▨:継続実施

【凡例】 ●:実施完了(継続実施)　○:実施中(検討中)　未実施:ー

	主な取組メニュー	主な取組項目	対策メニュー	実施主体	目標達成時期 流域治水 減災取組方針 R6年度末まで	R9年度末まで	中長期	R6.3達成状況	中部森林管理局 北信森林管理署 取組内容	R5取組状況	達成状況	国立研究開発法人 森林研究・整備機構 森林整備センター 取組内容	R5取組状況	達成状況	長野県(水道・生活排水課、農地整備課、森林づくり推進課、都市・まちづくり課、建築住宅課) 取組内容	R5取組状況	達成状況
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	支流の流出抑制の取組	ため池等既存施設の有効利用	ため池の低水位管理の運用	県、市町村				44%							・市町村やため池管理者に対して、取組方法や効果などを説明し、取組を支援する。(農地整備課) ・ため池洪水調節機能診断調査、ため池監視システム(水位計、カメラ)を設置(農地整備課)	・研修会を開催し、市町村やため池管理者に取組方法を説明 ・取組の指針を作成し、ため池管理者に周知。 ・本年度から雨水貯留に係る支援として、監視カメラの通信費補助を国庫補助事業を活用し実施(2市)(農地整備課) ・「ため池雨水貯留実施要綱」をR5．7に創設し、ICT機器通信費等及びかかり増し経費(人件費・交通費等)を助成(5市町村が活用)	●
		雨水貯留施設、水田を活用した雨水貯留、透水性舗装の整備等	公園、校庭等の雨水貯留施設の整備	県、市町村				11%							下水道管理者である市町村に対して交付金制度等を周知し、取組を拡大・推進する。(生活排水課)	R5.4.18 生活排水事業担当者会議において、市町村を対象に下水道関係の流域治水取組メニュー、長野県流域治水推進計画(下水道分)を説明。 R5.5.29 都市計画実務研修会(下水道分科会)において、市町村を対象に都市浸水対策とまちづくりについて説明。 その他、相談や問い合わせがあった市町村に対して助言。(生活排水課)	●
			浸透性舗装、側溝、ますの設置	県、市町村				47%							浸透ますについて、下水道管理者である市町村に交付金制度等を周知し、取組を拡大・推進する。(生活排水課)	同上	●
			支流域の森林整備	県、市町村											一級河川の上流域において森林整備(間伐面積)を26,066ha実施する。【R3～R7】(森林づくり推進課)	間伐等の森林整備を実施(森林づくり推進課)	●
			水田の活用による雨水貯留	県、市町村				6%							内水氾濫発生のリスクがある地域(市町村)に対して、取組方法などを説明し、取組を支援する。(農地整備課)	・3市町において、実証実験を開始し、貯留効果や維持管理の状況を確認。(農地整備課)	○
			各戸貯留施設の費用補助	県、市町村				47%							下水道管理者である市町村に対して交付金制度等を周知し、取組を拡大・推進する。(生活排水課)	R5.4.18 生活排水事業担当者会議において、市町村を対象に下水道関係の流域治水取組メニュー、長野県流域治水推進計画(下水道分)を説明。 R5.5.29 都市計画実務研修会(下水道分科会)において、市町村を対象に都市浸水対策とまちづくりについて説明。 その他、相談や問い合わせがあった市町村に対して助言。(生活排水課)	●
			雨水浸透施設の整備に関する補助制度	県、市町村				11%							下水道管理者である市町村に対して交付金制度等を周知し、取組を拡大・推進する。(生活排水課)	同上	●
		公共下水道の整備	公共下水道(雨水)の整備	県、市町村				32%							下水道管理者である市町村に対して交付金制度の周知や技術的な支援・助言を行い、取組を推進する。(生活排水課)	同上	●
		森林整備	森林計画で定めた森林の保全や整備の目標に沿った計画的な森林整備を実施	国、県、市町村等					間伐等の森林整備の実施	森林整備(植栽、下刈、除伐、間伐)の実施	○	水源林造成事業による除間伐等の森林整備の計画的な実施、無立木地や散生地、粗悪林相地等における新規植栽の推進	奥地水源地域の民有保安林内で森林の造成や整備を実施	●	一級河川の上流域において森林整備(間伐面積)を26,066ha実施する。【R3～R7】(森林づくり推進課)	間伐等の森林整備を実施(森林づくり推進課)	●
		治山対策	山地災害による被害を防止・軽減する事前防災・減災の考え方に立ち、緊急かつ計画的な実施を必要とする荒廃地等を対象として治山施設の整備を、流域特性等に応じた形で計画的に実施	国、県					渓間工、山腹工の実施	渓間工、山腹工の実施	○				渓間工、山腹工の実施(森林づくり推進課)	渓間工、山腹工の実施(森林づくり推進課)	○
	支川氾濫抑制、内水被害を軽減する取組	支川、水路における氾濫抑制対策	築堤	県、市町村													
			河道掘削	県、市町村													
		排水機場の整備	排水機場の整備、増設	国、県、市町村				33%							・下水道管理者(市町村)側で雨水ポンプ場の新設及び増設を必要とした場合、支援・助言を行う。(生活排水課) ・千曲川沿川の農林水産省所管の排水機場29箇所について、老朽化した施設の計画的な更新や、近年多発する豪雨事象や土地利用状況変化等社会的要因に対応した排水能力の増強など実施。(農地整備課)	・相談や問い合わせがあった市町村に対して助言。(生活排水課) ・農林水産省所管の排水機場29箇所については、平成29年度から19箇所で着手し、本年度まで13箇所完了。(農地整備課)	●
			排水ポンプ車等の整備	国、県、市町村				47%									
		排水機場における見込み運転	予備排水による湛水被害の防止	県、市町村				6%									
		排水機場の耐水化の推進	排水機場等の耐水化	国、県、市町村				31%							・下水道管理者(市町村)側で行う雨水ポンプ場の耐水化について、支援・助言を行い、取組みを推進する。(生活排水課) ・農林水産省所管の排水機場の更新・増強においては、設計基準等に基づき、耐水化や停電対策など併せ実施。(農地整備課)	・相談や問い合わせがあった市町村に対して助言。(生活排水課) ・農林水産省所管の排水機場においては、機場の高所化、建屋の耐水化、電気設備の高所化の設計・工事を実施。また、令和元年に被災した排水機場について、災害復旧事業においても同様の対策を実施・完了。(農地整備課)	●
		下水道の機能高度化	光ファイバー活用による浸水被害軽減	県、市町村				5%							下水道管理者(市町村)側で光ﾌｧｲﾊﾞｰ活用による浸水被害軽減を実施する場合、支援・助言を行う。(生活排水課)	同上	●
	氾濫水の排除、浸水被害軽減に関する取組	排水設備の耐水性の強化	浸水による機能停止リスクが高い下水道施設、河川の排水機場について、排水機能停止リスク低減策を実施。	国、下水道				11%									
	減災・防災に関する国の支援	代行制度による都道府県に対する技術支援	ダムの再開発や災害復旧事業等のうち、高度な技術力等が必要な工事について、都道府県から要請があった場合に国・水資源機構が代行して実施。	国				100%									

【資料-2】 R5取組一覧表

■:実施　▨:継続実施

【凡例】 ●:実施完了（継続実施） ○:実施中（検討中） 未実施:－

	主な取組メニュー	主な取組項目	対策メニュー	実施主体	目標達成時期 流域治水 減災取組方針 R6年度末まで	R9年度末まで	中長期	R6.3達成状況	中部森林管理局 北信森林管理署 取組内容	R5取組状況	達成状況	国立研究開発法人 森林研究・整備機構 森林整備センター 取組内容	R5取組状況	達成状況	長野県（水道・生活排水課、農地整備課、森林づくり推進課、都市・まちづくり課、建築住宅課） 取組内容	R5取組状況	達成状況
被害対象を減少させるための対策	円滑かつ迅速な避難に資する施設等の整備に関する取組	応急的な退避場所の確保	安全な避難場所への避難が困難な地域や住民が逃げ遅れた場合の緊急的な避難先を確保する必要のある地域において退避場所の整備。	国、県、市町村	実施	継続実施	継続実施	21%									
		避難路、避難場所の安全対策の強化	土砂災害により避難所・避難路の被災する危険性が高い箇所のうち緊急性の高い箇所において、円滑な避難を確保する砂防堰堤の整備等の対策を実施。	県(砂)	実施	継続実施	継続実施	6%									
	住まい方の工夫に関する取組	「まちづくり」による水害に強い地域への誘導	都市計画マスタープランや立地適正化計画による水害に強い地域への誘導	市町村、国、県	実施	継続実施	継続実施	60%							・市町村が立地適正化計画を作成する際に誘導区域から浸水想定区域をなるべく除外するように助言。誘導区域に浸水想定区域が含まれる場合は対策等を記載した防災指針の作成を促す。（都市・まちづくり課） ・建築基準法による災害危険区域の指定について、市町村より相談があった場合には、課題共有を行い関係各課と情報共有を図りながら協議調整を行う。（建築住宅課）	・災害危険区域内からの移転事業に関する補助制度の周知等を行った。なお、新たに災害危険区域の指定に係る相談等はなし。（建築住宅課） ・R5年度は、中野市、上田市、千曲市、坂城町、須坂市、塩尻市において防災指針の策定に取り組んでおり、そのうち中野市、上田市、須坂市がR5年度に公表済。また、河川流域の市町村が連携して課題解決に取り組むべく、広域連携指針の策定を検討 ・R6年度は引き続き、千曲市、坂城町、塩尻市、また新たに東御市において、防災指針の策定に取り組んでいく予定。（都市・まちづくり課）	●
		不動産関係団体への水害リスク情報と周知協力の推進	不動産関係者への水害リスク情報の提供	国、県、市町村	実施	継続実施	継続実施	90%							水害ハザードマップが宅地・建物の取引における重要事項説明項目に加えられたことを関係団体を通じ周知するとともに、市町村等から新たにハザードマップを作成・変更した連絡があった場合には宅建業者の周知に努める。（建築住宅課）	宅建業者による重要事項説明時に水害ハザードマップの内外であることの説明について、確実な履行が果たされるよう法定講習会等で周知。次年度以降も引き続き対応を行う。	●
	浸水被害軽減地区の指定	浸水被害軽減地区の指定	水防管理者が浸水被害軽減地区を指定する際の参考となるよう、氾濫シミュレーション結果や地形情報等の提供を順次実施。	国、県	実施	継続実施	継続実施	11%									
			複数市町村に影響があると想定される浸水被害軽減地区の指定については、協議会等の場を活用して指定の予定や指定にあたっての課題を水防管理者間等で共有し、連携して指定。	市町村	実施	継続実施	継続実施	6%									
	減災・防災に関する国の支援	適切な土地利用の促進	浸水想定区域内の全ての市町村のまちづくり担当部局等に対し、水害リスク情報を提供。	国、県、市町村	実施	継続実施	継続実施	63%									
			国において、災害危険区域を適切に指定促進するため、関係部局と連携して災害危険区域指定等に係る事例集を作成し地方公共団体へ周知。	国、県、市町村	実施	継続実施	継続実施	32%									
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	大規模災害時における迅速な復旧支援の取組	緊急復旧などを迅速に行う防災拠点	防災拠点等の整備	国、県、市町村	実施	継続実施	継続実施	39%									
		災害時応急復旧資機材の整備	マンホールトイレ、可搬式非常用発電施設、仮設配管等の整備	県、市町村	実施	実施	継続実施	42%							下水道管理者である市町村に対して支援・助言を行い、取組を推進する。（生活排水課）	R5.4.18生活排水事業担当者会議において、市町村を対象に下水道関係の流域治水取組メニュー、長野県流域治水推進計画（下水道分）を説明。 その他、相談や問い合わせがあった市町村に対して助言（生活排水課）	●
	円滑かつ迅速な避難に資する施設等の整備に関する取組	応急的な退避場所の確保	洪水ハザードマップに記載されている民間施設等を活用した緊急的な避難先の事例を収集し、調整内容や協定の締結方法等について協議会の場等を通じて情報提供。	国、市町村	実施	継続実施	継続実施	33%									
	防災教育や防災知識の普及に関する取組	水害の記憶の伝承	パネル展、イベント、水害リスク情報の周知やSNS等を活用した発信	国、県、市町村	継続実施	継続実施	継続実施	62%									
		マイ・防災マップ、マイ・タイムラインづくりの推進	マイ・防災マップづくりの支援	国、県、市町村	継続実施	継続実施	継続実施	35%									
		マイ・防災マップ、マイ・タイムラインづくりの推進	マイ・タイムラインづくりの支援	国、県、市町村	継続実施	継続実施	継続実施	65%									
		地域住民や小中学生等を対象にした防災教育の推進	出前講座による防災教育の実施 小中学校等における水防災教育の実施 出前講座等を活用し、水災害等に関する説明会を開催	国、県、市町村	継続実施	継続実施	継続実施	90%									
		学校における避難確保計画の作成と避難訓練の推進	避難確保計画の策定と避難訓練の実施	国、県、市町村	継続実施	継続実施	継続実施	60%									
		避難訓練への地域住民の参加促進	自治体の避難情報、河川やダム等の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練や、避難場所への避難訓練について、実施状況や様々な工夫、今後の予定を協議会等の場で共有。	国、県、県(砂)、市町村	実施	継続実施	継続実施	71%									
			住民参加型の避難訓練等の好事例を収集し各自治体に共有するなど、協議会等の場を通じて関係機関と連携して順次実施。	下水道	実施	継続実施	継続実施	28%									
		平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組	自治会や地域住民が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の共同点検の実施	国、市町村	継続実施	継続実施	継続実施	60%									
			効果的な「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布	国、県、市町村	継続実施	継続実施	継続実施	75%									
			住民の防災意識を高め、地域の防災力の向上を図るための自主防災組織の充実	県、市町村	継続実施	継続実施	継続実施	89%									
			避難誘導マニュアル作成指針を活用した、地域版避難誘導マニュアルの作成	市町村	継続実施	継続実施	継続実施	44%									
			立ち退き避難が必要な区域及び避難方法の検討及び支援	市町村、国、県	実施	継続実施	継続実施	53%									

【資料-2】 R5取組一覧表

■ :実施　▨ :継続実施

【凡例】 ●：実施完了（継続実施） ○：実施中（検討中） 未実施：－

	主な取組メニュー	主な取組項目	対策メニュー	実施主体	目標達成時期 流域治水 減災取組方針 R6年度末まで	R9年度末まで	中長期	R6.3達成状況	中部森林管理局 北信森林管理署 取組内容	R5取組状況	達成状況	国立研究開発法人 森林研究・整備機構 森林整備センター 取組内容	R5取組状況	達成状況	長野県（水道・生活排水課、農地整備課、森林づくり推進課、都市・まちづくり課、建築住宅課） 取組内容	R5取組状況	達成状況
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	防災教育や防災知識の普及に関する取組	共助の仕組みの強化	協議会等の場を活用して、避難時の声かけや避難誘導等の訓練及び出水時における実際の事例の情報を共有し、より充実した取組を検討・調整。	国、県、市町村				50%									
			要配慮者利用施設の避難における、地域との連携事例を引き続き収集するとともに、収集した事例を分析し、結果をとりまとめて公表。	国、県、市町村				30%									
			地区防災計画の作成や地域の防災リーダー育成に関する市町村の取組に対して専門家による支援を実施。	国、県、市町村				60%									
			地域包括支援センターにハザードマップの掲示や避難訓練のお知らせ等の防災関連のパンフレット等を設置。	国、県、市町村				75%									
			協議会毎に地域包括支援センター・ケアマネジャーと連携した水害からの高齢者の避難行動の理解促進に向けた取組の実施およびその状況を共有。	国、県、市町村				26%									
		地域防災力の向上のための人材育成	市町村等の取組を支援する専門家のリストを作成。市町村の要請に応じ、専門家を派遣。支援結果について協議会等の場で共有。	国、県、県(砂)、市町村				35%									
		水位周知河川の拡充、洪水浸水想定区域図の作成促進等による浸水リスク情報の周知	水位周知河川の設定	県				0%									
			水害ハザードマップの訓練等への活用について検討した上で実施。	市町村				50%									
			参加市町村による広域避難計画の策定及び支援	国、県、市町村				20%									
		支川の氾濫に着目したハザードマップ等を作成し、リスク情報を周知	浸水想定区域図の作成	国、県				100%							下水道管理者である市町村に対し、内水浸水想定区域図作成の支援・助言を行い、取組を推進する。（生活排水課）	R5.4.18 生活排水事業担当者会議において、市町村を対象に下水道関係の流域治水取組メニュー、長野県流域治水推進計画（下水道分）を説明。 R5.5.29 都市計画実務研修会（下水道分科会）において、市町村を対象に都市浸水対策とまちづくりについて説明。 その他、相談や問い合わせがあった市町村に対して助言。（生活排水課）	●
			ハザードマップ策定	県、市町村				88%							下水道管理者である市町村に対し、内水ハザードマップ策定の支援・助言を行い、取組を推進する。（生活排水課）	同上	●
			ハザードマップの住民への周知	県、市町村				89%							下水道管理者である市町村に対し、内水ハザードマップ公表に関する助言を行い、取組を推進する。（生活排水課）	同上	●
			水害ハザードマップの訓練等への活用について検討した上で実施。	県、市町村				44%							下水道管理者である市町村に対し、内水ハザードマップを活用した訓練等について助言を行い、取組を推進する。（生活排水課）	同上	●
		土砂災害警戒区域指定にかかる基礎調査	土砂災害警戒区域指定や解除の前提となる基礎調査を継続して実施。	県(砂)				100%									
		ハザードマップの改良、周知、活用	土砂災害のおそれがある場所について土砂災害ハザードマップにて、住民に周知を図る	県(砂)、市町村				100%									
		ハザードマップポータルサイトにおける水害リスク情報の充実	ハザードマップポータルサイトに浸水想定区域（想定最大規模）、内水浸水想定区域等を掲載。	県、市町村				89%							下水道管理者である市町村に対し、内水浸水想定区域周知に関する助言を行う。（生活排水課）	R5.4.18 生活排水事業担当者会議において、市町村を対象に下水道関係の流域治水取組メニュー、長野県流域治水推進計画（下水道分）を説明。 R5.5.29 都市計画実務研修会（下水道分科会）において、市町村を対象に都市浸水対策とまちづくりについて説明。 その他、相談や問い合わせがあった市町村に対して助言。（生活排水課）	●
		まるごとまちごとハザードマップの推進	まるごとまちごとハザードマップの整備	国、県、市町村、下水道				26%									
			総合土砂災害対策推進連絡会等で先進的な取組事例を共有するとともに、土砂災害警戒区域等の標識設置を推進。	県(砂防)				50%									
		豪雨に対応したタイムラインの普及促進	関係者が一体となったタイムラインの整備	国、県、市町村				80%									
			水害対応タイムラインを活用して、河川管理者は洪水対応訓練を実施し、また市町村は関係機関と連携して避難訓練等を実施して、明らかになった課題等を踏まえ、避難勧告の発令基準や水害対応タイムライン等を見直し。	国、県、市町村				67%									
			土砂災害における警戒避難体制を強化し、住民の避難に資するため、土砂災害に関する行動計画作成の取り組みを支援するとともに、防災訓練を実施。	県(砂防)				100%									

【資料-2】 R5取組一覧表

■:実施　▨:継続実施

【凡例】 ●:実施完了(継続実施) ○:実施中(検討中) 未実施:ー

	主な取組メニュー	主な取組項目	対策メニュー	実施主体	目標達成時期 流域治水 減災取組方針 R6年度末まで	R9年度末まで	中長期	R6.3達成状況	中部森林管理局 北信森林管理署 取組内容	R5取組状況	達成状況	国立研究開発法人 森林研究・整備機構 森林整備センター 取組内容	R5取組状況	達成状況	長野県 (水道・生活排水課、農地整備課、森林づくり推進課、都市・まちづくり課、建築住宅課) 取組内容	R5取組状況	達成状況
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	要配慮者施設の避難に関する取組の推進	地域防災計画への位置付けの推進		県、県(砂)、市町村				83%									
		避難確保計画の作成と訓練の推進		県、県(砂)、市町村、国				79%									
		避難確保計画の作成につながる講習会の開催		県、県(砂)、市町村				58%									
	災害の危険度が伝わるきめ細やかな情報発信の取組	早期避難に向けた精度の高い降雨予測、水位予測体制の検討	予測システムの精度向上	国、県				100%									
		マスメディアとの連携強化	報道機関等への情報提供及び連携	国、県、市町村				86%									
		洪水予測や河川水位の状況に関する解説	出水時に、国土交通省職員等普段現場で災害対応に当たっている専門家がリアルタイムの状況をテレビやラジオ等のメディアで解説し、状況の切迫性を直接住民に周知。	国				100%									
		住民の避難行動を促す情報発信・伝達のあり方検討会	施策の進捗状況のフォローアップと改善を行うため、全体会議を開催。点検会議における結果を踏まえ、必要に応じて用語や表現内容を見直し。	国、県				33%									
		公共交通機関との洪水情報の共有	公共交通網への浸水リスク情報の周知	国、県、市町村				80%									
		住民への情報伝達手段の強化	リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報の発信など防災情報の充実	国、県、市町村				90%									
			土砂災害警戒情報を危険レベル(警戒レベル)に踏まえた発表文とし運用。	国、県(砂防)				100%									
		住民への情報伝達手段の強化	気象情報発信時の「危険度を色分けした時系列」や「早期注意情報(警報級の可能性)」等の改善	国、県、市町村				89%									
		水位計、空間監視カメラ等の整備によるリアルタイム情報の発信	円滑な避難活動や水防活動を支援するため、CCTVカメラ、水位計や量水標等の設置	国、県、市町村				55%									
		水位情報の提供の強化	ダム放流警報等の耐水化や改良等が必要な施設については、関係機関との調整を実施し、調整が整ったダムから順次、対策を実施。	国、県				100%									
		防災施設の機能に関する情報提供の充実	ダムや堤防等の施設について、整備の段階や完成後も定期的にその効果や機能等について住民等への周知を実施。	国、県				100%									
			洪水時の操作に関するわかりやすい情報提供が必要なダムは、関係機関と調整し、調整が整ったダムから順次実施。	国、県				50%									
		ダム放流情報を活用した避難体系の確立	避難行動に繋がるダムの放流情報の内容や通知タイミングの改善、河川水位情報等の活用などが必要なダムは、河川管理者と共同で実施。	国、県				100%									
		浸水想定区域における企業、危険物管理施設への浸水リスク情報の提供	大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動	国、県、市町村				61%									
		浸水実績等の周知	協議会等の場において、毎年、年度末等の状況を確認・共有。	県、市町村				50%									
		土砂災害警戒情報を補足する情報の提供	既存システムの改修に合わせ、わかりやすい情報提供を実施。	県(砂防)				100%									

【資料-2】 R5取組一覧表

■:実施　▨:継続実施

【凡例】 ●:実施完了(継続実施)　○:実施中(検討中)　未実施:ー

	主な取組メニュー	主な取組項目	対策メニュー	実施主体	目標達成時期 流域治水 減災取組方針 R6年度末まで	R9年度末まで	中長期	R6.3達成状況	中部森林管理局 北信森林管理署 取組内容	中部森林管理局 北信森林管理署 R5取組状況	中部森林管理局 北信森林管理署 達成状況	国立研究開発法人 森林研究・整備機構 森林整備センター 取組内容	国立研究開発法人 森林研究・整備機構 森林整備センター R5取組状況	国立研究開発法人 森林研究・整備機構 森林整備センター 達成状況	長野県(水道・生活排水課、農地整備課、森林づくり推進課、都市・まちづくり課、建築住宅課) 取組内容	長野県 R5取組状況	長野県 達成状況
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	多様な主体による被害軽減対策に関する事項	市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実	浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等に関する情報を共有し、各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法について検討。	国、県、市町村	実施	継続実施	継続実施	42%									
		市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保のための対策の充実(耐水化、非常用発電等の整備)	浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保に関する情報を共有。また、耐水化、非常用電源等の必要な対策については各施設管理者において順次実施。対策の実施状況については協議会で共有。	国、県、市町村	実施	継続実施	継続実施	37%									
		早期復興を支援する事前の準備(民間企業BCP策定支援)	民間企業による水害対応版BCP策定を促進するため「浸水被害防止に向けた取組事例集」や「水害対応版BCP策定の手引き(仮)」を作成・公表。	国、県、市町村	実施	継続実施	継続実施	26%									
	防災施設の整備等	重要インフラの機能確保	各下水道管理者において、水害時におけるBCPの作成を実施。	下水道	実施	継続実施	継続実施	53%							下水道管理者である市町村に対し、下水道BCP作成・見直しに関する助言を行う。(生活排水課)	・相談や問い合わせがあった市町村に対して助言。(生活排水課)	●
			浸水リスクのある防災拠点や災害拠点病院、上下水道等の施設について、各施設管理者が実施する浸水被害の防止軽減策の支援を推進。	下水道	実施	継続実施	継続実施	47%							下水道管理者である市町村に対し、下水道施設耐水化や個人・民間事業者が設置する雨水貯留浸透施設、止水板の費用補助について、周知や技術的支援・助言を行う。(生活排水課)	同上	●
	減災・防災に関する国の支援	水防災社会再構築に係る地方公共団体への財政的支援	防災・安全交付金及び個別補助事業により、水防災意識社会再構築の取組を支援。	県	実施	継続実施	継続実施	100%									
	避難時間確保のための水防活動の取り組み	水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組	水防団等への連絡体制の確認と首長も参加した実践的な情報伝達訓練の実施	国、県、市町村	継続実施	継続実施	継続実施	95%									
			自治体関係機関や水防団が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の合同巡視の実施	国、県、市町村	継続実施	継続実施	継続実施	85%									
			毎年、関係機関が連携した水防実働訓練等を実施	国、県、市町村	継続実施	継続実施	継続実施	79%									
			水防活動の担い手となる水防協力団体等の募集・指定を促進	市町村	継続実施	継続実施	継続実施	94%									
			新技術を活用した水防資機材の検討及び配備	国、県、市町村	実施	継続実施	継続実施	11%									
			国・県・自治体職員等を対象に、水防技術講習会を実施	国、県、市町村	継続実施	継続実施	継続実施	72%									
			大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施	国、県、市町村	継続実施	継続実施	継続実施	42%									
	一刻も早く社会経済活動を回復させるための排水活動の取り組み	救援・救助活動の効率化に関する取組	大規模災害時の救援・救助活動等支援のための拠点等配置計画の検討を実施	国、県、市町村	継続実施	継続実施	継続実施	58%									
		排水計画案の作成及び排水訓練の実施	大規模水害を想定した千曲川・犀川排水計画(案)の検討を実施	国、県、市町村	継続実施	継続実施	継続実施	47%									
			排水ポンプ車の出動要請の連絡体制等を整備	国、県、市町村	継続実施	継続実施	継続実施	74%									
			関係機関が連携した排水実働訓練の実施	国、県、市町村	継続実施	継続実施	継続実施	42%									
グリーンインフラの取り組み	多様な生物の生息環境の保全・創出及び魅力ある地域の賑わいを創出	・自然環境の保全・復元などの自然再生 ・治水対策における多自然川づくり ・魅力ある水辺空間・賑わい創出 ・自然環境が有する多様な機能活用の取組 流域における対策と合わせた自然再生等	・レキ河原再生 ・多様な生物の生息環境への配慮 ・千曲川北信5市町かわまちづくり ・千曲川×依田川地区かわまちづくり ・千曲川×戸倉地区かわまちづくり ・小中学校などのおける河川環境学習 ・水辺の賑わい創出 ・「信州まちなかグリーンインフラ推進計画」に基づいた事業の促進	国、県、市町村	継続実施	継続実施	継続実施	0%	–			–			–		

【資料-2】 R5取組一覧表

■：実施　▨：継続実施

【凡例】●：実施完了（継続実施）　〇：実施中（検討中）　未実施：－

	主な取組メニュー	主な取組項目	対策メニュー	実施主体	目標達成時期 流域治水 減災取組方針 R6年度末まで	R9年度末まで	中長期	R6.3達成状況	北陸地方整備局 湯沢砂防事務所 具体な取組内容	R5取組状況	達成状況	北陸地方整備局 松本砂防事務所 具体な取組内容	R5取組状況	達成状況	北陸地方整備局 大町ダム管理所 取組内容	R5取組状況	達成状況
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	被災施設等の迅速な復旧	堤防、護岸、排水機場等の被災施設の復旧		国、県	継続実施	継続実施	継続実施										
	河川水位の低下及び洪水流下断面を向上させるための取組	遊水地等の洪水調節施設の整備	遊水地の整備	国、県	実施	実施	継続実施										
		洪水が円滑に流れやすい河道整備の推進	河道掘削・樹木伐採	国、県	実施	実施	継続実施										
			築堤	国、県	実施	実施	継続実施										
			河岸侵食対策（護岸等）	国、県	継続実施	継続実施	継続実施										
	既存施設を活用した洪水被害軽減対策	堤防の強化（浸透対策・粘り強い河川堤防等）		国、県	実施	継続実施	継続実施										
		既存の排水機場、ダム、遊水地、堰などの河川管理施設について、更なる洪水被害軽減の可能性について検討を行うとともに、必要な対策を実施		国、県	実施	実施	継続実施								既設ダムの有効活用について検討し、必要な対策を実施	R4.9.6に大町ダム特別防災操作（大町ダム等再編暫定操作）実施要領を策定し運用開始。	●
	河道・管理施設等の適切な維持管理	堤防や堰、水門等の適切な維持管理		国、県	継続実施	継続実施	継続実施										
		河道内の堆積土砂の撤去、樹木・ヨシ等の植生管理		国、県	継続実施	継続実施	継続実施										
	多様な主体による被害軽減対策に関する取組	雨水排水施設の整備や河川改修等の対策の実施	近年、浸水実績があり、病院、市役所など生命や防災上重要な施設の浸水が想定される河川において、近年の主要降雨等による重要施設の浸水被害を防止軽減するため、雨水排水施設の整備や河川改修等の対策を実施。	市町村	実施	継続実施	継続実施										
	防災施設の整備等	流木や土砂の影響への対策	多数の家屋や重要な施設の土砂・流木の流出による被害を防止するための土砂災害防止施設等の整備を実施。	国、県（砂）	実施	継続実施	継続実施		信濃川下流水系の中津川流域において、土砂災害防止施設等の整備を実施	中津川流域において砂防施設を整備中。引き続き砂防施設の整備を推進。	●	信濃川上流水系の梓川流域、高瀬川流域において、流木対策施設等砂防施設の整備を実施	-	●			
		土砂・洪水氾濫への対策	土砂・洪水氾濫により被災する危険性が高い箇所において人命への著しい被害の防止する砂防堰堤の整備を実施。	国、県（砂）	実施	継続実施	継続実施		信濃川下流水系の中津川流域において、砂防堰堤等の整備を実施	中津川流域において砂防堰堤等を整備中。引き続き砂防堰堤等の整備を推進。	●	信濃川上流水系の梓川流域、高瀬川流域において、砂防堰堤等の整備を実施	信濃川上流水系の梓川流域、高瀬川流域において、砂防堰堤等の整備を実施中	●			
		ダム等の洪水調節機能の向上・確保	「ダム再生ビジョン」及び「ダム再生ガイドライン」を踏まえ、既設ダムのかさ上げや放流能力の増強等の施設改良によるダム再生事業をはじめ、ダム再生の取組をより一層推進。利水ダムによる事前放流。	県	実施	継続実施	継続実施	0%									
		重要インフラの機能確保	土砂災害によりインフラ・ライフラインの被災する危険性が高い箇所のうち緊急性の高い箇所において、インフラ・ライフラインへの著しい被害を防止する砂防堰堤の整備等の対策を実施。	県（砂）	実施	継続実施	継続実施										
		樋門・樋管等の施設の確実な運用体制の確保	フラップ化等の無動力化を優先的に整備する対象施設を抽出し、順次整備を実施。	国	実施	継続実施	継続実施	0%									
			国と都道府県が参加する技術研究会等において、国の無動力化の取組について情報提供し、都道府県河川における無動力化の推進に資する技術的助言を実施。	県	実施	継続実施	継続実施	0%									
			市町村以外で操作委託が可能な団体について検討を実施。	国	実施	継続実施	継続実施	50%									

【資料-2】 R5取組一覧表

■：実施　▨：継続実施

【凡例】●：実施完了（継続実施） ○：実施中（検討中） 未実施：ー

	主な取組メニュー	主な取組項目	対策メニュー	実施主体	目標達成時期 流域治水 減災取組方針 R6年度末まで	目標達成時期 流域治水 減災取組方針 R9年度末まで	目標達成時期 流域治水 中長期	R6.3達成状況	北陸地方整備局 湯沢砂防事務所 具体な取組内容	北陸地方整備局 湯沢砂防事務所 R5取組状況	北陸地方整備局 湯沢砂防事務所 達成状況	北陸地方整備局 松本砂防事務所 具体な取組内容	北陸地方整備局 松本砂防事務所 R5取組状況	北陸地方整備局 松本砂防事務所 達成状況	北陸地方整備局 大町ダム管理所 取組内容	北陸地方整備局 大町ダム管理所 R5取組状況	北陸地方整備局 大町ダム管理所 達成状況
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	支流の流出抑制の取組	ため池等既存施設の有効利用	ため池の低水位管理の運用	県、市町村	■	▨	▨	44%									
		雨水貯留施設、水田を活用した雨水貯留、透水性舗装の整備等	公園、校庭等の雨水貯留施設の整備	県、市町村	■	▨	▨	11%									
			浸透性舗装、側溝、ますの設置	県、市町村	■	▨	▨	47%									
			支流域の森林整備	県、市町村	■	■	▨										
			水田の活用による雨水貯留	県、市町村	■	■	▨	6%									
			各戸貯留施設の費用補助	県、市町村	■	▨	▨	47%									
			雨水浸透施設の整備に関する補助制度	県、市町村	■	■	▨	11%									
		公共下水道の整備	公共下水道（雨水）の整備	県、市町村	■	■	▨	32%									
		森林整備	森林計画で定めた森林の保全や整備の目標に沿った計画的な森林整備を実施	国、県、市町村等	■	■	▨										
		治山対策	山地災害による被害を防止・軽減する事前防災・減災の考え方に立ち、緊急かつ計画的な実施を必要とする荒廃地等を対象として治山施設の整備を、流域特性等に応じた形で計画的に実施	国、県	■	■	▨										
	支川氾濫抑制、内水被害を軽減する取組	支川、水路における氾濫抑制対策	築堤	県、市町村	■	▨	▨										
			河道掘削	県、市町村	■	▨	▨										
		排水機場の整備	排水機場の整備、増設	国、県、市町村	■	▨	▨	33%									
			排水ポンプ車等の整備	国、県、市町村	■	▨	▨	47%									
		排水機場における見込み運転	予備排水による湛水被害の防止	県、市町村	■	■	▨	6%									
		排水機場の耐水化の推進	排水機場等の耐水化	国、県、市町村	■	▨	▨	31%									
		下水道の機能高度化	光ファイバー活用による浸水被害軽減	県、市町村	■	■	▨	5%									
	氾濫水の排除、浸水被害軽減に関する取組	排水設備の耐水性の強化	浸水による機能停止リスクが高い下水道施設、河川の排水機場について、排水機能停止リスク低減策を実施。	国、下水道	■	▨	▨	11%									
	減災・防災に関する国の支援	代行制度による都道府県に対する技術支援	ダムの再開発や災害復旧事業等のうち、高度な技術力等が必要な工事について、都道府県から要請があった場合に国・水資源機構が代行して実施。	国	■	▨	▨	100%									

【資料-2】 R5取組一覧表

■ :実施　▨ :継続実施

【凡例】 ●:実施完了（継続実施） ○:実施中（検討中） 未実施:－

	主な取組メニュー	主な取組項目	対策メニュー	実施主体	目標達成時期 流域治水 減災取組方針 R6年度末まで	R9年度末まで	中長期	R6.3達成状況	北陸地方整備局 湯沢砂防事務所 具体的な取組内容	R5取組状況	達成状況	北陸地方整備局 松本砂防事務所 具体的な取組内容	R5取組状況	達成状況	北陸地方整備局 大町ダム管理所 取組内容	R5取組状況	達成状況
被害対象を減少させるための対策	円滑かつ迅速な避難に資する施設等の整備に関する取組	応急的な退避場所の確保	安全な避難場所への避難が困難な地域や住民が逃げ遅れた場合の緊急的な避難先を確保する必要のある地域において退避場所の整備。	国、県、市町村	実施	継続実施	継続実施	21%									
		避難路、避難場所の安全対策の強化	土砂災害により避難所・避難路の被災する危険性が高い箇所のうち緊急性の高い箇所において、円滑な避難を確保する砂防堰堤の整備等の対策を実施。	県(砂)	実施	継続実施	継続実施	6%									
	住まい方の工夫に関する取組	「まちづくり」による水害に強い地域への誘導	都市計画マスタープランや立地適正化計画による水害に強い地域への誘導	市町村、国、県	実施	継続実施	継続実施	60%									
		不動産関係団体への水害リスク情報と周知協力の推進	不動産関係者への水害リスク情報の提供	国、県、市町村	実施	継続実施	継続実施	90%									
	浸水被害軽減地区の指定	浸水被害軽減地区の指定	水防管理者が浸水被害軽減地区を指定する際の参考となるよう、氾濫シミュレーション結果や地形情報等の提供を順次実施。	国、県	実施	継続実施	継続実施	11%									
			複数市町村に影響があると想定される浸水被害軽減地区の指定については、協議会等の場を活用して指定の予定や指定にあたっての課題を水防管理者間等で共有し、連携して指定。	市町村	実施	継続実施	継続実施	6%									
	減災・防災に関する国の支援	適切な土地利用の促進	浸水想定区域内の全ての市町村のまちづくり担当部局等に対し、水害リスク情報を提供。	国、県、市町村	実施	継続実施	継続実施	63%									
			国において、災害危険区域を適切に指定促進するため、関係部局と連携して災害危険区域指定等に係る事例集を作成し地方公共団体へ周知。	国、県、市町村	実施	継続実施	継続実施	32%									
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	大規模災害時における迅速な復旧支援の取組	緊急復旧などを迅速に行う防災拠点	防災拠点等の整備	国、県、市町村	実施	継続実施	継続実施	39%									
		災害時応急復旧資機材の整備	マンホールトイレ、可搬式非常用発電施設、仮設配管等の整備	県、市町村	実施	実施	継続実施	42%									
	円滑かつ迅速な避難に資する施設等の整備に関する取組	応急的な退避場所の確保	洪水ハザードマップに記載されている民間施設等を活用した緊急的な避難先の事例を収集し、調整内容や協定の締結方法等について協議会の場等を通じて情報提供。	国、市町村	実施	継続実施	継続実施	33%									
	防災教育や防災知識の普及に関する取組	水害の記憶の伝承	パネル展、イベント、水害リスク情報の周知やSNS等を活用した発信	国、県、市町村	継続実施	継続実施	継続実施	62%							情報館、イベントでパネル展示	パネル展を実施	●
		マイ・防災マップ、マイ・タイムラインづくりの推進	マイ・防災マップづくりの支援	国、県、市町村	継続実施	継続実施	継続実施	35%									
		マイ・防災マップ、マイ・タイムラインづくりの推進	マイ・タイムラインづくりの支援	国、県、市町村	継続実施	継続実施	継続実施	65%									
		地域住民や小中学生等を対象にした防災教育の推進	出前講座による防災教育の実施 小中学校等における水防災教育の実施 出前講座等を活用し、水災害等に関する説明会を開催	国、県、市町村	継続実施	継続実施	継続実施	90%							社会科見学による小学生・中学生の受け入れをし、ダムの役割等の学習を実施	R5実績　小学校：90名、中学校3	●
		学校における避難確保計画の作成と避難訓練の推進	避難確保計画の策定と避難訓練の実施	国、県、市町村	継続実施	継続実施	継続実施	60%									
		避難訓練への地域住民の参加促進	自治体の避難情報、河川やダム等の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練や、避難場所への避難訓練について、実施状況や様々な工夫、今後の予定を協議会等の場で共有。	国、県、県(砂)、市町村	実施	継続実施	継続実施	71%							自治体の避難情報、ダムの防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練を支援	取り組み継続 R5実施無し	●
			住民参加型の避難訓練等の好事例を収集し各自治体に共有するなど、協議会等の場を通じて関係機関と連携して順次実施。	下水道	実施	継続実施	継続実施	28%									
		平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組	自治会や地域住民が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の共同点検の実施	国、市町村	継続実施	継続実施	継続実施	60%									
			効果的な「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布	国、県、市町村	継続実施	継続実施	継続実施	75%									
			住民の防災意識を高め、地域の防災力の向上を図るための自主防災組織の充実	県、市町村	継続実施	継続実施	継続実施	89%									
			避難誘導マニュアル作成指針を活用した、地域版避難誘導マニュアルの作成	市町村	継続実施	継続実施	継続実施	44%									
			立ち退き避難が必要な区域及び避難方法の検討及び支援	市町村、国、県	実施	継続実施	継続実施	53%									

【資料-2】 R5取組一覧表

■:実施　▨:継続実施

【凡例】 ●:実施完了(継続実施)　〇:実施中(検討中)　未実施:ー

	主な取組メニュー	主な取組項目	対策メニュー	実施主体	目標達成時期 流域治水 減災取組方針 R6年度末まで	R9年度末まで	中長期	R6.3達成状況	北陸地方整備局 湯沢砂防事務所 具体な取組内容	R5取組状況	達成状況	北陸地方整備局 松本砂防事務所 具体な取組内容	R5取組状況	達成状況	北陸地方整備局 大町ダム管理所 取組内容	R5取組状況	達成状況
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	防災教育や防災知識の普及に関する取組	共助の仕組みの強化	協議会等の場を活用して、避難時の声かけや避難誘導等の訓練及び出水時における実際の事例の情報を共有し、より充実した取組を検討・調整。	国、県、市町村	実施	継続実施	継続実施	50%									
			要配慮者利用施設の避難における、地域との連携事例を引き続き収集するとともに、収集した事例を分析し、結果をとりまとめて公表。	国、県、市町村	実施	継続実施	継続実施	30%									
			地区防災計画の作成や地域の防災リーダー育成に関する市町村の取組に対して専門家による支援を実施。	国、県、市町村	実施	継続実施	継続実施	60%									
			地域包括支援センターにハザードマップの掲示や避難訓練のお知らせ等の防災関連のパンフレット等を設置。	国、県、市町村	実施	継続実施	継続実施	75%									
			協議会毎に地域包括支援センター・ケアマネジャーと連携した水害からの高齢者の避難行動の理解促進に向けた取組の実施およびその状況を共有。	国、県、市町村	実施	継続実施	継続実施	26%									
		地域防災力の向上のための人材育成	市町村等の取組を支援する専門家のリストを作成。市町村の要請に応じ、専門家を派遣。支援結果について協議会等の場で共有。	国、県、県(砂)、市町村	実施	継続実施	継続実施	35%									
		水位周知河川の拡充、洪水浸水想定区域図の作成促進等による浸水リスク情報の周知	水位周知河川の設定	県	継続実施	継続実施	継続実施	0%									
			水害ハザードマップの訓練等への活用について検討した上で実施。	市町村	実施	継続実施	継続実施	50%									
			参加市町村による広域避難計画の策定及び支援	国、県、市町村	継続実施	継続実施	継続実施	20%									
		支川の氾濫に着目したハザードマップ等を作成し、リスク情報を周知	浸水想定区域図の作成	国、県	継続実施	継続実施	継続実施	100%							R1に大町ダム管理区域の浸水想定図を作成し、大町市に提供済み。	実施済み	●
			ハザードマップ策定	県、市町村	継続実施	継続実施	継続実施	88%									
			ハザードマップの住民への周知	県、市町村	継続実施	継続実施	継続実施	89%									
			水害ハザードマップの訓練等への活用について検討した上で実施。	県、市町村	実施	継続実施	継続実施	44%									
		土砂災害警戒区域指定にかかる基礎調査	土砂災害警戒区域指定や解除の前提となる基礎調査を継続して実施。	県(砂)	実施	継続実施	継続実施	100%									
		ハザードマップの改良、周知、活用	土砂災害のおそれがある場所について土砂災害ハザードマップにて、住民に周知を図る	県(砂)、市町村	実施	継続実施	継続実施	100%									
		ハザードマップポータルサイトにおける水害リスク情報の充実	ハザードマップポータルサイトに浸水想定区域(想定最大規模)、内水浸水想定区域等を掲載。	県、市町村	実施	継続実施	継続実施	89%									
		まるごとまちごとハザードマップの推進	まるごとまちごとハザードマップの整備	国、県、市町村、下水道	継続実施	継続実施	継続実施	26%									
			総合土砂災害対策推進連絡会等で先進的な取組事例を共有するとともに、土砂災害警戒区域等の標識設置を推進。	県(砂防)	実施	継続実施	継続実施	50%									
		豪雨に対応したタイムラインの普及促進	関係者が一体となったタイムラインの整備	国、県、市町村	継続実施	継続実施	継続実施	80%							流域タイムラインに参画	取り組み継続	●
			水害対応タイムラインを活用して、河川管理者は洪水対応訓練を実施し、また市町村は関係機関と連携して避難訓練等を実施して、明らかになった課題等を踏まえ、避難勧告の発令基準や水害対応タイムライン等を見直し。	国、県、市町村	実施	継続実施	継続実施	67%							出水期前に洪水対応演習を実施	取り組み継続	●
			土砂災害における警戒避難体制を強化し、住民の避難に資するため、土砂災害に関する行動計画作成の取り組みを支援するとともに、防災訓練を実施。	県(砂防)	実施	継続実施	継続実施	100%									

【資料-2】 R5取組一覧表

■:実施　▨:継続実施

【凡例】 ●:実施完了(継続実施)　○:実施中(検討中)　未実施:－

	主な取組メニュー	主な取組項目	対策メニュー	実施主体	目標達成時期 流域治水 減災取組方針 R6年度末まで	R9年度末まで	中長期	R6.3達成状況	北陸地方整備局 湯沢砂防事務所 具体的な取組内容	R5取組状況	達成状況	北陸地方整備局 松本砂防事務所 具体的な取組内容	R5取組状況	達成状況	北陸地方整備局 大町ダム管理所 取組内容	R5取組状況	達成状況
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	要配慮者施設の避難に関する取組の推進	地域防災計画への位置付けの推進		県、県(砂)、市町村	実施	継続実施	継続実施	83%									
		避難確保計画の作成と訓練の推進		県、県(砂)、市町村、国	実施	継続実施	継続実施	79%									
		避難確保計画の作成につながる講習会の開催		県、県(砂)、市町村	実施	継続実施	継続実施	58%									
	災害の危険度が伝わるきめ細やかな情報発信の取組	早期避難に向けた精度の高い降雨予測、水位予測体制の検討	予測システムの精度向上	国、県	継続実施	継続実施	継続実施	100%							確実なダム操作のための洪水予測(=流入量予測)精度向上の検討	取り組み継続	●
		マスメディアとの連携強化	報道機関等への情報提供及び連携	国、県、市町村	継続実施	継続実施	継続実施	86%							洪水時のダム情報の発信ついて、報道機関等と連携	検討中	○
		洪水予測や河川水位の状況に関する解説	出水時に、国土交通省職員等警戒現場で災害対応に当たっている専門家がリアルタイムの状況をテレビやラジオ等のメディアで解説し、状況の切迫性を直接住民に周知。	国	実施	継続実施	継続実施	100%									
		住民の避難行動を促す情報発信・伝達のあり方検討会	施策の進捗状況のフォローアップと改善を行うため、全体会議を開催。点検会議における結果を踏まえ、必要に応じて用語や表現内容を見直し。	国、県	実施	継続実施	継続実施	33%									
		公共交通機関との洪水情報の共有	公共交通網への浸水リスク情報の周知	国、県、市町村	継続実施	継続実施	継続実施	80%									
		住民への情報伝達手段の強化	リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報の発信など防災情報の充実	国、県、市町村	継続実施	継続実施	継続実施	90%							リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報の発信など防災情報の充実	ケーブルテレビを用いてCCTVカメラ映像の提供を準備	○
			土砂災害警戒情報を危険レベル(警戒レベル)に踏まえた発表文とし運用。	国、県(砂防)	実施	継続実施	継続実施	100%									
		住民への情報伝達手段の強化	気象情報発信時の「危険度を色分けした時系列」や「早期注意情報(警報級の可能性)」等の改善	国、県、市町村	継続実施	継続実施	継続実施	89%									
		水位計、空間監視カメラ等の整備によるリアルタイム情報の発信	円滑な避難活動や水防活動を支援するため、CCTVカメラ、水位計や量水標等の設置	国、県、市町村	継続実施	継続実施	継続実施	55%							円滑な避難活動や水防活動を支援するため、CCTVカメラ、簡易水位計やわかりやすい量水標等の設置	ケーブルテレビを用いてCCTVカメラ映像の提供を準備	○
		水位情報の提供の強化	ダム放流警報等の耐水化や改良等が必要な施設については、関係機関との調整を実施し、調整が整ったダムから順次、対策を実施。	国、県	実施	継続実施	継続実施	100%							浸水想定区域図を基に、大町ダム放流警報局舎(全25局舎)のうち、浸水深の比較的大きい6局舎を対象に耐水化(止水ドアに更新)を実施済。	実施済み	●
		防災施設の機能に関する情報提供の充実	ダムや堤防等の施設について、整備の段階や完成後も定期的にその効果や機能等について住民等への周知を実施。	国、県	実施	継続実施	継続実施	100%							ダム見学者への説明。広報誌を通してダムの効果・機能等について周知	左記を実施	●
			洪水時の操作に関するわかりやすい情報提供が必要なダムは、関係機関と調整し、調整が整ったダムから順次実施。	国、県	実施	継続実施	継続実施	50%							ダムのわかりやすい情報提供の必要性を検討	検討中	○
		ダム放流情報を活用した避難体系の確立	避難行動に繋がるダムの放流情報の内容や通知タイミングの改善、河川水位情報等の活用などが必要なダムは、河川管理者と共同で実施。	国、県	実施	継続実施	継続実施	100%							異常洪水時防災操作、氾濫危険水位到達の2点で以下のとおり変更済。 ・異常洪水時防災操作 通常、堤外地にのみ放流警報 → 堤外地＋堤内地に放流警報 ・氾濫危険水位到達 放流警報の対象外 → 堤外地＋堤内地に放流警報	実施済み	●
		浸水想定区域における企業、危険物管理施設への浸水リスク情報の提供	大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動	国、県、市町村	継続実施	継続実施	継続実施	61%									
		浸水実績等の周知	協議会等の場において、毎年、年度末等の状況を確認・共有。	県、市町村	継続実施	継続実施	継続実施	50%									
		土砂災害警戒情報を補足する情報の提供	既存システムの改修に合わせ、わかりやすい情報提供を実施。	県(砂防)	実施	継続実施	継続実施	100%									

【資料-2】 R5取組一覧表

■:実施 ▨:継続実施

【凡例】 ●:実施完了(継続実施) ○:実施中(検討中) 未実施:ー

	主な取組メニュー	主な取組項目	対策メニュー	実施主体	目標達成時期 流域治水 減災取組方針 R6年度末まで	R9年度末まで	中長期	R6.3達成状況	北陸地方整備局 湯沢砂防事務所 具体な取組内容	R5取組状況	達成状況	北陸地方整備局 松本砂防事務所 具体な取組内容	R5取組状況	達成状況	北陸地方整備局 大町ダム管理所 取組内容	R5取組状況	達成状況
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	多様な主体による被害軽減対策に関する事項	市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実	浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等に関する情報を共有し、各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法について検討。	国、県、市町村	実施	継続実施	継続実施	42%									
		市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保のための対策の充実(耐水化、非常用発電等の整備)	浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保に関する情報を共有。また、耐水化、非常用電源等の必要な対策については各施設管理者において順次実施。対策の実施状況については協議会で共有。	国、県、市町村	実施	継続実施	継続実施	37%									
		早期復興を支援する事前の準備(民間企業BCP策定支援)	民間企業による水害対応版BCP策定を促進するため「浸水被害防止に向けた取組事例集」や「水害対応版BCP策定の手引き(仮)」を作成・公表。	国、県、市町村	実施	継続実施	継続実施	26%									
	防災施設の整備等	重要インフラの機能確保	各下水道管理者において、水害時におけるBCPの作成を実施。	下水道	実施	継続実施	継続実施	53%									
			浸水リスクのある防災拠点や災害拠点病院、上下水道等の施設について、各施設管理者が実施する浸水被害の防止軽減策の支援を推進。	下水道	実施	継続実施	継続実施	47%									
	減災・防災に関する国の支援	水防災社会再構築に係る地方公共団体への財政的支援	防災・安全交付金及び個別補助事業により、水防災意識社会再構築の取組を支援。	県	実施	継続実施	継続実施	100%									
	避難時間確保のための水防活動の取り組み	水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組	水防団等への連絡体制の確認と首長も参加した実践的な情報伝達訓練の実施	国、県、市町村	継続実施	継続実施	継続実施	95%							出水期前に洪水対応演習を実施	取り組み継続	●
			自治体関係機関や水防団が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の合同巡視の実施	国、県、市町村	継続実施	継続実施	継続実施	85%									
			毎年、関係機関が連携した水防実働訓練等を実施	国、県、市町村	継続実施	継続実施	継続実施	79%									
			水防活動の担い手となる水防協力団体等の募集・指定を促進	市町村	継続実施	継続実施	継続実施	94%									
			新技術を活用した水防資機材の検討及び配備	国、県、市町村	実施	継続実施	継続実施	11%									
			国・県・自治体職員等を対象に、水防技術講習会を実施	国、県、市町村	継続実施	継続実施	継続実施	72%									
			大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施	国、県、市町村	継続実施	継続実施	継続実施	42%									
	一刻も早く社会経済活動を回復させるための排水活動の取り組み	救援・救助活動の効率化に関する取組	大規模災害時の救援・救助活動等支援のための拠点等配置計画の検討を実施	国、県、市町村	継続実施	継続実施	継続実施	58%									
		排水計画案の作成及び排水訓練の実施	大規模水害を想定した千曲川・犀川排水計画(案)の検討を実施	国、県、市町村	継続実施	継続実施	継続実施	47%									
			排水ポンプ車の出動要請の連絡体制等を整備	国、県、市町村	継続実施	継続実施	継続実施	74%									
			関係機関が連携した排水実働訓練の実施	国、県、市町村	継続実施	継続実施	継続実施	42%									
グリーンインフラの取り組み	多様な生物の生息環境の保全・創出及び魅力ある地域の賑わいを創出	・自然環境の保全・復元などの自然再生 ・治水対策における多自然川づくり ・魅力ある水辺空間・賑わい創出 ・自然環境が有する多様な機能活用の取組 流域における対策と合わせた自然再生等	・レキ河原再生 ・多様な生物の生息環境への配慮 ・千曲川北信5市町かわまちづくり ・千曲川×依田川地区かわまちづくり ・千曲川×戸倉地区かわまちづくり ・小中学校などのおける河川環境学習 ・水辺の賑わい創出 ・「信州まちなかグリーンインフラ推進計画」に基づいた事業の促進	国、県、市町村	継続実施	継続実施	継続実施	0%	-			-					